函館市の保健衛生

平 成 22 年 版

市立函館保健所

函　館　市　民　憲　章

わたくしたちは，北海道の文化発祥の地，函館に住む市民です。

山と海にかこまれた美しい自然を誇り，すぐれた市民性をはぐくんできた函館を，いっそう住みよい都市に発展させるため，わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ，ここに市民憲章を定めます。

1　真心あふれる函館市民，あたたかいまち

1　健康で働く函館市民，にぎわうまち

1　文化を誇る函館市民，はぐくむまち

1　自然を生かす函館市民，きれいなまち

1　郷土を愛する函館市民，のびゆくまち

（昭和５２年５月３日制定）

スポーツ健康都市宣言

わたくしたち函館市民は，スポーツと健康づくりを通じて，からだと心を鍛え，活力あふれるまちづくりをめざし，ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

1　スポーツと健康づくりに励み，たくましいからだと豊かな心を育てます。

1　スポーツと健康づくりに親しみ，明るくすこやかな生活を営みます。

1　スポーツと健康づくりを通じて，友情とふれあいの輪を世界に広げます。

（平成４年１０月１０日制定）

いきいき長寿都市宣言

憲法にうたわれている基本的人権が尊重され，いつまでも生きがいを持ち，健やかに暮らせる社会を築くことは，わたくしたち函館市民みんなの願いです。

美しい自然に恵まれ，何よりも福祉を大切にするこのまちに，共に力を合わせて，心から長寿を喜び合えるまち函館を実現することをめざし，ここに「いきいき長寿都市」を宣言します。

1　長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が，敬愛され，尊重されるまちをめざします。

1　豊かな知識と経験をもった高齢者が，社会の一員として自らいきいきと活動できるまちをめざします。

1　家庭のやすらぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。

1　生活をより豊かにする保健，医療福祉などが充実され，いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。

1　だれもがひとしく憩い，集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。

（平成６年１２月１０日制定）

目　　次

【概　況　編】

1　函館市の概況

■位置，市勢 …… 1
■人口および世帯数の推移 …… 2
■年齢階級別人口 …… 2
■人口動態 …… 2

2　函館の保健衛生史 …… 3

3　保健所の沿革 …… 5

4　組織機構

(1)機　構 …… 9
(2)職員数 …… 10
(3)事務分掌 …… 11

5　保健所関連施設 …… 13

6　予　算 …… 14

7　各種協議会・専門委員会

(1)市立函館保健所運営協議会 ， 各種専門委員会 …… 15
(2)市立函館保健所感染症診査協議会 …… 15
(3)函館市予防接種健康被害調査委員会 …… 16
(4)函館市エイズ対策推進協議会 …… 16

◇ 「健康はこだて21」(改訂版)の概要 …… 17

【保健衛生編】

1　母子保健

(1)健康診査 …… 21
(2)健康相談 …… 24
(3)保健指導 …… 26
(4)医療援護 …… 29

2　成人保健

(1)健康手帳の交付 …… 31
(2)健康診査等 …… 32
(3)健康教育 …… 36
(4)健康相談 …… 37
(5)訪問指導 …… 38
(6)たばこ対策 …… 39

3　栄養改善
(1)栄養改善指導 …… 40
(2)給食施設指導 …… 40
(3)健康教育 …… 41
(4)学生指導 …… 41

4　歯科保健
(1)集団健診 …… 42
(2)個別健診 …… 43
(3)健康教育 …… 43
(4)学生指導 …… 43

5　精神保健
(1)精神障がい者把握数 …… 44
(2)精神保健福祉相談事業 …… 45
(3)社会復帰支援事業 …… 45
(4)精神障がい者福祉サービス …… 46
(5)家族支援 …… 46
(6)普及，啓発事業 …… 47
(7)自殺予防対策事業 …… 47

6　認知症対策
(1)認知症相談 …… 48
(2)家族のための認知症介護講座 …… 48
(3)函館地区高齢者のためのＳＯＳネットワークシステム「ぬくもりネットワーク」 …… 48
(4)普及・啓発事業 …… 49
(5)認知症予防教室（わいわい倶楽部） …… 49

7　難病対策
(1)特定疾患治療研究事業，先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 …… 50
(2)ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況 …… 51
(3)ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業 …… 51
(4)在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業 …… 52
(5)難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業 …… 52
(6)難病患者訪問相談事業 …… 52
(7)難病患者訪問指導（診療）事業 …… 53
(8)難病医療相談事業 …… 53
(9)難病患者サポート教室 …… 53
(10)難病患者等居宅生活支援事業 …… 53

8　感染症予防
(1)感染症発生届出数 …… 54
(2)エイズ・Ｃ型肝炎・Ｂ型肝炎 …… 55
(3)エキノコックス症 …… 55
(4)結核 …… 55
(5)予防接種 …… 58

9　保健師活動
(1)健康相談 …… 59
(2)健康教育 …… 59
(3)家庭訪問 …… 60
(4)健康診査 …… 60

１０　地域健康づくり
(1)市民健康づくり推進員の育成 …… 61
(2)ヘルスメイトの育成 …… 61
(3)ウォーキングマップの作成 …… 61
(4)健康増進講座の開催 …… 61
(5)健康づくりモデル町会（団体）事業の開催 …… 62
(6)健康体操「函館いか踊り体操」の普及 …… 62
(7)健康はこだて２１講演会 …… 63
(8)市民健康まつり …… 63
(9)市民健康教室 …… 63
(10)広報・啓発活動 …… 63

１１　口腔保健センター
(1)障がい者（児）歯科診療 …… 65
(2)休日救急歯科診療 …… 66

１２　健康増進センター …… 67

１３　夜間急病センター …… 68

【生活衛生編】

１　環境衛生
(1)施設および監視指導 …… 70
(2)市民相談 …… 72
(3)「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」の制定 ・施行…… 72

２　食品衛生
(1)監視指導対象施設数 …… 73
(2)監視指導状況 …… 73
(3)食品検査 …… 75
(4)苦情処理 …… 77
(5)食中毒 …… 77
(6)食肉検査 …… 78
(7)衛生教育 …… 78

３　動物衛生
(1)畜犬の登録・予防注射等 …… 79
(2)畜犬等に関する相談・苦情 …… 79
(3)施設および監視指導 …… 79

４　医務・薬事
(1)医務関係 …… 80
(2)薬事関係 …… 82
(3)献血 …… 83
(4)薬物乱用防止に関する広報・啓発活動 …… 83

５　衛生試験所の業務 …… 84

【統　計　編】

第１章　人口動態統計
　１　人口動態の概要 …… 85
　２　出　生 …… 88
　３　死　亡 …… 91
　４　乳児死亡・新生児死亡 ……102
　５　死　産 ……103
　６　周産期死亡 ……104
　７　婚姻・離婚 ……105

第２章　母体保護統計
　１　不妊手術 ……106
　２　人工妊娠中絶 ……107

第３章　食中毒統計 ……108

第４章　医療関係統計
　１　医療施設 ……109
　２　医療従事者数 ……110
　３　人口１０万人対でみた指標 ……110

※※

本書を利用される皆様へ

1　本書は，平成２１年（年度）の数値を記載したものである。
なお，資料中の年表示は，暦年については１月１日～１２月３１日，年度は４月１日～翌年３月３１日を示すものである。

2　数値の単位未満，平均値および指数等の算出方法は，四捨五入を原則としたため，合計数値とその内訳の累計値とは一致しない場合がある。

3　統計表中で使用した一般的な記号の用途は次のとおりである。

「０」…………単位未満のもの
「－」…………皆無，または該当数字のないもの
「…」…………資料がないか不明のもの
「・」…………計数のありえないもの

※※

※※※

Ⅰ　概　況　編

1　函館市の概況

2　函館の保健衛生史

3　保健所の沿革

4　組織機構

5　保健所関連施設

6　予　算

7　各種協議会，専門委員会

◇　「健康はこだて２１」（改訂版）の概要

※※※

１　函館市の概況

■位　置

函館市は，北海道の渡島半島南端部に位置し，総面積677.92Km²，東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ，気候は，積雪量も比較的少なく，温暖で恵まれた自然環境を有する生活しやすい地域である。

特に，函館市民の憩いの場ともなっている函館山は，この地帯を北限とする杉をはじめ，動植物の宝庫であるため，学術的にも貴重で四季を通じて自然観察ができる。

■市　勢

当市は，安政６年（１８５９年）日米修好通商条約により，横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として海外に門戸を開き，いち早く西欧文化を取り入れるなど，長い歴史と文化を有する街である。いま，当地域は，交通新時代に対応した北海道新幹線鉄道の早期開業の実現と自動車道の高速交通ネットワーク形成など，総合交通体系の整備拡充を図るとともに，観光資源・施設やコンベンション機能の拡充を図り，世界に通用する通年・滞在型観光を目指した国際観光都市づくりを進めている。

また，平成１６年１２月１日に近隣４町村との合併により，人口約３０万人の新「函館市」が誕生し，豊かな海を擁する国内屈指の水産都市となった。

加えて，平成１７年１０月１日には中核市となり，より一層のスケールアップが図られ，２１世紀のまちづくり構想として，各種施策に取り組んでいる。

保健分野においても，赤ちゃんからお年寄りまでの全ライフステージを通じた健康づくりの場，総合的な保健サービスが提供できる拠点施設として，平成１５年４月に函館市総合保健センターがオープンした。

さらには，「函館市高齢者等保健・医療・福祉計画」や「函館市母子保健計画」を包括した「次世代育成支援行動計画」の策定をはじめ，「健康はこだて２１」の策定など，市民のだれもが健康的に暮らせるまちづくりをめざしている。

■位置と面積

位置
東経１４０度４４分/北緯４１度４６分
面積
６７７．９２Km²

注：位置の基点は市役所所在地

■人口および世帯数の推移

年　次	世帯数	人口			備　考
		総　数	男	女	
４０年	63,964	243,418	114,958	128,460	国勢調査(第10回)
４５年	69,967	241,663	113,623	128,040	〃　(第11回)
５０年	96,723	307,453	145,386	162,067	〃　(第12回)
５５年	107,538	320,154	151,468	168,686	〃　(第13回)
６０年	110,703	319,194	149,253	169,941	〃　(第14回)
平成　２年	114,093	307,249	141,771	165,478	〃　(第15回)
７年	119,277	298,881	137,305	161,576	〃　(第16回)
１２年	121,779	287,637	131,725	155,912	〃　(第17回)
１３年	130,203	287,742	132,781	154,961	住民基本台帳記載人口(9月30日)
１４年	131,249	286,181	131,986	154,195	〃　(　〃　)
１５年	132,197	284,489	131,045	153,444	〃　(　〃　)
１６年	133,478	282,637	130,241	152,396	〃　(　〃　)
１７年	128,411	294,264	134,868	159,396	国勢調査(第18回)
１８年	140,928	293,883	135,274	158,609	住民基本台帳記載人口(9月30日)
１９年	141,341	290,572	133,383	157,189	〃　(　〃　)
２０年	141,891	287,194	131,634	155,560	〃　(　〃　)
２１年	142,370	284,546	130,386	154,160	〃　(　〃　)

■年齢階級別人口

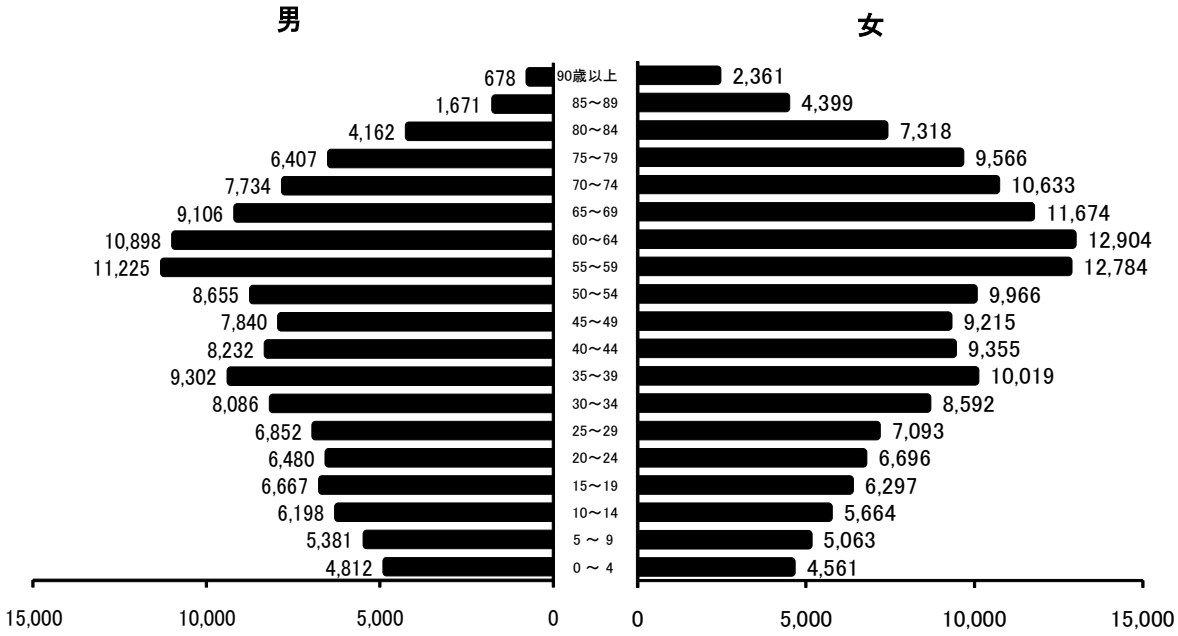

（平成21年9月30日住民基本台帳）

■人口動態

年　次	出　生			出生率	死　亡			死亡率	自然増加	死　産	婚　姻	離　婚
	総　数	男	女		総　数	男	女					
平成１７年	1,947	983	964	6.5	3,096	1,621	1,475	10.4	-1,149	103	1,535	790
１８年	1,947	1,001	945	6.6	3,201	1,687	1,514	10.9	-1,254	94	1,500	729
１９年	1,948	984	964	6.7	3,106	1,669	1,437	10.7	-1,158	90	1,427	717
２０年	1,891	989	902	6.7	3,233	1,676	1,557	11.4	-1,342	97	1,402	656
２１年	1,889	982	907	6.6	3,322	1,710	1,612	11.7	-1,433	87	1,427	642

※平成２１年は概数

2　函館の保健衛生史

西暦	年　号	記　　事
1454	享徳 3年	河野征通，渡道してウスケシ（宇須岸）に館を築く。この館の形が箱に似ていたため，この地を“箱館”と呼んだという。
1793	寛政 5年	６月，ロシア使節ラックスマン，エカテリナ号で箱館に入港。
	文政年間	中川五郎治，露国より種痘の法の伝授をうけ帰国。
1824	文政 7年	天然痘流行。
1854	安政元年	日米和親条約締結。箱館，下田開港ときまる。ペリー艦隊箱館入港。
1855	2年	日米和親条約による補給港として開港。７月，津波。
1858	5年	米国人外科医Ｇ.Ｍ.ヘーツ来住。ついで露国医師も来て箱館の医術進歩する。
1859	6年	日米修好通商条約により６月２日（太陽暦７月１日）長崎，横浜とともに，わが国最初の貿易港として開港。
		娼妓のため梅毒療法を実施。
1860	万延元年	山ノ上町に箱館医学所を設立，翌年，病院竣工（現在の市立函館病院の前身）。
1861	文久元年	５月，犬疫流行。
1867	慶応 3年	５月，医学に長じた栗本匏庵，箱館奉行となり，６月フランスに派遣される。
1869	明治 2年	蝦夷を北海道と改称。開拓使出張所を函館に置き「箱館」を「函館」に改めたという。
		１０月，函館病院で強制種痘をはじめる。
1872	5年	４月，開拓使外科医長スチュワルド・エルドリッジが函館病院に着任。
		８月，函館病院内に医学校を設け，官私費生を募集。
1873	6年	７月，遊廓の梅毒検査実施。
1875	8年	２月，函館地方に天然痘が発生したが，防疫に努めたことにより大流行には至らなかった。
1877	10年	コレラ流行，１１月終息。患者８１名中６９名死亡。
1878	11年	１２月，函館病院が芝居町（現船見町）の火事により類焼。
1879	12年	８月，コレラ流行，１０月終息。患者１０２名中８４名死亡。
1881	14年	７月，公立函館病院竣工。
1882	15年	６月，コレラ流行，１０月終息。患者２０３名中１４５名死亡。
		７月，検疫事務所を函館病院内に置く。
1885	18年	１２月末現在，県立函館病院・公立豊川病院・私立梅毒病院・私立潮止病院の４病院医員１９名，外に開業医６１名，外国人医師１名，助産婦２８名。
		脚気患者８８９名，死亡９８名。
1886	19年	７月，コレラ流行，１１月終息。患者１，０２２名中８４６名死亡。
		７月，天然痘流行，患者数１００名中死者３分の１，翌年６月終息。
1889	22年	９月２０日，上水道工事竣工。
1891	24年	天然痘再度流行し，２６年に終息するまでに患者多数を出す。
1895	28年	赤痢流行，患者５３名。
1899	32年	９月，コレラ流行，患者５５名。衛生組合を設ける。
		１０月，区制実施（自治制）。
1900	33年	５月，函館病院焼失。
1902	35年	３月，区立伝染病院東川町（現新川町）に落成。
		９月，コレラ流行。
1905	38年	９月，赤痢流行，３９年最も激烈となり２００名の患者を出したが，４１年に至り減少，４２年には２名にしかすぎなかった。
		１１月，函館病院新築。
1907	40年	８月，東川町より出火，焼失戸数１２，３９０戸。函館病院も類焼。
1908	41年	１月，馬匹胸疫発生，６月流行終息。
		４月，精神病室，函館病院から独立して区立函館精神病舎となる。
1909	42年	６月，函館病院再築完成，開業。
1911	44年	１２月，レントゲン装置完成。
1918	大正 7年	スペインかぜ（Ａ／Ｈ１Ｎ１）流行。
1922	11年	８月，市制施行。人口１４８，８５５人。

西暦	年　号	記　　事
1934	昭和 9年	３月，函館大火（住吉町より出火）。２４，１８６戸焼失。死者２，０５４人，行方不明６６２人。
1939	14年	湯川町を編入。
1946	21年	銭亀沢村の一部を函館に編入。 発疹チフス・天然痘流行。
1949	24年	亀田村字港地区を函館に編入。
1950	25年	発疹チフス流行。
1954	29年	９月，台風１５号来襲，青函連絡船洞爺丸沈没による死者をはじめ，多大の被害をうけた。
1957	32年	アジアかぜ（Ａ／Ｈ２Ｎ２）流行。
1960	35年	５月，チリ地震津波来襲，最高水位２．１３メートルにおよび臨港倉庫，工場，住宅が浸水被害をうけた。
1965	40年	９月，水害発生。降雨量２２４．２㎜（２日～７日），流失１棟，半壊１棟，床上浸水９７６戸，床下浸水４，８０６戸，死者１名，負傷者５名，その他被害は，湯川町・谷地頭町をはじめ全市におよんだ。
1966	41年	１２月，銭亀沢村と合併。
1968	43年	香港かぜ（Ａ／Ｈ３Ｎ２）流行。 ５月，十勝沖地震発生，震度５。学校をはじめ市内一円に多大の被害をうけた。津波により朝市（若松町）が浸水の被害をうけた。
1970	45年	１１月，第２２回北海道公衆衛生学会を，函館市民会館において開催。
1973	48年	１２月，亀田市と合併。
1977	52年	５月，函館市民憲章制定。
1989	平成元年	５月，老人保健施設が医療法人により市内で初めて開設。 １１月，市立函館病院分院ディ・ケア棟完成。
1992	4年	１０月，「スポーツ健康都市宣言」を制定。
1993	5年	７月，北海道南西沖地震発生，震度４。港湾施設や商工業施設を中心に甚大な被害をうけた。 １０月，訪問看護ステーションが社団法人北海道総合在宅ケア事業団により市内で初めて開設。 １１月，第４５回北海道公衆衛生学会を，函館市民会館において開催。
1994	6年	２月，「函館市高齢者等保健・医療・福祉計画《いきいき長寿プラン２１》」を福祉部等と策定。 １２月，「いきいき長寿都市宣言」を制定。
1995	7年	８月，大雨による水害発生。降雨量１６２．０㎜（２７日～２８日），床上浸水６９世帯，床下浸水３５１世帯，死者１名，傾斜地の崩壊２７件，その他被害は新湊町，谷地頭町をはじめ全市におよんだ。
1997	9年	２月，「障害者に関する新函館市行動計画」を福祉部等と策定。 ８月，第４６回北海道公衆衛生大会を，函館市民会館において開催。
2000	12年	２月，「第２次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画，函館市介護保険事業計画」を福祉部等と策定。 ４月，介護保険制度開始。 １０月，市立函館病院を移転新築。 １０月，第４４回精神保健北海道大会を，函館市芸術ホールにおいて開催。 １１月，特例市に移行。
2003	15年	３月，「健康はこだて２１」および「第２次函館市母子保健計画」を策定。
2004	16年	１２月１日，戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町と合併。
2005	17年	１０月１日，中核市に移行。
	20年	９月，「健康はこだて２１（改訂版）」を策定。
2009	21年	新型インフルエンザ（Ａ／Ｈ１Ｎ１）流行。函館市新型インフルエンザ対策本部を設置し，各種対策を講ずる。
2010	22年	６月，「函館市温泉資源保護指針」を策定。

3　保健所の沿革

昭和12年 4月15日	北海道庁立函館健康相談所（千歳町２番地）を開設し，主として結核を中心とする予防対策を行う。
19年10月 1日	北海道庁所管の函館健康相談所および健康保険相談所ならびに逓信省所管の簡易保険健康相談所を合併し，保健所法による北海道函館保健所（千歳町２番地）として新発足。その担当区域は，函館市・大島村・小島村・松前町・大沢村・吉岡村・福島町・知内村・木古内町・茂別村・上磯町・大野村・七飯村・亀田村・銭亀沢村・戸井村・尻岸内村・椴法華村・臼尻村・尾札部村・鹿部村の１市４町１６村と定められ，この地区の公衆衛生業務を行う。 函館簡易保険健康相談所（新川町９９番地）を，第２保健所と改称する。
21年 8月31日	規則改正により，北海道庁函館治療院（大森町３７番地）は廃止され，保健所における性予防の一貫として併合運営することとなり，第３保健所と改称する。
22年 5月 3日	新憲法および地方自治法の施行により，従前，警察署で所管していた旅館，浴場，飲食営業等の許可関係事務および保健衛生に関する業務が，保健所に移管される。
23年 6月10日	保健所法施行令の公布により，道立函館保健所を函館市に移管し，市立函館保健所（Ｃ級）として設置される。
9月 1日	函館市予算による名実共に市立函館保健所として発足。所長・次長・医局，医務係・薬務係・予防係・防疫係・公衆衛生係の５係で業務運営を行う。
24年 9月 1日	函館市行政機構改正により，衛生部を解体し，ここに属していた防疫係および母子衛生係を合併して，４課１５係・定員６０名とし，次長制を廃止する。総務課（庶務係・医務係・薬務係），診療課（第１診療係〈結核〉・第２診療係〈母子〉・第３診療係〈性病〉・試験検査係・保健看護係・エックス線係），衛生課（食品衛生係・乳肉衛生係・環境衛生係），予防課（防疫係・予防係・性病係）。
25年 4月 1日	Ａ級保健所に指定される。
8月 4日	発疹チフス流行時の防疫活動に対し，ＧＨＱ北海道本部長ジョン・エス・シワツァー氏より表彰を受ける。
11月11日	性病予防法の改正により第３保健所は廃止され，北海道立函館治療院となる。
26年 2月17日	旧市民館（西川町１番地：現豊川町１番）を改造し，移転する。 第２保健所を廃止。
4月 1日	性病診療所を併設。
4月14日	保健所事務分掌規則の一部を改正し，４課１３係・定員７９名とする。総務課（庶務係・医務係・薬務係），衛生課（環境衛生係・食品獣疫係），予防（結核係・防疫係・母子衛生係・性病係・歯科衛生係），保健指導課（衛生教育係・保健看護係・試験検査係）。
5月26日	市立函館保健所昇格ならびに移庁式挙行。
27年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部を改正し，総務課医務係と薬務係を合併し，医薬係とし，４課１２係とする。
4月 1日	函館市行政機構改正により衛生課所管の市立消毒所と市立と場を保健所に併合し，衛生課は清掃課と改称され，汚物処理業務のみを行うこととなり，全般の保健衛生に関する業務は，保健所所管となる。
11月 1日	函館市優生保護相談所を併設。
29年10月 1日	と場を経済部農林課に移管。
32年 6月 8日	函館市精神衛生相談所を併設。

33年 9月15日	ふきん清掃運動および環境衛生地図を通じて，保健衛生を著しく向上させた功績により，第１０回保健文化賞を受賞。 保健所創立１０周年および保健文化賞受賞記念式典を挙行。
34年 3月31日	併設の性病診療所を廃止。
34年 7月 1日	保健所事務分掌規則の改正により，４課１１係・定員９２名となる。庶務課（庶務係・医薬係・衛生教育係），衛生課（環境衛生係・食品獣疫係），予防課（結核係・防疫係・予防係・保健看護係），衛生試験課（細菌検査係・理化学試験係）。
36年 1月 1日	Ｕ２型保健所となる。
37年 4月 1日	函館市行政機構改正により，衛生部を新設し，保健所はその管轄下に入り，３課９係定員１０１名となり，予防係に試験検査室を設ける。業務課（業務係・衛生教育係・医薬係），衛生課（環境衛生係・食品獣疫係），予防課（予防係・防疫係・結核係・保健看護係）。 衛生試験課は函館市衛生試験所（細菌検査係・理化学試験係）として独立する。衛生部に庶務課（庶務係）を新設。
38年 8月 9日	函館市行政機構改正により，保健所は３課１０係となる。衛生課食品獣疫係を食品衛生係と獣疫係に分ける。 衛生試験所に，臨床検査係を新設。
40年 5月 1日	衛生課環境衛生係内に専任の公害担当の職員を配置。
6月30日	精神衛生法の改正により，併設の函館市精神衛生相談所を廃止。
41年12月17日	函館市野犬抑留所開設。
42年 8月17日	函館市行政機構改正により，保健所は３課１０係となる。業務課（医務薬事係・衛生教育係），衛生課（生活環境係・営業衛生係・食品衛生係・畜犬と畜係），予防課（結核係・防疫係・予防係・保健看護係）。 衛生部庶務課に管理係を新設。
45年12月 1日	函館市行政機構改正により，衛生試験所理化学試験係を食品試験係と環境試験係に分ける。
46年 3月 1日	食生活改善普及推進員制度を創設。
48年 4月17日	函館市行政機構改正により，企画部に属していた公害対策課（調整係・対策係・調査係）を衛生部に移管。
5月 1日	函館市亀田母子健康センター開設。
10月 1日	新庁舎（五稜郭町１６番１号）が完成し業務を開始する。
11月 1日	新庁舎落成式典挙行。
11月12日	分庁舎（末広町）内に西部健康相談室を開設。
12月 1日	Ｕ１型保健所となる。
49年 7月24日	函館市行政機構改正により，「と畜検査室」を新設，保健所は３課１室１０係となる。
50年 8月 1日	函館市行政機構改正により，公害対策課を新設の環境部に移管。
10月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，衛生課の「生活環境係」を「環境衛生係」に，予防課の「結核係」「防疫係」「予防係」を「結核成人病係」「予防係」「保健係」に改める。
51年 6月 1日	保健所庁舎内に，公設民営による夜間急病センターを開設。
6月 7日	分庁舎内にあった西部健康相談室を豊川ビル１階（豊川町１番５号）に移転し，業務を開始する。
52年 3月31日	函館市消毒所を廃止。
8月27日	第１回市民健康教室を開催。

52年10月31日	函館市行政機構改正により，衛生部を廃止する。これにより衛生部庶務課及び保健所業務課を統合，保健所管理課として庶務係，医務薬事係，衛生教育係の３係とする。 保健所事務分掌の一部改正により，「と畜検査室」を「食肉検査所」に改める。
53年 4月 1日	市民部国民保健課に属していた保健婦を保健所予防課の所属とする。
55年10月 1日	保健所庁舎内にあった夜間急病センターを，白鳥町１３番３２号に新設し，診療を開始する。
56年 6月 1日	健康づくりモデル地域育成事業を開始。
58年 4月 1日	老人保健法に基づく基本健康診査を保健所内および巡回により開始。 胃がん検診を医療機関委託により開始。
61年 4月 1日	函館市行政機構改正により，函館市亀田母子健康センターおよび西部健康相談室を廃止。保健所事務分掌規則の一部改正により，衛生課の「畜犬係」を「動物衛生係」に改める。
63年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，管理課の「衛生教育係」を廃止し，その事務を管理課「医務薬事係」と予防課に分掌させる。また，予防課の「保健看護係」を廃止し，主査制に改める。
10月31日	函館市野犬抑留所改築なる。
平成元年 4月 1日	乳がん検診，子宮がん検診を医療機関委託により開始。
9月26日	第１回保健所まつり（市民部所管）開催。
4年12月 1日	ＨＩＶ抗体検査を開始。
5年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，管理課に「衛生行政係」を新設し，衛生課の「営業衛生係」を廃止し，その事務を「環境衛生係」と「食品衛生係」に分掌させる。 また，「予防課」を「保健予防課」に改め，４係５主査制とし，「健康増進係」「予防係」「成人保健係」「保健福祉係」の各係とする。
5月 1日	運動普及推進員制度を創設。
8月12日	保健所庁舎内にエレベーターを新設し，供用開始する。
6年 9月 1日	肺がん検診を医療機関委託により開始。
7年 3月 1日	市民健康づくり推進員制度を発足。
4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，保健予防課に主幹を設ける。 保健・福祉の連携による「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を保健所と中央福祉事務所に開設。
9月 6日	女性健康診査（骨量測定検査を含む）を開始。
9月22日	骨粗しょう症検診を開始。
8年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，保健予防課の主幹を廃止し，保健予防課を「保健予防課」と「健康増進課」に分割する。これにともない旧保健予防課の「予防係」と「保健福祉係」を廃止し，保健予防課に「感染症対策係」，「母子保健係」，「精神保健係」を新設する。また，健康増進課に旧保健予防課の「健康増進係」，「成人保健係」を分掌する。 「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を亀田福祉事務所に開設。
9年 4月 1日	市民健康まつり，市民部より移管。
6月 1日	大腸がん検診を医療機関委託により開始。
6月16日	老人性痴呆予防健康診査「はつらつ健診」を開始。
10年 3月23日	母子の健康や育児環境の向上を目指し，「函館市母子保健計画」を策定。
10年10月 1日	第１０回市民健康まつり（実行委員会主催）開催。
11年 4月 1日	衛生試験所設置条例施行規則の一部改正により，係を廃止し，主査制を置く。

7月22日	「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」を制定。
13年10月18日	牛海綿状脳症（ＢＳＥ）スクリーニング全頭検査を開始する。
14年 3月31日	健康診断を廃止。
4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，「衛生課」を「生活衛生課」に改める。また，保健予防課に「痴呆対策係」「難病対策係」を新設し，保健予防課の「母子保健係」を健康増進課へ移管する。
15年 3月 1日	「健康はこだて２１」および「第２次函館市母子保健計画」を策定。
4月 1日	「保健所」「衛生試験所」「健康増進センター」および「口腔保健センター」の４つの機能を有する「函館市総合保健センター」（五稜郭町２３番１号）が完成し業務を開始する。 新庁舎落成式典挙行。
17年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，保健予防課の「痴呆対策係」を「認知症対策係」に改める。
11月27日	保健所来庁者駐車場に自動管理システムを導入し，供用開始する。 （供用時間　７時から２１時３０分まで）
19年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，戸井支所，恵山支所，椴法華支所，南茅部支所」の保健衛生業務を掌る「東部保健事務所」が新設される。 また，生活衛生課，保健予防課，健康増進課において係を廃止し，主査制を置く。 衛生試験所で３担当制を２担当制とし，環境試験を廃止する。保健所の「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を廃止する。
19年10月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，健康づくり推進室を新設し，健康増進課を健康づくり推進室に所属する課とする。
20年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，保健所次長の廃止および医務長が新設される。 また，管理課の名称を保健企画課と改め係を廃止し，主査制を置く。医務薬事課を新設し，主査制を置く。 老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され，保健所で実施していた基本健康診査は廃止となり，新たに各医療保険者による特定健康診査が開始される。 なお，函館市では市民部国保年金課所管による国民健康保険加入者への特定健康診査が６月より開始される。
20年12月 1日	白鳥町１３番３２号にあった夜間急病センターを，函館市総合保健センター内２階に移設し，指定管理者制度を導入して，診療を開始する。 保健所来庁者駐車場の供用時間を変更する。 （供用時間　７時から翌日２時まで）
20年 9月29日	「健康はこだて２１（改訂版）」を策定。
21年 9月 1日	女性特有のがん検診推進事業を実施。
22年 6月 8日	温泉資源の適正利用と温泉資源保護を目的とした「函館市温泉資源保護指針」を策定。

4　組織機構

(1)機 構

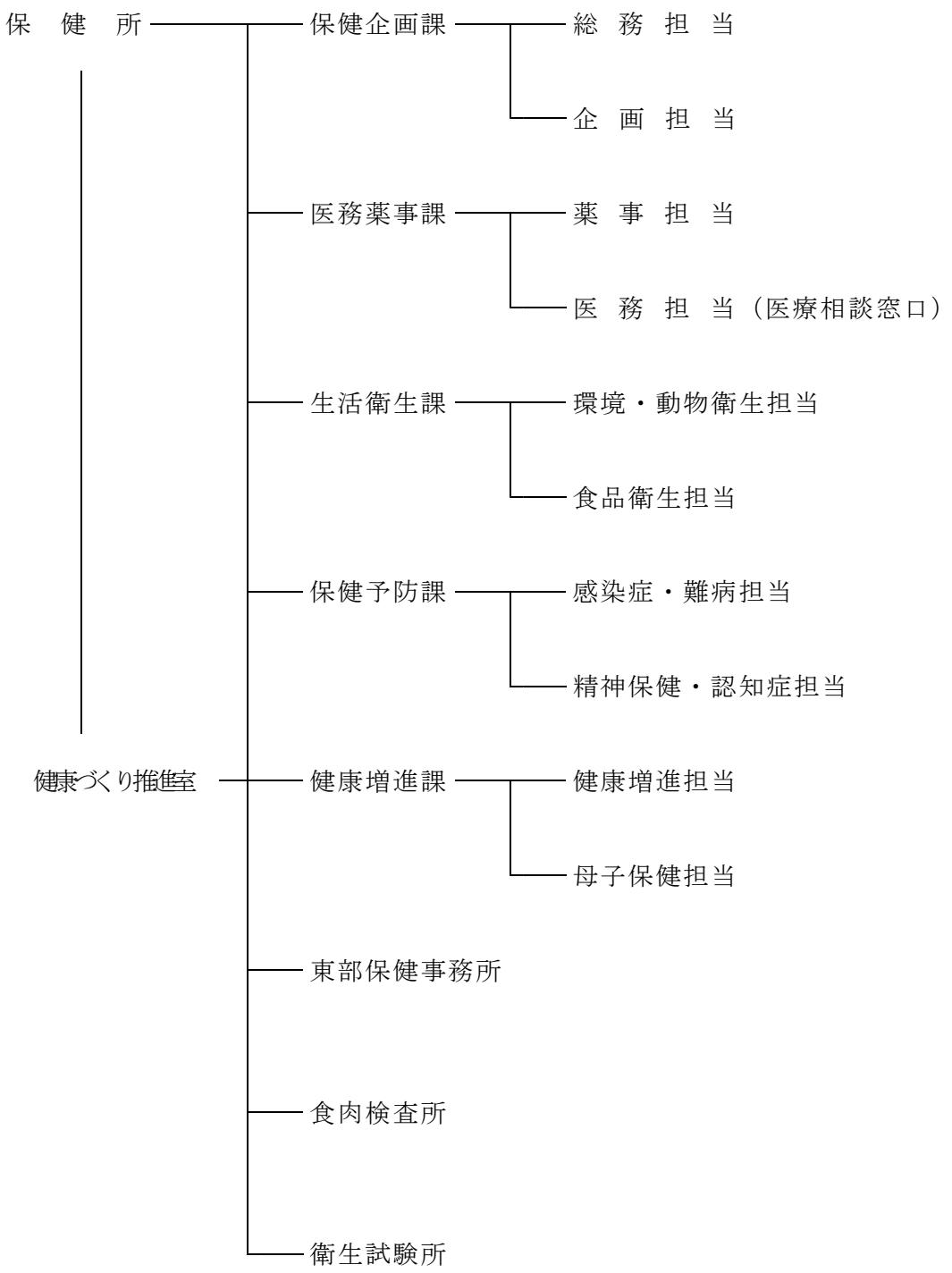

（平成２２年４月１日現在）

(2)職員数

①職名別・職種別職員数　　（平成２２年４月２３日現在）

課・係 / 職種		総数	保健所長	保健所参事1級	医師	保健企画課			医務薬事課			生活衛生課			保健予防課			健康づくり推進室 健康増進課				東部保健事務所	食肉検査所	衛生試験所
						計	総務担当	企画担当	計	薬事担当	医務担当	計	環境・動物衛生担当	食品衛生担当	計	感染症・難病担当	精神保健・認知症担当	計	室長・参事	健康増進担当	母子保健担当			
職員総数		115	1	1	1	7	6	1	8	4	4	16	9	7	20	11	9	37	2	18	17	11	7	6
職別	所長	1	1																					
	参事1級	1		1																				
	室長	1																1	1					
	課長	8				1	1		1	1		1	1		1	1		2	1	1		1	1	*1
	医務長	1			1																			
	主査	28				2	1	1	2	1	1	4	2	2	4	2	2	9		7	2	2	2	3
	一般	75				4	4		5	2	3	11	6	5	15	8	7	25		10	15	8	4	3
種別	医師	2	1		1																			
	獣医師	11										3	2	1									7	1
	薬剤師	3							2	1	1	1		1										
	保健師	43							1		1				11	6	5	22	1	8	13	9		
	看護師	2							1		1							1			1			
	診療放射線技師																							
	臨床検査技師	2																1			1			1
	理学療法士	1																1		1				
	管理栄養士	3																2		2		1		
	その他(事務系)	43		1		7	6	1	4	3	1	10	5	5	9	5	4	10	1	7	2	1		1
	〃 (技術系)	5										2	2											3

*は兼務職員

②監視員等職員数　　（平成２２年４月２３日現在）

感染症法15条4および35条2	20														11	11						9		
医療監視員	5	1						4	2	2														
食品衛生監視員	9										9	3	6											
環境衛生監視員	15										15	9	6											
温泉監視員	9										9	7	2											
狂犬病予防員	2										2	1	1											
と畜検査員	7																						7	
精神保健福祉相談員	1														1		1							

(3)事務分掌

保健所	保健企画課	(1) 保健所内の庶務および経理に関すること。 (2) 施設の整備および管理に関すること。 (3) 衛生行政に係る企画および調整に関すること。 (4) 地域保健医療に関すること。 (5) 人口動態調査および国民生活基礎調査に関すること。 (6) 保健所運営協議会に関すること。 (7) 夜間急病センターに関すること。
	医務薬事課	(1) 医療法，医師法，歯科医師法，歯科衛生士法，歯科技工士法，診療放射線技師法，臨床検査技師等に関する法律，保健師助産師看護師法，あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律，柔道整復師法，栄養士法および死体解剖保存法に関すること。 (2) 薬事法，薬剤師法，毒物及び劇物取締法，麻薬及び向精神薬取締法，大麻取締法，あへん法，覚せい剤取締法，安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律，有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律および北海道急性中毒患者届出条例に関すること。 (3) 医療施設等に係る調査，指導および諸報告に関すること。 (4) 指定地域密着型サービス事業者（認知症対応型共同生活介護に係るものに限る。）の指定等に関すること。 (5) 指定地域密着型介護予防サービス事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護に係るものに限る。）の指導等に関すること。 (6) 医療相談窓口に関すること。
	生活衛生課	(1) そ族昆虫駆除等に関すること。 (2) 建築物の衛生指導に関すること。 (3) 上水道および飲料水の衛生に関すること。 (4) 浄化槽法に関すること。 (5) 温泉法に関すること。 (6) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律，公衆浴場法，理容師法，美容師法およびクリーニング業法に関すること。 (7) 墓地，埋葬等に関する法律および北海道胞衣及び産わい物処理条例に関すること。 (8) 食品衛生法，製菓衛生師法，調理師法，食品の製造販売行商等衛生条例およびかきの処理等に関する衛生条例に関すること。 (9) 食品衛生優良店舗の表彰に関すること。 (10) 興行場法および旅館業法に関すること。 (11) 狂犬病予防法に関すること。 (12) 犬による危害の防止に関すること。 (13) 動物の愛護及び管理に関する法律に関すること。 (14) 化製場等に関する法律に関すること。

保健所	保健予防課	(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。 (2) 定期の予防接種（インフルエンザに係るものを除く。）を除く予防接種法に関すること。 (3) 感染症診査協議会に関すること。 (4) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。 (5) 認知症の保健（地域支援事業に係る介護予防事業の介護予防特定高齢者施策に係るものを除く。東部保健事務所の項第３号において同じ。）に関すること。 (6) 難病に関すること。 (7) 原子爆弾被爆者に対する健康診断の実施の通知等に関すること。
	健康づくり推進室 健康増進課	(1) 健康づくりに関すること。 (2) 健康づくりの計画に関すること。 (3) 健康づくり事業の企画および調整に関すること。 (4) 栄養の指導および調査に関すること。 (5) 歯科保健に関すること。 (6) 母子保健に関すること。 (7) 定期の予防接種（インフルエンザに関するものを除く。）に関すること。 (8) 児童福祉法に基づく療育および小児慢性特定疾患に関すること。 (9) 障害者自立支援法に基づく自立支援医療（育成医療に限る。）に関すること。 (10) 特定不妊治療費の助成に関すること。 (11) 健康増進法に基づく健康増進事業に関すること。 (12) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関すること。 (13) がんの予防および早期発見の推進に関すること。 (14) 地域支援事業に係る介護予防事業の介護予防特定高齢者施策および介護予防一般高齢者施策（認知症に係るものを除く。東部保健事務所の項第１３号において同じ。）に関すること。
	東部保健事務所	戸井支所，恵山支所，椴法華支所および南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項 (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。 (2) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。 (3) 認知症の保健に関すること。

保健所	東部保健事務所	(4) 難病に関すること。 (5) 市民の健康づくりに関すること。 (6) 栄養の指導および調査に関すること。 (7) 歯科保健に関すること。 (8) 母子保健に関すること。 (9) 定期の予防接種に関すること。 (10) 健康増進法に基づく健康増進事業に関すること。 (11) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関すること。 (12) がんの予防および早期発見の推進に関すること。 (13) 地域支援事業に係る介護予防事業の介護予防特定高齢者施策および介護予防一般高齢者施策に関すること。
	食肉検査所	(1) と畜場法に関すること。 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関すること。
衛生試験所		(1) 微生物学的な試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。 (2) 理化学的な試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。 (3) その他保健衛生に係る試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。

5　保健所関連施設

(1)函館市犬抑留所

所在地　函館市見晴町３６番地の４
敷　地　１,７１２.３９㎡
建　物　　１４０.４０㎡
構　造　補強コンクリートブロック造り

(2)東部保健事務所

所在地　函館市新浜町１５６番地の１
　　函館市椴法華支所２階

(3)食肉検査所

所在地　函館市西桔梗町５５５番地の５
敷　地　(株)北海道畜産公社函館事業所
建　物　　１４０.９４㎡
構　造　木造モルタル平屋建

6　予　算

(1)一般会計　　（単位 千円）

科　　目	平成22年度当初予算額	財源内訳（平成２２年度分）						平成21年度当初予算額
		特定財源					一般財源	
		国庫支出金	道支出金	起　　債	使用料手数料	その他		
総　　額	1,160,405	174,427	78,785	－	82,632	25,960	798,601	1,005,004
保健衛生総務費	169,898	49,887	13,130	－	－	15,125	91,756	129,527
総合保健センター費	84,681	－	－	－	1,181	－	83,500	85,459
公衆衛生費	6,062	－	－	－	60	－	6,002	6,295
健康増進事業費	212,007	28,279	974	－	12,229	3,674	166,851	139,868
母子保健対策費	174,092	21,669	35,716	－	－	2,664	114,043	171,314
予防接種費	228,286	－	3,522	－	153	163	224,448	205,845
衛生試験所費	9,407	25	－	－	12,031	－	△2,649	8,210
保健所費	101,224	38,008	7,617	－	3,284	30	52,285	92,058
環境衛生費	20,958	2,337	1,369	－	53,694	－	△36,442	20,094
社会福祉総務費	45,093	－	－	－	－	－	45,093	40,081
障害者福祉費	108,697	34,222	16,457	－	－	4,304	53,714	106,253

(2)国民健康保険事業特別会計

総　　額	4,007	442	442	－	－	－	3,123	4,181
特定健康診査等事業費 (特定保健指導経費)	4,007	442	442	－	－	－	3,123	4,181

(3)介護保険事業特別会計

総　　額	34,080	8,682	4,339	－	－	9,901	11,158	33,216
介護予防事業費	33,000	8,250	4,124	－	－	9,901	10,725	32,136
包括的支援等事業費	1,080	432	215	－	－	－	433	1,080

7　各種協議会・専門委員会

(1) 市立函館保健所運営協議会，各種専門委員会

「地域保健法」第１１条および「市立函館保健所運営協議会条例」に基づき，函館市の公衆衛生および保健所の運営に関する事項を審議するため，保健所運営協議会を設置し，現在次の方々に委員を委嘱している。

表１　市立函館保健所運営協議会委員（平成２２年８月１日現在）

区　分	氏　名	公　職　又　は　役　職　名
委　員	伊　藤　丈　雄	函館市医師会会長
〃	額　賀　康　之	函館歯科医師会会長
〃	熊　川　雅　樹	函館薬剤師会会長
〃	澤　田　信　子	北海道看護協会道南南支部支部長
〃	川　村　順　子	北海道栄養士会函館支部支部長
〃	山　下　康　次	北海道理学療法士会道南支部支部長
〃	前　原　聡　子	函館市幼児教育研究会常任理事
〃	鳴　海　　裕	函館市小学校長会
〃	藤　井　壽　夫	函館市中学校長会事務局長
〃	土　家　康　宏	函館地区私立高等学校長協会会長
〃	三木谷　　信	函館食品衛生協会副会長
〃	久保田　知　行	道南獣医師会会長
〃	亀　井　信　子	函館市社会福祉協議会
〃	茎　沢　瑞　夫	函館市民生児童委員連合会副会長
〃	原　田　俊　男	函館市町会連合会副会長
〃	武　　啓　子	函館市女性会議副会長
〃	齊　藤　雄　一	函館労働基準監督署署長
〃	永　浦　政　司	渡島総合振興局保健環境部環境生活課課長
〃	芹　澤　伸　子	公募委員
〃	髙　橋　良　子	公募委員

(2) 市立函館保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条及び「市立函館保健所感染症診査協議会条例」に基づき，市長の諮問に応じ，入院勧告及び入院の期間の延長並びに医療費の負担に関する必要な事項の審議を行うため，感染症診査協議会を設置し，現在次の方々に委員を委嘱している。

表２　市立函館保健所感染症診査協議会委員（平成２２年８月１日現在）

区　分	氏　名	公　職　又　は　役　職　名	結核部会兼務
会　長	森　　裕　二	函館五稜郭病院診療部長	○
委　員	荒　谷　義　和	独立行政法人国立病院機構函館病院統括診療部長	○
〃	高　橋　隆　二	市立函館病院呼吸器科長	○
〃	山　内　良　輔	弁護士	○
〃	道　幸　義　宏	元幼稚園園長	○
〃	山　田　　豊	函館市医師会理事	

(3)函館市予防接種健康被害調査委員会

函館市が実施した予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理を行うため，次の方々によって委員会を構成している。

表3　函館市予防接種健康被害調査委員会　（平成２２年８月１日現在）

区　分	氏　　名	公　職　又　は　役　職　名
委　員	本　間　　哲	函館市医師会副会長
〃	萩　沢　正　博	函館市医師会理事
〃	要　藤　裕　孝	札幌医科大学講師
〃	山　田　隆　良	市立函館保健所長

(4)函館市エイズ対策推進協議会

エイズの感染予防及びまん延防止について，関係機関・団体と連携を図りながら総合的に推進するため，函館市エイズ対策推進協議会を設置し，現在次の方々を委員に指定している。

表４　函館市エイズ対策推進協議会委員（平成２２年８月１日現在）

区　分	氏　　名	公　　職　　又　　は　　役　　職　　名
委　員	橋　本　友　幸	函館市医師会副会長，函館中央病院院長
〃	小葉松　洋　子	函館・性と薬物を考える会会長，湯川女性クリニック院長
〃	山　本　　哲	北海道函館赤十字血液センター所長
〃	鈴　木　利　治	函館市中学校長会，函館市立尾札部中学校長
〃	山　本　貴　司	北海道高等学校長協会，北海道函館稜北高等学校長
〃	堤　　豊	市立函館病院血液内科科長
〃	山　本　正　子	函館人権擁護委員連合会事務局長

◇「健康はこだて２１」（改訂版）の概要

「健康はこだて２１」（改訂版）は，すべての市民が心身ともに健やかに生活できるよう，本市の健康づくりを進めていくための計画です。
「自分の健康は自分で守り，自分でつくる」という意識をもって，市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み，また，個人の健康づくりを，家族や地域，職域，学校，企業などが一体となって支援していくことが必要です。

１　「健康はこだて２１」のこれまでの経過

（１）「健康はこだて２１」の策定（平成１４年度）

市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支援することを基本に，生活習慣を改善することにより健康を増進し，生活習慣病を予防する一次予防を重視した計画を策定しました。

（２）「健康はこだて２１」の中間評価（平成１８年度）

計画の中間年度に，市民の健康状態を把握し，今後の健康づくり施策の一層の充実とより効果的な推進に役立てるため，中間評価を実施しました。

（３）「健康はこだて２１」の改訂（平成２０年度）

中間評価の結果等から市民の健康課題が明らかになり，また，平成２０年度から医療保険者によるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査および特定保健指導が実施されたことなどを踏まえ，国の医療計画等との整合性を図りながら，市民の健康づくり施策の一層の推進を図るため，本計画の改訂を行いました。

２　計画の概要

（１）目　　的　　生活習慣病による死亡の減少と健康寿命の延伸を図ります。

（２）基本方針

ア　一次予防の重視
イ　個人の健康づくりを支援するための環境の整備
ウ　目標の設定と評価
エ　多様な実施主体による連携のとれた効果的な計画の推進
オ　年代別の健康づくり

（３）計画の期間　　平成１４年度から平成２４年度までの１１か年

（４）計画がめざす姿

生活習慣の見直しによる肥満の予防を最重要課題として，生活習慣病を予防し，平均寿命と健康寿命の延伸を図り，新函館市総合計画の「共に支えあい健やかに暮らせるまち」の具体化をめざします。

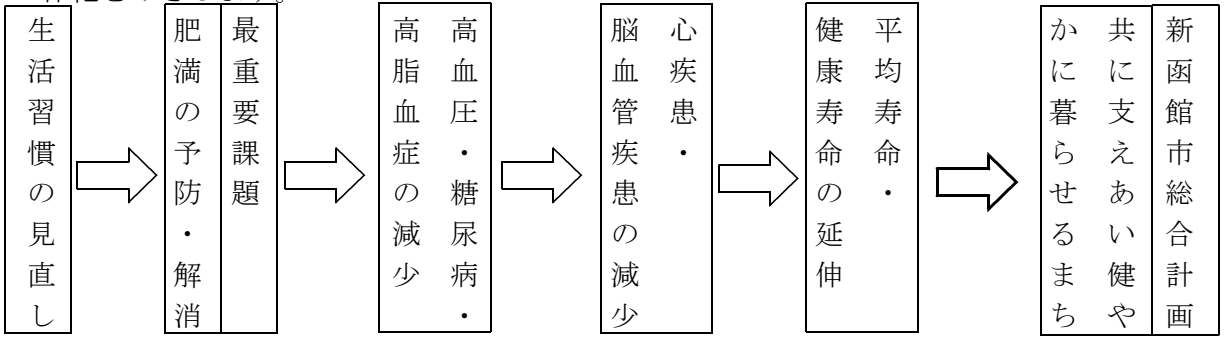

（５）年代ごとのめざす姿と健康指標および目標値

年代ごとのめざす姿	健康指標	対象	目標値
0歳～14歳 「外でたくさん遊び, よく食べ,よく眠る 良い生活習慣を 身につけよう」	朝食を欠食する子どもの割合	幼児	4.0%以下
		小学生	5.0%以下
	おやつの与え方に「特に気をつけていない」親の割合		20.0%以下
	幼児がテレビ・ビデオを３時間以上見る割合		36.3%以下
	就寝時間が遅い子どもの割合	幼児	30.1%以下
	（幼児・小学生は２２時以降）	小学生	50.0%以下
	（中学生は２３時以降）	中学生	68.0%以下
	未成年者の喫煙・飲酒経験の割合		
	たばこを吸ったことがある割合	小学生	0.0%
	時々飲酒をしたことがある割合		0.0%
15歳～39歳 「自分の健康を過信 せず,健康管理を しっかりしよう」	喫煙者の割合	男性	50.0%以下
		女性	26.2%以下
	朝食を欠食する人の割合	男性	26.9%以下
		女性	15.6%以下
	砂糖を含む飲み物を多くとる人の割合	男性	23.1%以下
		女性	21.3%以下
	自分の体格を正しく自己評価できる人の割合		100.0%
	３０歳代男性の肥満の割合		20.0%以下
	がん検診の受診者の割合　子宮がん		30.8%以上
	胃がん		10.5%以上
40歳～64歳 「仕事と余暇の バランスを取り, 健やかな老後を迎える ための生活を 続けよう」	肥満者の割合	男性	20.0%以下
		女性	15.0%以下
	喫煙者の割合	男性	55.6%以下
		女性	30.2%以下
	歯科検診受診者の割合	男性	35.6%以上
		女性	29.4%以上
	特定健康診査の実施率		65.0%
	特定保健指導の実施率		45.0%
	ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑの該当者および予備群の減少率		10.0%
	がん検診の受診者の割合　子宮がん		30.8%以上
	胃がん		10.5%以上
	肺がん		16.1%以上
	大腸がん		14.4%以上
	乳がん		19.4%以上
65歳以上 「やりたいことができる 身体と,前向きに楽しく 過ごせる心を持とう」	女性の肥満者の割合		15.0%以下
	健康診査受診者に占めるHbA1c6.1以上の人の割合		8.9%以下
	健康診査受診者に占める高血圧(最高血圧140mmHg以上, 最低血圧90mmHg以上)の人の割合		22.6%以下
	社会活動に積極的に参加できる心身の健康を保てる人	男性	4.7%以上
	の割合	女性	2.7%以上
	特定健康診査の実施率		65.0%
	特定保健指導の実施率		45.0%
	ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑの該当者および予備群の減少率		10.0%
	がん検診の受診者の割合　子宮がん		30.8%以上
	胃がん		10.5%以上
	肺がん		16.1%以上
	大腸がん		14.4%以上
	乳がん		19.4%以上

（6）重点取組

ア　「早寝早起き朝ごはん」の推進

朝食を欠食する幼児や小学校低・中学年，１０歳代の女性が増加しており，規則正しい生活や食事に関する知識の啓発が必要なことから，教育機関や地域と連携し，子どもたちの健やかな成長を促すために，「早寝早起き朝ごはん」の普及を推進します。

イ　運動の推進

３０歳代，４０歳代の男性の肥満が増加してきており，規則正しい生活や食事，運動に関する知識の啓発が必要なことから，特に，若い時から運動する習慣を身につけることができるように職域等と連携し，運動する機会の提供や運動の継続を推進します。

ウ　禁煙の推進

男女とも喫煙率は減少しておりますが，全国と比較するとまだ高い割合の年代もあることから，教育機関や職域等との連携を強化し，喫煙防止教育や職場の禁煙を推進します。

3　計画の推進

各年代にあわせたきめ細かな健康づくりを実施するためには，全市一体となった取組が必要なことから，関係団体からなる「健康はこだて２１推進協議会」で計画の進捗状況の把握や進行管理を的確に行います。

人材の育成や地域関係団体との連携を図り，健康づくりに取り組みやすい環境を整備するとともに，家庭，地域，職域，学校，企業，保健・医療機関，保険者，ボランティア，マスメディア，行政などが日常的に連携を保ちながら，計画の推進に努めます。

○「健康はこだて２１推進協議会」構成団体

区　　分	団　　体
地域関係団体	函館市町会連合会，市民健康づくり推進員連絡会，函館市食生活改善協議会，函館市女性会議，函館市民生児童委員連合会，函館市体育協会，函館市社会福祉協議会
学校等関係団体	函館市小学校長会，函館市中学校長会，北海道高等学校長協会渡島支部，函館地区私立高等学校長会，函館市ＰＴＡ連合会，函館保育協会，函館市幼児教育研究会
職域関係団体	函館労働基準監督署，函館商工会議所，函館市亀田商工会，函館東商工会，連合北海道函館地区連合会，函館市漁業協同組合，えさん漁業協同組合，南かやべ漁業協同組合，新函館農業協同組合，函館市亀田農業協同組合
健康保険団体	函館市市民部
保健・医療関係団体	函館市医師会，函館歯科医師会，函館薬剤師会，北海道栄養士会函館支部，北海道看護協会道南南支部，市立函館保健所

○推進体制

健 康 は こ だ て ２ １ の 推 進

一 人 ひ と り の 主 体 的 な 健 康 づ く り

支　援

健康づくり推進のキャッチフレーズ

「まず１歩　応援します　あなたの健康」

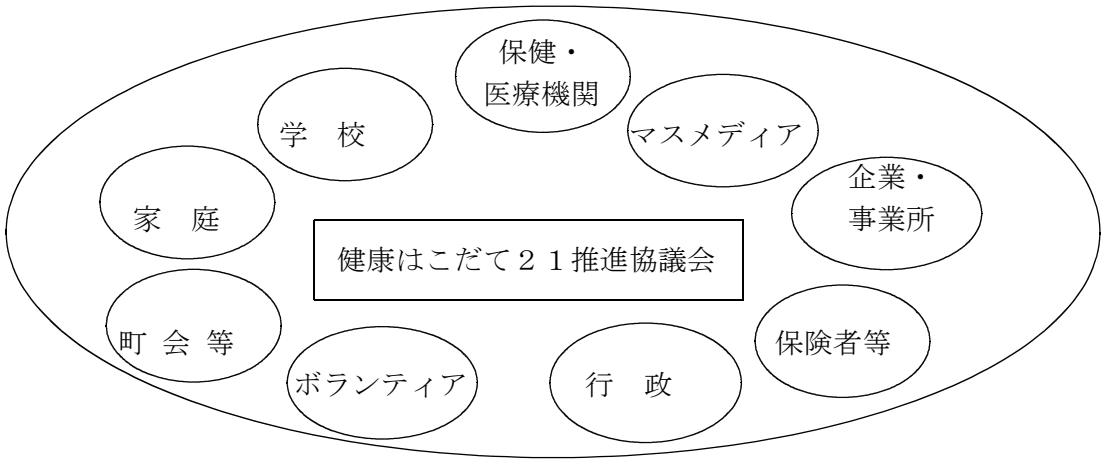

Ⅱ　保健衛生編

１　母子保健

２　成人保健

３　栄養改善

４　歯科保健

５　精神保健

６　認知症対策

７　難病対策

８　感染症予防

９　保健師活動

１０　地域健康づくり

１１　口腔保健センター

１２　健康増進センター

１３　夜間急病センター

1　母子保健

母子保健は，主として母子保健法，児童福祉法に基づき行う業務で，思春期から妊娠・出産を通して母性，父性がはぐくまれ，乳幼児が健やかに育つことを目的としている。

近年，出生率の低下，核家族化の進行，女性の社会進出など母性や乳幼児を取り巻く社会環境は大きく変化しており，地域の状況に対応できる新たな母子保健施策の推進が求められている。

このような背景を踏まえ，平成１５年７月，国において「次世代育成支援対策推進法」を制定したことから，本市においても平成１７年４月に「函館市次世代育成支援行動計画」を策定し，平成２２年度からは「函館市次世代育成支援後期行動計画」のもと，地域社会全体で母子の健康の保持増進や育児環境の向上を目指した母子保健サービスの推進に努めている。

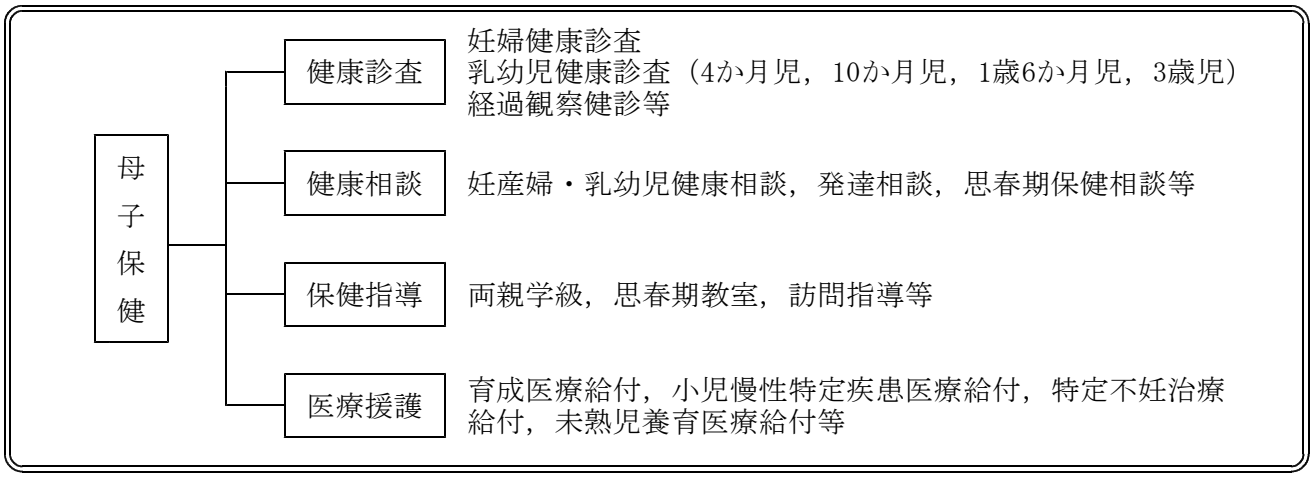

(1)健康診査

①妊婦健康診査

妊婦の異常を早期に発見し，安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託している。

表１　妊婦健康診査受診状況

区　　分	受診票交付数	受診者数（延人数）	受診結果等			備　　考
			異常なし（延人数）	有所見（延人数）	償還払（延人数）	
平成１９年度	2,010	3,620	3,108	512	－	委託回数　２回
平成２０年度	2,032	5,735	5,075	660	－	委託回数　３回
平成２１年度	2,072	21,171	19,816	928	427	委託回数　１４回

（注）　平成２１年度からは，里帰り出産等で他市町村で受診した妊婦に対し健診費用の償還払を実施

②乳幼児健康診査

発育，発達の節目である生後３～４か月，１０か月，１歳６か月および３歳の時点で，疾病や異常を早期に発見し，適切な保健指導を行い，必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施している。

健診の結果，「要指導」となった乳幼児に対しては保健師や管理栄養士，臨床心理士等が必要な指導を行い，「要精密健診」と判定された者については医療機関において精密健診を実施している。

表２　乳幼児健康診査受診状況

区　分	年　度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	判定区分（延数）		
						異常なし	要指導	要精健
３～４か月児健康診査	平成１９年度	59	1,893	1,876	99.1	1,826	44	6
	平成２０年度	57	1,920	1,922	100.1	1,845	68	9
	平成２１年度	56	1,879	1,873	99.7	1,764	98	11
１０か月児健康診査	平成１９年度	61	1,930	1,771	91.8	1,600	166	5
	平成２０年度	57	1,908	1,783	93.4	1,590	190	3
	平成２１年度	56	1,858	1,753	94.3	1,531	221	1
１歳６か月児健康診査	平成１９年度	56	2,007	1,778	88.6	1,586	186	6
	平成２０年度	50	1,886	1,737	92.1	1,543	191	3
	平成２１年度	50	1,776	1,629	91.7	1,441	183	5
３歳児健康診査	平成１９年度	63	2,013	1,750	86.9	1,356	325	69
	平成２０年度	56	1,864	1,649	88.5	1,257	327	65
	平成２１年度	55	1,917	1,706	89.0	1,273	343	90

③経過観察健診

乳幼児健康診査等を通じて把握した発達遅滞の疑いのある乳幼児を対象に，発達状況を観察し助言，指導を行うとともに，異常の早期発見，早期療育に結び付けることを目的として，実施している。

表３　経過観察健診受診状況

区　分	実施回数	対象者数	受診者数		判定区分（実受診者）		
			実　数	延　数	改　善	要観察	他機関紹介
平成１９年度	24	287	171	224	130	37	4
平成２０年度	24	261	154	188	118	35	1
平成２１年度	23	325	246	290	168	78	－

④小児肥満フォロー児健診（のびっこ健診）

幼児期における肥満は，思春期肥満につながる可能性が高く，将来，生活習慣病になる危険性もあるため，幼児期からの肥満予防対策として，現在，幼児肥満である児を対象に，適切な知識の普及と望ましい生活習慣を獲得することを目的に平成１５年７月から実施している。

表４　小児肥満フォロー児健診受診状況

区　　分	実施回数	対象者数	受診者数		判定区分（実受診者）		
			実　数	延　数	異常なし	要指導	要精健
平成１９年度	11	65	53	54	13	36	4
平成２０年度	12	49	47	49	15	28	4
平成２１年度	10	47	42	42	11	23	8

⑤Ｂ型肝炎母子感染防止事業

Ｂ型肝炎ウィルス保有者（キャリア）のうち感染性の強いキャリアを発見することで，生まれた乳児に対する適切な対応を図ることを目的としている。

表５　妊婦へのＢ型肝炎検査実施状況

区　　分	受診票交付数	ＨＢｓ抗原検査		
		受診者数	陰　性	陽　性
平成１９年度	2,010	1,873	1,861	12
平成２０年度	1,926	1,909	1,898	11
平成２１年度	2,072	1,886	1,881	5

⑥先天性代謝異常検査

新生児の先天性代謝異常およびクレチン症の早期発見を図るため，先天性代謝異常検査を実施している。

表６　先天性代謝異常検査実施状況

区　　分	受診者数	異常なし	有所見
平成１９年度	1,944	1,942	2
平成２０年度	1,899	1,894	5
平成２１年度	1,890	1,888	2

(2)健康相談

①妊産婦・乳幼児健康相談

妊娠，出産，育児に関する心配事や不安の解決のため，保健師や管理栄養士により電話相談や来所相談に応じている。

表７　妊産婦・乳幼児健康相談受付状況

区　　分	来所相談	電話相談
平成１９年度	146	2,422
平成２０年度	275	3,960
平成２１年度	178	4,678

②発達相談

乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に，個々の状況に応じた助言，指導のほか，障害の早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施している。

表８　発達相談実施状況

区　　分	相談者数（実数）			年齢内訳						
	総　数	男	女	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳～
平成１９年度	13	12	1	－	－	2	9	2	－	－
平成２０年度	22	14	8	－	－	5	9	7	1	－
平成２１年度	25	14	11	－	3	7	7	3	5	－
精神発達	15	8	7	－	1	6	5	1	2	－
言　　語	2	2	－	－	－	1	－	1	－	－
そ の 他	8	4	4	－	2	－	2	1	3	－

表９　発達相談来所経路および処遇状況

区　分	相談者数（実数）	来所経路				処遇			
		1歳6か月児健診	３歳児健診	保護者	その他	他機関紹介	継続観察	中断他	終　了
平成19年度	13	－	8	5	－	3	9	1	－
平成20年度	22	2	9	6	5	8	10	3	1
平成21年度	25	5	10	5	5	12	10	－	3

（注）　中断他：転出等によるもの

③心理相談

訪問指導等を通じて把握された，心の問題を持つ母親等を対象に，心理社会的要因を評価し，個々の状況に応じた助言，指導等を行っている。

表１０　心理相談受付状況

区　　分	相談者数（実数）	来　所	電　話	同伴訪問
平成２０年度	8	4	－	4
平成２１年度	10	6	1	3

表１１　心理相談来所等経路および処遇状況

区　分	相談者数（実数）	来所等経路			処遇			
		本人	病院連絡	その他	他機関紹介	継続観察	中断他	終　了
平成２０年度	8	1	5	2	1	3	2	2
平成２１年度	10	2	6	2	2	6	－	2

（注）　中断他：転出等によるもの

④ことばの相談

言語指導者による構音障害，発音不明瞭，吃音への助言，指導等を平成１２年度から実施している。

なお，就園児の相談に対応するため，平成２０年度から保健所での相談実施時に来所出来ない者には，所外（ろう学校）でも実施しており，同年度からは所外での相談人数を含んでいる。

表１２　ことばの相談実施状況

区　　分	相談者数		来所経路（実数）		処　遇（実数）	
	実　数	延　数	３歳児健診	その他	終　了	要経過観察
平成１９年度	12	12	6	6	2	10
平成２０年度	16(12)	27(23)	7	9	14	2
平成２１年度	11 (5)	11 (5)	7	4	7	4

（注）　相談者数の（　）内は，所外実施分の再掲

⑤１歳６か月児健診事後フォロー教室

１歳６か月児健診において言語や対人面の遅れ等で要指導となった児に対し，多職種（小児科医，言語聴覚士，臨床心理士，保育士，保健師）で児の発達状況の確認と個別相談を平成２０年度から実施している。

表１３　１歳６か月児健診事後フォロー教室実施状況

区　分	総　数		処　遇（実数）		
	実　数	延　数	他機関紹　介	経過観察継　続	その他
平成２０年度	20	40	8	10	2
平成２１年度	22	49	6	16	0

（注）　その他：市外転出等により支援を終了した者等

⑥思春期保健相談

思春期における様々な問題に対し，来所や電話等による相談を行っている。

表１４　思春期保健相談受付状況

区　分	来　所		電　話		訪　問	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成１９年度	－	－	68	68	－	－
平成２０年度	－	－	75	75	－	－
平成２１年度	－	－	73	73	－	－

(3)保健指導

①妊娠の届出および母子健康手帳の交付

妊娠届は，妊婦，産婦，乳幼児に対して一貫した母子保健対策を実施するための出発点として，大切なものである。届出に基づき母子健康手帳を交付し，妊婦，産婦および乳幼児に関する保健・育児の情報を提供している。

表１５　妊娠届の届出状況

区　分	総　数	妊　娠　週　数					
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	出産後届出	不　詳
平成１９年	1,988	1,309	632	18	22	7	－
平成２０年	1,963	1,376	533	27	21	6	－
平成２１年	1,985	1,706	242	21	10	6	－

②産後うつ・育児家庭訪問事業

産後うつ病等の心の問題を持つ母親を早期に把握し，適切な支援を行うことで，育児不安の軽減を図り，虐待の発生予防と子どもが健やかに育つよう支援することを目的に，平成１９年度から実施している。ハイリスク妊婦およびハイリスク乳児をもつ母親を対象に，おおむね生後１～２か月までに訪問を実施する。訪問では産後うつの育児支援チェックリスト，エジンバラ産後うつ病質問票，赤ちゃんへの気持ち質問票によるアンケートを行い，母親の心の状態を把握し，必要な支援を行っている。

表１６　産後うつ・育児支援家庭訪問事業の訪問状況

区　　分	実　数	延　数
平成１９年度	244	255
平成２０年度	128	138
平成２１年度	267	288

表１７　エジンバラ産後うつ病質問票のハイリスク者

区　　分	実　数
平成１９年度	35
平成２０年度	94
平成２１年度	118

（注）　ハイリスク者：質問票の合計得点が９点以上または
自傷行為の項目の得点が１点以上の者

③健康教育

妊産婦・乳幼児やその家族，思春期の子やその親を対象に，健康の保持増進，正しい知識の普及を目的に各種教室を開催している。

表１８　両親学級，プレパパ・プレママのためのセミナー，初まご教室の実施状況

年　度	区　分	開催回数	受講者数	受講者数内訳			
				初妊婦	経産婦	夫	家　族
平成１９年度	両親学級	12	577	282	9	263	23
	セミナー	3	91	49	2	37	3
平成２０年度	両親学級	11	487	236	10	206	35
	セミナー	3	92	51	－	38	3
	初まご教室	2	55	2		－	53
平成２１年度	両親学級	10	480	240	5	218	17
	セミナー	3	84	48	1	34	1
	初まご教室	1	17	－		－	17

（注）　初まご教室受講者の家族には，祖父母（曾祖父母）を含む。

表１９　思春期保健講演会等の実施状況

名　称	内　容	開催回数	参加者数
思春期保健講演会	思春期の子を持つ親等を対象に，思春期の心や体の発達について講演会を開催	1	122
思春期教室	思春期の男女が豊かな人間性と社会性を持った性意識や性行動を身につけることを目的に開催	3	483
保健福祉体験学習 (あかちゃんだっこ教室)	思春期の男女が，乳児やその母親とのふれあいを通し，生命の尊厳等について学ぶことを目的に開催	5	155
離乳食教室	離乳食が始まる５か月児の親を対象に，離乳食のすすめ方や作り方を学ぶことを目的に開催	4	97

④訪問指導

ア　妊産婦・家族計画訪問指導

相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し，保健師による訪問指導を実施している。

表２０　妊産婦・家族計画訪問指導実施状況

区　分	総　数		妊　婦		産　婦		家族計画	
	実　数	延　数	実　数	延　数	実　数	延　数	実　数	延　数
平成１９年度	278	311	8	11	270	300	－	－
平成２０年度	428	456	7	8	421	448	－	－
平成２１年度	476	536	26	28	450	508	－	－

イ　乳幼児・障がい児訪問指導

子どもが望ましい家庭環境のもと，健やかに成長できるよう支援していくことを目的として，低出生体重児，新生児および要経過観察児の訪問指導を実施している。

表２１　乳幼児・障がい児訪問指導実施状況

区　分	訪問総数		乳児訪問						幼児訪問		障がい児訪問	
					低出生体重児(再掲)		新生児(再掲)					
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成19年度	1,273	1,576	393	440	103	111	198	201	683	858	197	278
平成20年度	1,438	1,749	545	599	147	154	138	144	682	859	211	291
平成21年度	1,284	1,607	551	644	146	159	139	143	569	725	164	238

（注）　障がい児：１８歳未満

ウ　乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後４か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を，保健師やこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し，子育てに関する情報提供や相談等に対応している事業で，平成２０年度から実施している。

表２２　こんにちは赤ちゃん事業実施状況

区　分	対象者数	訪問者数
平成２０年度	1,428	1,426
平成２１年度	1,864	1,864

（注）　対象者数：平成２０年度は平成２０年４月から１２月生まれ
平成２１年度は平成２１年１月から１２月生まれ

(4)医療援護

母子保健法，児童福祉法および国の実施要綱等に基づき，疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付等の公費負担による給付を行い，母子の健康保持と児の健全な成長を支援している。

①育成医療給付

身体に障がいのある児童，また疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で，確実な治療効果が期待できるものに，医療の給付を行っている。

表２３　育成医療給付状況

区　分	総数	肢体不自由	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語障害	心臓障害	腎臓障害	その他内臓障害
平成１９年度	61	10	1	5	32	4	－	9
平成２０年度	59	10	1	－	34	10	－	4
平成２１年度	54	12	2	－	30	5	－	5

②小児慢性特定疾患医療給付

小児の慢性疾患のうち，小児がんや腎疾患等特定の疾病については，治療に相当の期間を要し，その負担も高額となることから，児童の健全育成のための医療を確立し，その普及を図るとともに，患者家族の医療費負担を軽減するため公費負担を行っている。

また，中核市移行に伴い，平成１７年１０月からは小児慢性特定疾患対策協議会を設置し，認定業務を行っている。

表２４　小児慢性特定疾患医療給付状況

区　分	総　数	悪　性 新生物	慢　性 腎疾患	慢　性 呼吸器 疾　患	慢　性 心疾患	内分泌 疾　患	膠原病	糖尿病	先 天 性 代謝異常	血友病等 血液・ 免疫疾患	神経・ 筋疾患	慢　性 消化器 疾　患
平成19年度	167	30	15	4	11	58	7	15	10	6	4	7
平成20年度	162	21	18	5	11	57	7	13	9	9	5	7
平成21年度	160	19	20	1	8	60	9	14	8	8	5	8

③特定不妊治療費助成

国内における不妊治療のうち，体外受精および顕微授精については，１回の治療費が高額なことから治療をあきらめざるを得ない場合も少なくない。そのため，特定不妊治療に要する費用の一部を助成し，その経済的負担の軽減を図っている。

表２５　特定不妊治療費助成状況

区　分	総　数		体外受精		顕微授精		体外受精・ 顕微授精		凍結胚移植		その他	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成１９年度	86	123	41	49	34	49	－	－	6	16	5	9
平成２０年度	76	111	15	21	39	45	－	－	9	31	13	14
平成２１年度	105	179	19	26	56	76	－	－	14	51	16	26

④その他

その他の公費負担状況は次のとおりである。

表２６　その他の公費負担給付状況

区　分	母子栄養 食品給付	未熟児養育 医療給付	結核児童 療育医療給付	妊娠中毒症等 療養援護
平成１９年度	－	41	－	－
平成２０年度	－	45	－	1
平成２１年度	－	51	－	－

２　成人保健

本市の疾患別死亡率をみると，がん・心臓病・脳血管疾患といういわゆる生活習慣病によるものが全死因の約３分の２を占めている。

これらは，壮年期から増加しはじめるため，健康増進法に基づき生活習慣病に着目した健康診査のほか，がん検診，骨粗しょう症検診，健康教育，健康相談等を実施し，疾患の早期発見，食事や運動等の生活習慣の改善に関する保健指導，健康管理に関する正しい知識の普及を図るなど，生活習慣病の予防に努めている。

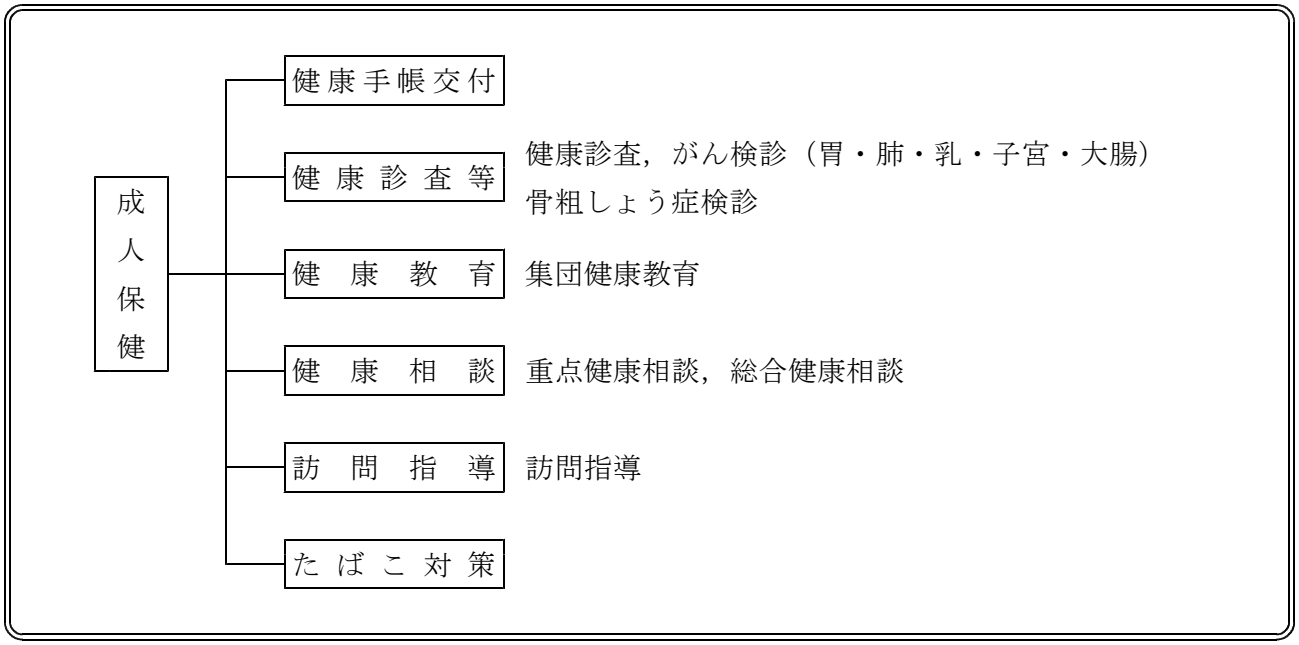

(1)健康手帳の交付

健康手帳は，特定健診・保健指導その他の健康の保持のために必要な事項を記録し，自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として，４０歳以上の希望する市民に対し交付している。

表１　健康手帳の交付状況

区　分	４０～７４歳	７５歳以上
平成２１年度	1,858	300

(2)健康診査等

生活習慣病予防の一環としてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査の実施や疾病の早期発見を目的にがん検診等を行っている。

①健康診査

医療保険者による特定健康診査が実施されたことから，市では健康増進法（健康増進法施行規則第４条の２第４号）に基づき，４０歳以上の特定健康診査非対象者等の健康診査を実施し，その結果，必要な方に対して食事や運動等の生活習慣の改善を促す保健指導を行っている。

表２　健康診査受診状況　（平成２１年度）

受診者性別	総数	受診者の年齢内訳					
		40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
男	21	3	4	5	2	2	5
女	44	3	4	9	10	13	5
計	65	6	8	14	12	15	10

表３　健康診査受診者保健指導区分別実人員　（平成２１年度）

性別	年齢区分	受診者数	情報提供	動機付け	積極的	受診勧奨
男性	４０～４９歳	3	3	－	－	－
	５０～５９歳	4	3	－	1	1
	６０～６４歳	5	4	－	1	2
	６５～６９歳	2	2	－	－	2
	７０～７４歳	2	1	1	－	－
	７５歳以上	5	5	－	－	1
	計	21	18	1	2	6
女性	４０～４９歳	3	2	1	－	2
	５０～５９歳	4	3	－	1	2
	６０～６４歳	9	7	1	1	2
	６５～６９歳	10	8	2	－	5
	７０～７４歳	13	12	1	－	4
	７５歳以上	5	4	1	－	－
	計	44	36	6	2	15
合計		65	54	7	4	21

（注）　受診勧奨は，受診者数の内数

②がん検診

がんを早期に発見し，治療に結び付けることは，がん予防対策上最も重要な課題であることから，市の指定医療機関等で検診を実施している。

なお，平成２１年度は，特定の年齢の女性に対して，乳がんおよび子宮頸がんに関する無料クーポン券等を配布し，受診促進を図る「女性特有のがん検診推進事業」を実施したため，「表７　乳がん検診受診状況」および「表８　子宮頸部検診受診状況」には，この事業における受診者も含めた数値を記載している。

ア 胃がん検診

国の指針では対象者は４０歳以上とされているが，市では３５歳以上の市民を対象に，市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表５　胃がん検診受診状況　（平成２１年度）

区分		総数	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受診者数		3,761	123	224	197	323	545	644	722	983
異常なし(実数)		3,401	114	203	185	296	499	584	660	860
有所見(実数)		360	9	21	12	27	46	60	62	123
精検結果	異常なし	55	－	6	3	3	7	8	11	17
	がんの疑い	2	－	－	1	－	1	－	－	－
	がん	8	－	－	－	1	1	3	1	2
	その他疾患	158	3	6	4	7	22	33	33	50
	不詳	137	6	9	4	16	15	16	17	54

イ 肺がん検診

４０歳以上の市民を対象に集団検診を実施している。

表６　肺がん検診受診状況　（平成２１年度）

区分		総数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受診者数		3,299	251	229	293	645	1,047	425	409
異常なし(実数)		3,148	238	221	281	623	997	405	383
有所見(実数)		151	13	8	12	22	50	20	26
精検結果	異常なし	54	7	2	6	9	13	7	10
	がんの疑い	3	－	－	－	－	1	1	1
	がん	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他疾患	43	1	2	1	8	19	6	6
	不詳	51	5	4	5	5	17	6	9

ウ 乳がん検診（マンモグラフィ併用）

４０歳以上の女性を対象に，市の指定医療機関で検診を実施している。受診は２年に１回とし，年度毎に，生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分している。（平成２１年度は奇数年生まれが対象）

表７　乳がん検診受診状況　（平成２１年度）

区分		総数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受診者数		4,777	1,001	725	764	809	994	253	231
異常なし(実数)		4,363	894	633	693	747	941	233	222
有所見(実数)		414	107	92	71	62	53	20	9
精検結果	異常なし	116	25	22	21	16	21	6	5
	がんの疑い	17	5	6	3	2	1	－	－
	がん	22	3	6	3	6	－	2	2
	その他疾患	138	46	29	28	18	14	3	－
	不詳	121	28	29	16	20	17	9	2

エ 子宮がん検診

２０歳以上の女性を対象に，市の指定医療機関で検診を実施している。受診は２年に１回とし，年度毎に，生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分している。（平成２１年度は奇数年生まれが対象）

表８　子宮頸部検診受診状況　（平成２１年度）

区分		総数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受診者数		7,221	379	541	926	1,030	1,367	653	569	544	535	300	377
異常なし（実数）		6,873	339	504	865	986	1,311	622	538	528	520	296	364
有所見（実数）		348	40	37	61	44	56	31	31	16	15	4	13
精検結果	異常なし	53	6	2	7	8	10	5	5	3	2	1	4
	がんの疑い	57	5	10	12	6	11	5	3	2	2	1	－
	がん	9	－	－	－	－	3	－	5	－	1	－	－
	その他疾患	9	－	1	1	1	3	2	－	－	1	－	－
	不詳	220	29	24	41	29	29	19	18	11	9	2	9

表９　子宮体部検診受診状況　（平成２１年度）

区分			総数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受診者数			2,610	11	40	107	191	356	404	436	355	348	176	186
異常なし（実数）			2,593	11	40	107	191	354	399	432	353	347	175	184
有所見（実数）			17	－	－	－	－	2	5	4	2	1	1	2
	精検結果	異常なし	5	－	－	－	－	1	2	－	1	－	－	1
		がんの疑い	2	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－
		がん	2	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－
		その他疾患	2	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－
		不詳	6	－	－	－	－	－	2	3	－	－	－	1

オ　大腸がん検診

４０歳以上の市民を対象に，市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表１０　大腸がん検診受診状況　（平成２１年度）

区分			総数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受診者数			3,067	188	196	249	387	558	572	917
異常なし(実数)			2,748	174	182	231	360	513	521	767
有所見(実数)			319	14	14	18	27	45	51	150
	精検結果	異常なし	53	－	2	3	3	7	14	24
		がんの疑い	3	－	－	－	－	－	－	3
		がん	6	1	－	－	1	－	1	3
		その他疾患	68	2	－	3	5	13	14	31
		不詳	189	11	12	12	18	25	22	89

表１１　各種がん検診受診者の推移

区　分	胃がん検診	肺がん検診	乳がん検診	子宮がん検診		大腸がん検診
				子宮頸部	子宮体部	
平成１９年度	3,888	4,709	1,726	5,128	2,493	1,689
平成２０年度	3,434	3,192	2,110	5,419	2,519	2,327
平成２１年度	3,761	3,299	4,777	7,221	2,610	3,067

③骨粗しょう症検診

転倒による骨折が高齢者の寝たきりの大きな原因の一つとなっている。その骨折の原因となる骨粗しょう症を予防するため，４０歳以上７０歳以下の５歳刻みの年齢の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施している。

平成２１年度は，保健所で３０回実施し，９４人および東部保健事務所管内で１２回実施し，５９人の計１５３人が受診した。

表１２　骨粗しょう症検診受診状況　（平成２１年度）

区　分	総　数	４０歳	４５歳	５０歳	５５歳	６０歳	６５歳	７０歳
受診者数	153	6	7	12	28	47	29	24
異常なし	116	5	6	11	25	32	20	17
要指導対象者	4	1	1	1	1	－	－	－
要精検対象者	33	－	－	－	2	15	9	7

(3)健康教育

成人および高齢者を対象に，生活習慣病予防や健康づくり，介護予防等に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表１３　健康増進法による健康教育実施状況（４０～６４歳）　（平成２１年度）

区　分	集団健康教育				総　数
	一　般	骨粗鬆症	病態別	薬	
開催回数	216	1	3	3	223
延参加人員	6,982	38	140	134	7,294

表１４　介護予防に関する健康教育実施状況（６５歳以上）　（平成２１年度）

区　分	集団健康教育						総　数
	運動器機能向上	栄養改善	口腔機能向上	認知症予防	介護予防全般	その他	
開催回数	25	6	22	16	45	75	189
延参加人員	629	270	453	622	1,077	2,109	5,160

(4)健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ，適切な指導や助言により家庭における健康管理を支援している。

表１５　健康相談実施状況　（平成２１年度）

区　分	重点健康相談				総合健康相談	総　数
	脂質異常症	歯周疾患	女性の健康	病態別		
開催回数	3	100	5	32	34	174
被指導延人員	6	163	37	131	109	446

(5)訪問指導

家庭において療養上保健指導が必要な方に対し，心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため，保健師・理学療法士が訪問して本人およびその家族に対し必要な保健指導を実施している。

表１６　訪問指導　　（平成２１年度）

区分		被訪問指導者数	
		実人員	延人員
寝たきり者（閉じこもり予防，介護予防を含む。）	64歳以下	27	109
	65歳以上	178	405
	計	205	514
要指導者	64歳以下	11	18
	65歳以上	23	27
	計	34	45
認知症	64歳以下	1	1
	65歳以上	43	76
	計	44	77
介護家族	64歳以下	12	24
	65歳以上	18	31
	計	30	55
合計		313	691

表１７　訪問指導数の推移

区分	年間訪問指導者数									
	寝たきり者		要指導者		認知症		介護家族		合計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成１９年度	335	764	31	36	60	94	60	112	486	1,006
平成２０年度	248	680	19	21	38	88	31	72	336	861
平成２１年度	205	514	34	45	44	77	30	55	313	691

(6)たばこ対策

喫煙は，がんや心臓病等の生活習慣病を引き起こす重要な危険因子であることから，防煙，分煙，禁煙サポート等を推進するため，禁煙週間に当たる５月３１日～６月６日の期間で，総合保健センター１階健康ギャラリーにおいて，たばこの害や受動喫煙防止に関する知識の普及や未成年者に対する喫煙防止の普及，更に喫煙者に対する禁煙指導の機会とするため，禁煙キャンペーンを実施している。

また，市内の小・中学生の児童・生徒やＰＴＡを対象に，喫煙防止教育講座，たばこ講座を実施しており，平成２１年度は，５校３３５人に対し講習会を実施した。

その他，効果的な受動喫煙防止対策を行っている施設について，「おいしい空気の施設」として登録し，ステッカーを交付し，保健所ホームページに掲載することにより，一般市民に対して受動喫煙防止の重要性の周知を図っている。平成２１年度末で，登録施設は１２９施設となっている。

なお，公共的な空間を原則として全面禁煙とするよう求める，厚生労働省の通知（平成２２年２月２５日付け）を，医療施設，金融機関，デパート，駅等４２７か所の関係施設に送付し，周知を図った。

表１８　「おいしい空気の施設推進事業」登録件数　　（平成２１年度）

施　設　区　分	施　設　数
飲食店	48[6]
学校等	22
医療機関・社会福祉施設・薬局等	20[2]
体育施設・娯楽施設	13
社会・文化施設	11
公衆浴場・日帰り温泉	2
公共交通機関等	－
金融機関	－
事務所・会社等	3
官公庁	10
合計	129

（注）　[　]は分煙施設数の再掲

完全禁煙ステッカー

完全分煙ステッカー

3　栄養改善

近年の食生活の状況は，食環境の変化に伴い，栄養のアンバランス，過食や欠食など健康管理に大きな影響を与えている。栄養の過剰摂取，運動不足など健康管理をどのように進めていくかが大きな課題となっている。

保健所では健康増進法に基づき市民に対し，栄養指導（個別または集団）を通して適正な食生活の理解と実践を促すことにより健康の保持増進を図っている。

(1)栄養改善指導

①母　子…乳幼児健診（４か月児・１０か月児・１歳６か月児・３歳児）等における離乳食や幼児食の栄養指導や妊娠中の栄養指導などを実施している。

②成　人…特定保健指導，メンズ・メタボ健康塾等で肥満予防を中心に，栄養指導を実施している。また，健康増進センターの健康づくりプログラムにおいて栄養・運動指導を実施している。

表１　個別指導実施状況

区分	乳幼児						成人				
	４か月児	10か月児	１歳６か月児	３歳児	のびっこ	その他	健康づくりコース	健康づくりプログラム	特定保健指導	その他	実施総数
平成１９年度	1,876	1,771	1,778	1,750	54	44	1,666	－	－	10	8,949
平成２０年度	1,924	1,782	1,731	1,644	49	55	1,188	－	160	131	8,664
平成２１年度	1,853	1,728	1,630	1,752	42	148	－	82	283	122	7,640

(2)給食施設指導

特定給食施設その他給食施設への訪問指導を実施している。

表２　給食施設数および個別指導数　（平成２１年度）

区分		学校	病院	介護老人福祉施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	矯正施設	自衛隊	給食センター	その他	合計
特定給食施設	施設数	41	17	9	5	12	4	2	4	1	1	－	－	96
	指導数	1	17	5	2	6	3	－	－	1	－	－	－	35
その他の給食施設	施設数	6	14	－	16	39	5	1	1	－	－	－	1	83
	指導数	1	14	－	9	13	3	－	－	－	－	－	－	40

（注）特定給食施設：１回100食以上または１日250食以上の施設
その他の給食施設：１回50食以上

(3)健康教育

母子および成人を対象に食生活や栄養に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表３　健康教育実施状況　（平成２１年度）

区　分	名　　称	内　　容	開催回数	参加者数
母　　子	プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の栄養や食生活等についての指導	3	83
	初　ま　ご　教　室	乳幼児の食に関しての指導	1	17
	離　乳　食　教　室	離乳食についての指導	4	97
	そ　　の　　他	幼児の食生活や食育についての指導	13	278
成　　人	メンズ・メタボ健　康　塾	肥満の男性を対象に，栄養・運動について指導	1	11
	女性のためのダイエット教室	肥満の女性を対象に，栄養・運動について指導	1	28
	女性のための健　康　教　室	女性を対象に，栄養・運動について指導	1	28
	食生活改善推進員の養成および研修	地域における栄養改善活動のボランティアである推進員の養成や研修	32	923
	そ　　の　　他	特定保健指導の対象者や各地域団体からの要請で行っている健康教育における栄養指導	38	1,173

(4)学生指導

栄養士養成校の学生に対し，研修および実習指導を行った。

表４　学生指導状況　（平成２１年度）

学　　校　　名	研　修　期　間	研修人員
酪農学園大学	9.14～9.18	3
藤女子大学	10.19～10.23	5

4　歯科保健

乳幼児期から歯を大切にすることを習慣づけ，生涯を通して口腔の健康を保持することができるように，歯科保健についての正しい知識の普及と啓発に努めている。

(1)集団健診

乳幼児に対し，１０か月児の歯科健康相談，１歳６か月児および３歳児の歯科健康診査を実施している。

表１　歯科健康診査受診状況（平成２１年度）

区　分	１０か月児歯科健康相談	乳幼児歯科健康診査	
		1歳6か月児	3　歳　児
実施回数	57	50	55
受診者数	1,754	1,629	1,705

①１歳６か月児歯科健康診査

１歳６か月児に対する歯科健康診査実施結果は，次のとおりである。

表２　１歳６か月児歯科健康診査実施結果

区　分	対象数	受診数	むし歯なし			むし歯あり				むし歯の総数	現在の歯数	異常のあった児		
			計	O_1	O_2	計	A型	B型	C型			軟組織	咬合等	その他
19年度	2,007	1,784	1,687	1,239	448	97	90	6	1	302	26,286	399	93	107
20年度	1,886	1,738	1,645	1,313	332	93	89	3	1	295	25,565	279	86	99
21年度	1,776	1,629	1,556	1,261	295	73	70	3	－	217	24,057	182	54	105

（注）　O_1：むし歯がなく，かつ口腔環境が良く甘味嗜好の傾向も強くなく，間食習慣も良好
O_2：むし歯はないが，近い将来においてむし歯になりそうな要素を多分にもっている。
A型：上顎前歯部のみ，または臼歯部のみにむし歯のある者
B型：上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者
C型：下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

②３歳児歯科健康診査

３歳児に対する歯科健康診査実施結果は，次のとおりである。

表３　３歳児歯科健康診査実施結果

区　分	対象数	受診数	むし歯なし	むし歯あり					むし歯の総数	処置歯数	現在の歯数	異常のあった児		
				計	A型	B型	C型					軟組織	咬合等	その他
							C_1	C_2						
平成19年度	2,013	1,749	1,190	559	318	197	4	40	2,491	364	34,766	255	209	111
平成20年度	1,864	1,654	1,157	497	284	178	8	27	2,251	315	32,856	220	186	110
平成21年度	1,917	1,705	1,210	495	284	191	2	18	2,036	296	33,853	202	146	112

（注）　C_1 型：下顎前歯部のみにむし歯のある者
C_2 型：下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(2)個別健診

乳幼児，妊産婦等を対象に健診，歯科保健指導，予防処置（フッ化物塗布）を行っている。
また，４０歳以上の成人を対象に歯科健康診査を実施している。

表５　個別歯科健診実施状況　（平成２１年度）

区　　分	妊産婦	乳幼児	成　　人	その他	計
歯科健診数	127	3,762	207	65	4,161
フッ化物塗布	－	3,762	－	65	3,827

(3)健康教育

口腔衛生に関する正しい知識を普及するために各種の健康教育等を実施している。

表６　歯科健康教育等実施状況　（平成２１年度）

名　　称	内　　容	開催回数	参加者数
歯の学校	小・中学生を対象に，学級単位で歯科保健に関する体験学習を実施	12	347
プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の歯科保健，胎児の歯の形成，乳幼児のむし歯予防等についての講話等を実施	3	84
親と子のよい歯のコンクール	前年度３歳児健康診査の受診児とその母親または父親を対象に，６月の歯の衛生週間中に実施	1	20

(4)学生指導

歯科衛生士養成校の学生に対し，講義および総合保健センターの施設見学を行った。

表７　学生指導状況　（平成２１年度）

学　　校　　名	実　　施　　期　　間	受　講　人　員
函館医療保育専門学校歯科衛生士科	4月14日～5月26日（計6回）	39

5　精神保健

複雑な現代社会では，ストレス，高齢化などによって精神的な健康を損なう場面も多く，保健所の果たす役割は重要性を増していることから，精神保健に対する正しい知識の普及，精神保健相談，訪問指導，社会復帰対策，自殺予防対策，関連団体支援などの事業を行っている。

また，医療・福祉等の関係機関や関連団体の中心的行政機関としてコーディネート機能を整備するなど地域社会のニーズに応じ，的確な精神保健サービスの提供に努めている。

(1)精神障がい者把握数

表１　精神障がい者把握数　（各年１２月末現在）

区分			総数	5歳未満	5～14	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳以上	不明
平成１９年			6,338	3	62	382	1,018	1,239	1,057	1,266	1,311	－
平成２０年			6,774	－	61	363	1,045	1,396	1,120	1,332	1,457	－
平成２１年		計	6,946	－	56	366	1,118	1,562	1,179	1,289	1,376	－
		男	2,708	－	22	155	408	643	502	536	442	－
		女	4,238	－	34	211	710	919	677	753	934	－
F0 脳器質性精神障害	F00 ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病の認知症	男	41	－	－	－	－	－	－	4	37	－
		女	90	－	－	－	－	－	－	6	84	－
	F01 血管性認知症	男	32	－	－	－	－	－	3	4	25	－
		女	62	－	－	－	－	－	1	1	60	－
	その他の器質性精神病	男	56	－	－	1	2	5	6	16	26	－
		女	37	－	－	－	－	2	3	5	27	－
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	F10 アルコール使用によるもの	男	172	－	－	－	2	18	38	61	53	－
		女	25	－	－	－	1	8	6	6	4	－
	F15覚せい剤使用によるもの	男	12	－	－	－	2	1	5	2	2	－
		女	2	－	－	－	1	－	－	1	－	－
	ｱﾙｺｰﾙ，覚せい剤を除く精神作用物質使用のもの	男	21	－	－	－	5	6	4	6	－	－
		女	16	－	－	4	6	3	2	－	1	－
F2 統合失調症		男	987	－	－	26	152	278	206	210	115	－
		女	1,273	－	－	41	178	279	241	305	229	－
F3 気分(感情)障害		男	854	－	－	31	136	237	179	161	110	－
		女	1,906	－	1	69	367	457	319	326	367	－
F4 神経症性障害		男	158	－	－	10	35	36	22	24	31	－
		女	412	－	－	30	66	94	64	48	110	－
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		男	5	－	－	－	1	2	1	1	－	－
		女	12	－	－	－	6	5	1	－	－	－
F6 成人の人格及び行動の障害		男	11	－	－	－	5	3	－	2	1	－
		女	27	－	－	5	7	12	1	1	1	－
F7 知的障害		男	28	－	1	3	5	6	3	6	4	－
		女	25	－	－	2	2	2	4	6	9	－
F8 心理的発達の障害		男	9	－	－	5	2	2	－	－	－	－
		女	4	－	1	1	1	－	－	1	－	－
F9 小児期及び青年期の行動及び情緒障害，特定不能の精神障害		男	45	－	7	9	7	9	5	5	3	－
		女	61	－	2	6	20	17	6	4	6	－
Ｇてんかん		男	253	－	14	69	49	33	24	31	33	－
		女	258	－	29	51	52	34	24	36	32	－
その他		男	24	－	－	1	5	7	6	3	2	－
		女	28	－	1	2	3	6	5	7	4	－

(2)精神保健福祉相談事業

精神保健に関するあらゆる相談に対し、問題解決のための援助を行うことで、患者及び家族が疾病を理解し、円滑な社会生活を営むことができることを目的に実施している。

①精神保健相談事業（心の健康相談）

心の健康について不安のある本人やその家族に対し、専門医がこれからの対応や関わりなどについて個別に助言している。

表２　心の健康相談

	実施回数	相談件数
平成１９年度	15	18
平成２０年度	23	27
平成２１年度	15	20

②精神保健相談

保健師や精神保健福祉相談員が，在宅の精神障がい者に対する適切な受診の働きかけや退院患者のアフターケアを行っている。

表３　精神保健相談状況

区分		社会復帰		老人精神		アルコール		その他		合計	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
相談	平成１９年度	19	19	19	19	29	29	298	584	365	651
	平成２０年度	34	45	116	129	32	44	386	599	568	817
	平成２１年度	30	33	86	95	33	46	447	725	596	899

③家庭訪問については,60ページ参照。

(3)社会復帰支援事業

①ふれあい交流事業

精神障がい者の地域への参加と市民が持っている障がい者に対する誤解や偏見を取り除き、お互いの交流を図っている。

平成19年度	①ソフトバレーボール	160名参加
	②ボウリング大会	213名参加
20年度	①ソフトバレーボール	209名参加
	②ボウリング大会	226名参加
21年度	①スポーツ大会	140名参加
	②ボウリング大会	197名参加

②自主活動グループ（のぞみ会）

家庭や社会生活の適応性を広げるための支援を行うことで社会復帰の促進を図っている。

表４　　活動状況

	開催回数	参加者数	
		実数	延数
平成１９年度	23	7	108
平成２０年度	24	6	99
平成２１年度	24	6	103

(4)精神障がい者福祉サービス

地域における精神障がい者の日常生活を支援し，自立と社会参加を促進することを目的として，精神障がい者福祉サービス（ホームヘルプサービス，ショートステイ，グループホーム，ケアホーム，福祉ホーム等）を実施している。

表５　精神障がい者福祉サービス利用人員

事　　業　　名	利　用　人　員　（実　人　員）		
	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
ホームヘルプサービス	40	53	59
ショートステイ	2	4	4
グループホーム	20	27	27
ケアホーム	7	7	10
福祉ホーム	14	13	13

(5)家族支援

①家族会支援

精神障がい者家族会の支援を通じて、精神障がい者が地域の中で自主的に生活できるよう支援する。

表６　　家族会（愛泉会）支援状況

	支援回数	参加延人数
平成１９年度	4	50
平成２０年度	4	64
平成２１年度	4	76

②精神保健家族セミナー

精神障がい者を抱える家族に対して、病気と障害に対する正しい知識・情報を提供し、家族機能の回復と強化を図っている。また、グループワークを通じて、お互いの悩みを知るとともに、家族同士が支え合い、交流しあえる場となっている。

表７　精神保健家族セミナー実施状況

	開催回数	参加者数	
		実数	延数
平成１９年度	6	34	91
平成２０年度	6	38	79
平成２１年度	6	43	68

(6)普及・啓発事業

①健康教育については，59ページ参照

②アルコール障害予防教室「アルコールキッズ教室」

依頼のあった小学校に対し,アルコールが及ぼす影響についての知識等の普及・啓発を図っている

表８　アルコール障害予防教室実施状況

	開催校数	参加人数
平成１９年度	5	274
平成２０年度	5	268
平成２１年度	8	414

(7)自殺予防対策事業

自殺予防に関する情報の提供や知識の普及啓発の対策を実施し、うつ病と自殺予防に対する理解を深めるとともに、相談支援の充実に努めることにより、自殺者の減少を図っている。

（平成２１年度）

①　関係機関との連携・情報交換

・函館市自殺予防対策連絡会議　　年１回開催

・函館市自殺予防対策実務者会議　　年３回開催

②　普及啓発事業

・「自殺対策関連　相談窓口一覧」リーフレットの作成・配布

・「自殺予防普及啓発ポスター」の作成・配布

・「自殺予防啓発マグネットシール」の作成・公用車等への貼付

・市内路線バスへ自殺予防啓発ポスター車内広告の実施

③　自殺予防講演会の開催

平成21年12月5日　130人参加

テーマ：「自殺予防～今私たちにできること～」　国立精神・神経センター

自殺予防総合対策センター長　竹島　正氏

④　自殺予防パネル展

⑤　自殺に関する相談　　電話相談１１件　来所相談１件

6　認知症対策

高齢社会の進展に伴い認知症高齢者が増加していることから，認知症に関する知識と理解を高めるとともに，介護に携わる家族や介護関係者の介護の質の向上を目的とする施策をはじめ，関係機関の連携のもと予防から早期発見・早期対応，介護までの一貫した施策の充実を図るための事業を実施している。

(1)認知症相談

①随時相談

保健師が来所や電話による相談に随時対応している。

②家庭訪問については，60 ページ参照

表１　認知症相談受付状況

区　　分	来所相談	電話相談
平成１９年度	52	157
平成２０年度	45	86
平成２１年度	28	46

(2)家族のための認知症介護講座

認知症高齢者を介護している家族が，認知症に関する知識を得て理解を深めるとともに，介護の経験などの情報交換などにより，具体的な介護方法を学ぶことを目的に開催している。

表２　家族のための認知症介護講座実施状況

区　　分	実施回数	延　人　員
平成１９年度	6	70
平成２０年度	6	60
平成２１年度	6	65

(3)函館地区高齢者のためのＳＯＳネットワークシステム「ぬくもりネットワーク」

平成９年度から徘徊などにより行方不明となった認知症高齢者等を関係機関の連携により速やに発見し，保護することを目的に連絡通報，保護体制のシステムを実施している。

表３　保護状況

区　　分	実　人　員	延　人　員
平成１９年度	27	34
平成２０年度	33	38
平成２１年度	31	39

(4)普及・啓発事業

①認知症予防講演会

認知症高齢者を介護している家族や市民を対象に，認知症の予防や早期発見，介護について正しい知識の普及を図ることを目的として講演会を年１回開催している。

表４　認知症予防講演会実施状況

区　　分	実施回数	延　人　員
平成１９年度	1	270
平成２０年度	1	190
平成２１年度	1	90

②認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち，地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより，認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域の基盤をつくることを目的に開催している。

表５　認知症サポーター養成講座実施状況

区　　分	実施回数	延　人　員
平成１９年度	27	993
平成２０年度	24	738
平成２１年度	28	1,009

③認知症研修会

認知症高齢者の相談や介護に携わる職員の資質向上を目的として，認知症の理解と介護について研修会を開催している。参加機関は，函館市地域包括支援センター，居宅介護支援事業者，地域密着型サービス事業者（認知症高齢者グループホーム等），介護保険居宅サービス事業者，介護保険施設などである。

表６　認知症研修会実施状況

区　　分	延　人　員
平成１９年度	1,147
平成２０年度	631
平成２１年度	420

(5)認知症予防教室（わいわい倶楽部）

１人暮らしや，社会的交流が少ない高齢者が認知症についての正しい知識を得るとともに，自ら脳機能を刺激し，認知症発症の予防，遅延を図るための教室で，平成１５年度から開催している。認知症の初期に低下する記憶力・注意力・計画力を楽しみながら鍛えることが目的で，仲間とともに計画を立てる・調べる・手順を考える・人の話を聞く・今までの経験を思い出して話す等の活動を行っている。

平成２１年度は，弥生小学校・青柳小学校・日吉が丘小学校・総合保健センターにて実施した。

表７　認知症予防教室実施状況(延数)（平成２１年度）

会　場　名	頻　　度	回　　数	グループ数	参加者数(延数)
弥生小学校	月　２　回	29	1	262
青柳小学校	月　２　回	30	1	269
日吉ヶ丘小学校	月　４　回	42	1	213
総合保健センター	月　４　回	144	3	887

7　難病対策

(1)特定疾患治療研究事業，先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

原因が不明で，治療方法が未確立であり，かつ後遺症を残す恐れが少なくない疾病について，医療の確立を図るとともに，患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表１－１　特定疾患治療研究事業給付状況　　(各年度末現在)

疾患名		受給者総数			内訳 新規認定者			内訳 継続者		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成２０年度		1,977	659	1,318	188	74	114	1,789	585	1,204
平成２１年度		2,030	662	1,368	191	63	128	1,839	599	1,240
国指定	ベーチェット病	55	22	33	3	1	2	52	21	31
	多発性硬化症	33	8	25	5	1	4	28	7	21
	重症筋無力症	47	13	34	3	－	3	44	13	31
	全身性エリテマトーデス	139	16	123	6	1	5	133	15	118
	スモン	9	3	6	－	－	－	9	3	6
	再生不良性貧血	15	3	12	1	－	1	14	3	11
	サルコイドーシス	58	13	45	9	4	5	49	9	40
	筋萎縮性側索硬化症	11	7	4	1	－	1	10	7	3
	強皮症，皮膚筋炎および多発性筋炎	80	5	75	4	－	4	76	5	71
	特発性血小板減少性紫斑病	79	25	54	8	3	5	71	22	49
	結節性動脈周囲炎	6	4	2	1	1	－	5	3	2
	潰瘍性大腸炎	190	86	104	23	10	13	167	76	91
	大動脈炎症候群	15	1	14	1	－	1	14	1	13
	ビュルガー病	40	38	2	1	1	－	39	37	2
	天疱瘡	10	3	7	1	－	1	14	1	13
	脊髄小脳変性症	66	28	38	4	－	4	76	5	71
	クローン病	88	59	29	8	3	5	80	56	24
	難治性の肝炎（劇症肝炎）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	悪性関節リウマチ	2	－	2	1	－	1	1	－	1
	パーキンソン病関連疾患	261	86	175	29	9	20	232	77	155
	アミロイドーシス	2	－	2	－	－	－	2	－	2
	後縦靭帯骨化症	76	53	23	5	5	－	71	48	23
	ハンチントン病	2	1	1	1	1	－	1	－	1
	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	30	5	25	5	－	5	25	5	20
	ウェゲナー肉芽腫症	1	－	1	－	－	－	1	－	1
	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	41	29	12	4	4	－	37	25	12
	多系統萎縮症	20	9	11	3	1	2	17	8	9
	表皮水疱症	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	膿疱性乾癬	4	1	3	2	1	1	2	－	2
	広範脊柱管狭窄症	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	原発性胆汁性肝硬変	48	3	45	1	－	1	47	3	44
	重症急性膵炎	8	7	1	8	7	1	－	－	－
	特発性大腿骨頭壊死症	39	23	16	－	－	－	39	23	16
	混合性結合組織病	19	4	15	－	－	－	19	4	15
	原発性免疫不全症候群	3	3	－	－	－	－	3	3	－
	特発性間質性肺炎	8	6	2	4	4	－	4	2	2
	網膜色素変性症	48	21	27	9	4	5	39	17	22
	プリオン病	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	原発性肺高血圧症	2	－	2	1	－	1	1	－	1
	神経線維腫症	3	－	3	－	－	－	3	－	3
	亜急性硬化性全脳炎	1	－	1	－	－	－	1	－	1
	ﾊﾞｯﾄﾞ・ｷｱﾘ(Budd-Chiari)症候群	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	2	2	1	－	1	3	2	1
	ライソゾーム病	2	1	1	－	－	－	2	1	1
	副腎白質ジストロフィー	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	家族性高コレストロール血症(ホモ接合体)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	脊髄性筋萎縮症	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	球脊髄性筋萎縮症	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	慢性炎症性脱随性多発神経炎	3	－	3	3	－	3	－	－	－
	肥大型心筋症	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	拘束型心筋症	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ミトコンドリア病	1	－	1	1	－	1	－	－	－
	リンパ脈管筋腫症	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	重症多形滲出性紅斑（急性期）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	黄色靭帯骨化症	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	間脳下垂体機能障害	33	19	14	1	－	1	32	19	13
小計		1,602	607	995	158	61	97	1,444	546	898

表１－２　特定疾患治療研究事業給付状況　（各年度末現在）

疾患名		受給者総数			内訳 新規認定者			内訳 継続者		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
道指定	突発性難聴	64	14	50	4	－	4	60	14	46
	溶血性貧血	6	1	5	－	－	－	6	1	5
	ステロイドホルモン産生異常症	5	2	3	1	－	1	4	2	2
	シェーグレン症候群	288	12	276	22	－	22	266	12	254
	難治性の肝炎（劇症肝炎及びウイルス性B･C型肝炎を除く）	38	4	34	4	1	3	34	3	31
	後縦靭帯骨化症（特例）	1	1	－	－	－	－	1	1	－
	特発性間質性肺炎（特例）	11	8	3	2	1	1	9	7	2
	特発性拡張型心筋症（特例）	15	13	2	－	－	－	15	13	2
小計		428	55	373	33	2	31	395	53	342

表２　先天性血液凝固因子障害治療研究事業給付状況　（平成２１年度末現在）

疾患名	受給者総数			内訳 新規認定者			内訳 継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
先天性血液凝固因子障害	10	10	－	－	－	－	10	10	－

(2) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況（肝炎治療特別促進事業　開始年度　平成２０年度）

Ｂ型ウイルス性肝炎およびＣ型ウイルス性肝炎は，インターフェロン治療が奏効すれば，その後の肝硬変，肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。このインターフェロン治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表３　ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況

区分	受給者総数
平成２０年度	97
平成２１年度	79

(3) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業（開始年度　平成１８年度）

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し，患者の効果的な治療の確保を図るとともに，重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表４　ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付状況（平成２１年度末現在）

疾患名	受給者総数			内訳 新規認定者			内訳 継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウイルス性肝炎	501	287	214	107	61	46	394	226	168
橋本病	3	－	3	2	－	2	1	－	1

(4)在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業　(開始年度　平成１０年度)

本事業は在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障害者に対し，酸素濃縮器および人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表５　在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定状況

区　　分	新規認定者	継　続　者
平成１９年度	7	201
平成２０年度	51	170
平成２１年度	39	153

(5)難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

患者等の療養上の不安解消を図るとともに，きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対し，適切な在宅支援が行えるよう保健，医療，福祉等関係者から成る「函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議」を保健所に設置し，地域ケアシステムの構築を図るとともに，「難病事例検討会」を開催し，対象患者別の在宅療養支援計画の策定・評価を行い，各種サービスの適切な提供に資することを目的に実施している。

①函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議（平成２１年度１回開催）

②難病事例検討会（平成２１年度１回開催）

表６　難病事例検討会開催状況　　(平成２１年度)

区　分	テ　ー　マ	参加者数
第１回	多系統萎縮性について	120

(6)難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため，患者のプライバシーに配慮しつつ，個別の相談，指導，助言等を行っている。

表７　難病患者訪問相談状況

区　　分	実 人 員	延 人 員
平成１９年度	90	352
平成２０年度	87	375
平成２１年度	74	273

(7)難病患者訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため，専門医，保健師，理学療法士等で構成する訪問指導（診療）班を派遣し，在宅療養に必要な医学的指導等を行っている。

表８　難病患者訪問指導（診療）状況

区　分	実人員	延人員
平成１９年度	6	6
平成２０年度	7	7
平成２１年度	5	5

(8)難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため，難病に関する専門の医師，保健師，社会福祉士等による医療相談班を編成し，患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮した会場を設置して相談会を開催している。

表９　難病医療相談会開催状況　（平成２１年度）

区　分	テーマ	参加者数
第１回	潰瘍性大腸炎とクローン病の治療について	77

(9)難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより，難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し，ＱＯＬの向上を図ることを目的に実施している。

表１０　難病患者サポート教室開催状況

区　分	開催回数	延参加人員（家族含）
平成１９年度	4	98
平成２０年度	5	94
平成２１年度	3	50

(10)難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等の居宅における療養生活を支援し，自立と社会参加を促進することを目的に，ホームヘルプサービス事業，短期入所事業および日常生活用具給付事業を実施している。

表１１　難病患者等居宅生活支援事業利用状況　（平成２１年度）

事　業　名	件　数
ホームヘルプサービス事業	1(10時間)
日常生活用具給付事業	1

8　感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき，医師・獣医師，指定届出機関からの発生届出を受理し，感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか，感染症発生動向を把握し，公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また，予防接種法に基づく定期予防接種として，ジフテリア，百日咳，破傷風，急性灰白髄炎（ポリオ），ＢＣＧ，麻しん，風しん及びインフルエンザの予防接種を実施している。

(1)感染症発生届出数

表１　全数届出感染症患者数　（各年１２月末現在）

区分	一類感染症	二類感染症（結核を除く）	三類感染症	四類感染症					五類感染症						新型インフルエンザ等感染症
			腸管出血性大腸菌	A型肝炎	E型肝炎	エキノコックス症	レジオネラ	オウム病	アメーバ赤痢	クロイツフェルトヤコブ病	後天性免疫不全症候群	急性脳炎	麻しん	風しん	新型インフルエンザ(A/H1N1)
平成１９年	－	－	3	－	3	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－
平成２０年	－	－	11	1	1	5	5	－	－	－	－	－	16	1	－
平成２１年		－	2	1	4	4	5	2	－	－	－	11	－	－	22

※届出数には市外在住者を含む。　※結核は別頁に掲載

表２　定点届出感染症患者数　（平成２１年１２月末現在）

定点	症名	届出数	定点	症名	届出数
内科・小児科	インフルエンザ	4,501	眼科	流行性角結膜炎	52
小児科	ＲＳウイルス感染症	239	産婦人科・泌尿器科	性器クラミジア感染症	119
	咽頭結膜熱	79		性器ﾍﾙﾍﾟｽｳｲﾙｽ感染症	21
	A群溶血性ﾚﾝｻ球菌咽頭炎	777		尖形コンジローマ	12
	感染性胃腸炎	1,428		淋菌感染症	22
	水痘	411	基幹	細菌性髄膜炎	－
	手足口病	254		無菌性髄膜炎	－
	伝染性紅斑	2		マイコプラズマ肺炎	58
	突発性発疹	54		クラミジア肺炎	－
	百日咳	1		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	115
	ヘルパンギーナ	86		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	－
	流行性耳下腺炎	33		薬剤耐性緑膿菌感染症	－
眼科	急性出血性結膜炎	－			

（注）内科定点４ヵ所，小児科定点７ヵ所，眼科定点２ヵ所，産婦人科・泌尿器科定点各１ヵ所，基幹定点１ヵ所

(2)エイズ・Ｃ型肝炎・Ｂ型肝炎

後天性免疫不全症候群（エイズ）及びＣ型肝炎・Ｂ型肝炎の感染者を早期に発見し，適切な治療につなげていくために検査を実施している。

表３　検査状況

区　　分	ＨＩＶ抗体検査件数			ＨＣＶ抗体検査			ＨＢｓ抗原検査		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
平成１９年度	118	115	233	209	790	999	206	784	990
平成２０年度	112	130	242	136	305	441	131	301	432
平成２１年度	134	98	232	154	252	406	151	248	399

(3)エキノコックス症

キツネなどを媒介として感染するエキノコックス症の予防と患者の早期発見，早期治療のため住民に対する検診を実施している。

表４　検診受診状況および患者数

区　　分	受診者数	受診結果		確認患者
		陽　　性	疑陽性	
平成１９年度	416	－	1	－
平成２０年度	182	－	1	1
平成２１年度	146	－	－	－

(4)結　核

①定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での定期健康診断

労働安全衛生法や学校保健法に基づき，各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

表５　学校・事業所・施設での定期健康診断（平成２１年度）

区　　分	間接撮影	直接撮影	かくたん検査	患者発見数（疑い含む）
事　業　所	1,431	5,391	7	－
学　　校	5,203	362	－	－
施　　設	1,773	1,040	－	2
計	8,407	6,793	7	2

イ 市が実施する定期結核健康診断

保健所や町会館等で行っている特定健康診査時に，結核健診を実施している。

表６　定期結核健康診断

区　　分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成１９年度	261	7,280	－
平成２０年度	226	4,512	－
平成２１年度	223	5,047	－

②接触者健康診断（旧：定期外健診）

結核患者の同居家族や病院，事務所，学校などで結核患者と接触があり，結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

表７　接触者健診受診状況　（各年１２月末現在）

区　分	患 者 家 族				その他			
	受診者数	健 診 結 果			受診者数	健 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成１９年	66	17	48	1[1]	588	160	418	10[10]
平成２０年	107	32	74	1	368	97	271	－
平成２１年	112	49	59	4[2]	402	241	157	4[3]

（注）[　]内は潜在性結核患者数（再掲）

③結核患者の登録管理

表８　年齢階級別結核登録患者数　（各年１２月末現在）

区　分	総　数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平成１９年	98 [52]	－	－	－	－	2 [1]	9 [5]	7 [5]	6 [3]	26 [10]	48 [28]
平成２０年	118 [69]	－	－	－	－	4 [3]	10 [3]	10 [3]	10 [7]	23 [8]	61 [45]
平成２１年	113 [52]	－	－	－	－	1 [1]	11 [2]	5 [1]	13 [6]	25 [17]	58 [25]

（注）潜在性結核を除く

[　]内は新規登録者（再掲）

表９　結核登録患者活動性分類別受療状況　（平成２１年１２月末現在）

区分	登録患者数	活動性肺結核					活動性肺外結核	不活動性	不明	潜在性結核感染症（別掲）
		登録時喀痰塗抹陽性・初回治療	登録時喀痰塗抹陽性・再治療	その他結核菌陽性	菌陰性・不明	計				
入院	4	2	2	－	－	4	－	－	－	－
通院	35	9	3	7	11	30	4	－	1	3
医療なし	74	－	－	－	－	－	－	70	4	4
不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	113	11	5	7	11	34	4	70	5	7

表１０　結核登録者数の推移　（各年１２月末現在）

区分	本年中登録者			年間登録除外					年末現在登録者
	新規	転入	計	死亡	観察不要	転出	その他	計	
平成１９年	62[10]	2	64	17	61[13]	4	3	85	110[12]
平成２０年	69[－]	5	74	17	39[3]	3[2]	－	59	125[7]
平成２１年	58[6]	4	62	16	44[5]	2[1]	5	67[6]	120[7]

（注）　[　] は潜在性結核登録者の再掲

④家庭訪問指導

平成１７年度から函館市ＤＯＴＳ（患者直接服薬確認療法）事業を開始し，結核患者に対する，抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

平成２１年度から，ＤＯＴＳ事業に係る支援者を拡大し，訪問看護事業所に委託することによりきめ細やかな服薬支援を行っている。

表１１　家庭訪問指導件数

区分	保健所実施分				委託機関ＤＯＴＳ実施分	
	実数	（再掲）DOTS	延数	（再掲）DOTS	実数	延数
平成１９年度	130	11	318	34	－	－
平成２０年度	125	22	369	108	－	－
平成２１年度	90	18	229	83	9	82

⑤精密検査（旧：管理検診）

結核登録票に登録されている者で，結核の予防又は医療上必要があると認めるときに精密検査を実施している。

表１２　精密検査状況　（各年１２月末現在）

区　分	精密検査			
	受診者数	検診結果		
		異常なし	要観察	要医療
平成１９年	121	61	60	－
平成２０年	108	39	69	－
平成２１年	121	44	75	2

⑥医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について，感染症の診査に関する協議会で診査し，適正な医療の普及促進に努めている。

表１３　結核医療費公費負担申請および承認状況　（平成２１年１２月末現在）

区　分		計
法第３７条	申請	108
	合格	108
	承認	108
法第３７条の２	申請	112
	合格	111
	承認	111

(5) 予防接種

表１４　予防接種実施状況　（平成２１年度）

区　分		名　称	延接種数
定期	一類疾病	急性灰白髄炎（ポリオ）	3,342
		３種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）第１期	7,375
		麻しん（はしか）・　風しん	8,316
		２種混合（ジフテリア・破傷風）　第２期	1,949
		ＢＣＧ（結核）	1,877
	二類疾病	インフルエンザ	36,259
任意		急性灰白髄炎（ポリオ）	88

9　保健師活動

保健師活動は，看護を基盤とする公衆衛生看護活動であり，地域住民が自らの健康について考え，個人や地域における健康のレベルアップが図られるように支援する活動である。

様々な健康状態にある個人，家族，集団に対して，健康相談，健康教育，家庭訪問，健康診査等の具体的方法を用いて働きかけを行うとともに，必要に応じて関係機関との調整を行っている。

平成２１年度の主な活動状況は，次のとおりである。

(1)健康相談

健康上の問題をかかえている市民に対し，健康相談を行っているが，近年は電話による相談が増え，その内容も多岐にわたっている。

表１　健康相談受付状況

区　分	年　　度	母　子	成人老人	感染症	精　神	認知症	特定疾患	計
来所相談	平成１９年度	146	1,052	25	209	45	92	1,569
	平成２０年度	275	1,274	92	234	45	127	2,047
	平成２１年度	178	1,345	90	179	28	39	1,859
電話相談	平成１９年度	2,422	1,422	1,415	440	145	204	6,048
	平成２０年度	3,960	1,482	426	583	86	201	6,738
	平成２１年度	4,678	1,256	614	646	46	95	7,335

(2)健康教育

①健康教室

疾病の予防および健康増進を目的に，母子および成人・老人を対象に，各種教室を保健所，総合福祉センター等で開催し，必要な知識の普及を図っている。

②講師派遣

地域住民組織や事業所，官公庁等からの要請により，健康に関する集会に対して講師の派遣を行っている。

表２　講師派遣状況　（平成２１年度）

区　分			総　数	テーマ内訳						
				感染症	結　核	精神保健	認知症	母　子	成人・老人	栄　養 健康増進
回　数			584	20	6	21	104	42	276	115
参　加　数			14,226	936	55	774	1,242	2,128	5,042	4,049
(再)派遣先	地域住民組織	回　数	201	7	－	3	7	5	136	43
		参加数	5,196	337	－	149	363	454	2,724	1,169
	官　公　庁	回　数	7	3	－	1	－	－	－	3
		参加数	248	145	－	49	－	－	－	54
	事　業　所	回　数	10	4	－	1	－	－	－	5
		参加数	483	171	－	20	－	－	－	292
	そ　の　他	回　数	105	3	6	2	10	3	60	21
		参加数	2,447	80	55	75	180	295	782	980
	計	回　数	323	17	6	7	17	8	196	72
		参加数	8,374	733	55	293	543	749	3,506	2,495

③学生指導

看護学校等の学生に対し，公衆衛生看護活動に関する研修および実習指導を行った。

表３　看護学生等指導状況　（平成２１年度）

学　校　名	研　修　期　間（日）	研修人員
函館大妻高等学校（福祉科）	4/22	39
函館市医師会看護専門学校	5/11～5/15	38
市立函館病院高等看護学院	5/25～5/29,6/8～6/12	64
国立病院附属看護学校	6/29～7/3	39
函館医療保育専門学校	7/22～7/28	41
函館厚生院看護専門学校	8/25～8/29	38
北海道大学医学部保健学科	9/28～10/2	8
北海道医療大学看護福祉学部看護学科	11/9～11/20	6

(3)家庭訪問

家庭訪問指導は，在宅療養者の生活の場において，個人または家族の健康問題にかかわる支援であり，母子をはじめ，在宅寝たきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携協力し，行っている。

表４　家庭訪問指導状況　（平成２１年度）

区分	総数		感染症		結核		精神障害		心身障害	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	2,395	3,521	16	24	89	225	263	569	18	30

区分	生活習慣病		特定疾患		その他の疾患		家族計画		妊産婦	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	172	299	46	176	15	22	－	－	476	536

区分	乳児		障がい児（再掲）		未熟児（再掲）		幼児		障がい児（再掲）	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	566	661	15	17	147	160	716	944	147	219

区分	災害対策		その他	
	実数	延数	実数	延数
合計	－	－	18	35

（注）　障がい児：就学前の乳幼児

(4)健康診査

乳児から老人までを対象に各種健康診査を行っており，乳幼児には心身ともに健康な発育をしていけるように母子への支援を，また，成人，高齢者には各自が健康状態を把握し，生活習慣をふりかえる機会になることを目的に実施しており，保健師は保健指導を担当している。

また，健診結果に応じて，家庭訪問，健康教育等による事後指導を行っている。

なお，健康診査の受診状況については，母子保健は21～23ページ，成人保健は32～36ページに掲載している。

１０　健康づくり

健康づくりは，市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという自覚と認識のもとに実践することが基本であり，保健所は健康づくりのための三本柱「栄養・運動・休養」のほか，禁煙，適正飲酒等の普及促進を図り，市民の健康づくりの協力支援を行っている。

(1)市民健康づくり推進員の育成

地域に根ざした市民自らの自主的健康づくりを積極的に推進するため，町会・自治会単位にボランティア活動としての市民健康づくり推進員を設置している。

平成２２年３月末現在１１３町会，１６３人に委嘱を行い，活動している。

(2)ヘルスメイトの育成

健康づくりのための食生活と運動について広く市民に普及するため，ボランティアによるヘルスメイトを育成し，地区住民の栄養改善および運動の普及活動の推進に努めている。

平成２１年度は，新たに２８人を育成し，総勢８９人が活動している。

(3)ウォーキングマップの作成

「健康はこだて２１」の健康課題でもある肥満の予防と解消を図るため，市民健康づくり推進員の協力を得て，身近な地域でのウォーキングマップの作成を平成１７年度から始め，平成２１年度で５冊を刊行した。市民に日常生活の中でのウォーキングの動機付けを図り，運動習慣などの生活習慣を見直すことを目的としている。

掲載コース：９コース　　サイズ：Ａ４　　作成部数：４，０００部

マップを活用した運動実践教室：４回開催

(4)健康増進講座の開催

目的，対象者別に特色ある健康講座を，総合保健センター（健康増進センター，調理実習室）で開催した。保健師，管理栄養士等による講話や運動実践，調理実習を通して，生活習慣の行動変容へとつなげることを目的としている。

ア　運動健康講座

(ｱ) ３か月コース（「ヨガで健康体操」，「ストレッチで健康体操」）

開設回数：年３回　　参加者数：１４８人

内　　容：１１日　健康講話（運動・食事）（１１回），運動実践（１１回）

(ｲ) １か月コース（「簡単エアロで健康体操」，「エアロで健康体操」，「楽しく笑って健康体操」）

開催回数：年７回　　参加者数：３１２人

内　　容：４日　健康講話（運動・食事）（４回），運動実践（４回）

イ　生活習慣病予防講座

(ｱ) メンズ・メタボ健康塾

開催回数：年１回　　参加者数：１１人

内　　容：５日　身体測定（２回），体力測定（２回），個別指導（３回），健康講話（運動・食事）（１回），試食会（１回），グループワーク（１回）

(ｲ) 女性のためのダイエット教室

開催回数：年１回　　参加者数：２８人

内　　容：７日　身体測定（５回），個別指導（１回），健康講話(運動・食事)(７回)，調理実習（２回），運動実習（５回）

ウ　女性健康講座

(ｱ) 女性のための健康教室

開催回数：年１回　　参加者数：２８人

内　　容：５日　健康講話（運動・食事）（５回），調理実習（１回），運動実習（４回）

(ｲ) ママのリフレッシュ講座

開催回数：年７回　　参加者数：８５人

内　　容：１日　運動実践（１回），グループワーク（１回）（※託児の実施）

(5)健康づくりモデル町会（団体）事業の実施

モデル町会（団体）に対して，健康づくりの情報を提供し，健康増進センターでの体力測定やトレーニングマシン，運動講座の体験事業を実施して，自主的な健康づくり活動のきっかけづくりと運動の習慣化を図った。

実施回数：年４回　　参加者数：７５人（延べ数）

内　　容：１日　健康講話(運動・栄養)（１回），体力測定（１回），運動講座・トレーニングマシンの体験（１回）

(6)健康体操「函館いか踊り体操」の普及

健康体操「函館いか踊り体操」の子どもから高齢者までの普及を図った。

ア　普及用ＤＶＤ・ＣＤの作成，配付

ＤＶＤ：５００枚，ＣＤ：５００枚

主な配付先：保育園，幼稚園，小学校，健康づくり推進員，函館市社会体育振興会など

イ　イベントでの普及

(ｱ) 函館開港１５０周年　ドリームボックス１５０　スポーツフェスティバルでの実演

実施日：平成２１年８月１５日　会場：緑の島

(ｲ) 函館エリア　マルシェジャポン・キャラバンでの実演

実施日：平成２１年１０月３，４日　会場：元町公園

(7)健康はこだて２１講演会

「健康はこだて２１」の普及を図るとともに，市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的に開催している。

平成２１年度は，「運動・食事・禁煙」の重点取組のなかで，「食事」に焦点を当てて，若年世代を対象に「食育」に係るテーマで開催し，「早寝早起き朝ごはん」の推進を図った。

開 催 日：平成２２年２月７日（日）

会　　場：函館大妻高等学校　食物健康科棟

内　　容：講師：北海道栄養士会函館支部長　青山浩子

演題：若いうちから「食事力」～一人暮らし簡単クッキング～

講演終了後，調理実習実施

参加者数：５９人（※対象年齢１８歳～２９歳）

(8)市民健康まつり

「市民健康まつり」は，平成１０年度から，函館市医師会をはじめとする２４団体で構成される「市民健康まつり実行委員会」により開催されている。平成２１年度のまつりでは，各種検査の体験コーナー，パネル展示，軽スポーツ，バザーなどを実施している。

期　　間：平成２１年１０月３日～１７日

会　　場：総合保健センター等

来場者数：総合保健センター（１０月１１日）　１，９６７人　その他の会場　１，１５６人

(9)市民健康教室

函館市医師会，函館歯科医師会との共催により，講演テーマなど市内の町会等の要望を取り入れ開催している。

平成２１年度は，各町会の市民健康づくり推進員や保健部等の協力を得ながら１１回開催し，合計受講者数は７１１人であった。

(10)広報・啓発活動

市民に保健所業務をＰＲするため「保健所だより」を作成し，全戸配付をしたほか，ラジオ，新聞等を通じ，健康づくりに関する啓発を随時行っている。

表１　市民健康教室の開催状況

（平成２１年度）

月　日	テ　ー　マ　・　講　師	実施場所	受講者数
4月18日	特集『大腸がんについて』 （座長）函館消化器病懇談会　会長　紺　野　　潤 「大腸がんの概念、疫学、診断」 函館五稜郭病院　診療部長兼消化器内科科長　矢和田　　敦 「内科的治療(内視鏡)」 函館協会病院　副院長　榮　浪　克　也 「外科的治療(鏡視下手術を中心として)」 函館中央病院　副院長　児　嶋　哲　文 「化学療法（放射線療法も含む）」 市立函館病院　消化器内科主任医長　畑　中　一　映 「緩和ケア」 函館おしま病院　院長　福　徳　雅　章	市民会館 小ホール	309
5月22日	「腰痛・膝関節痛について」　市立函館南茅部病院 副院長　大久保 衛	川汲会館	31
6月 1日	「高齢者の眼の病気について」　本間眼科医院 院長　本間　哲	亀田本町会館	59
6月25日	「うつ病について」　はこだてメンタルクリニック 院長　大湯 広志	総合保健センター	93
7月 1日	「痛み治療と遠絡療法」　久米整形外科医院 院長　久米　守	大川町会館	33
7月 7日	「メタボリック症候群について　市立函館保健所 所長　山田 隆良	万代町会館	5
7月13日	「健康と歯・口の関係について」　ごとう歯科医院 院長　吉村 圭司	湯浜町会館	21
9月 1日	「肺がんと肺気腫」　高橋病院 副院長　志田　晃	海岸町会館	28
10月22日	「消化器のがんにはどのようなものがあるか？　山城消化器クリニック -診断・予防・治療について-」　院長　山城 雅明	赤川町会館	21
10月28日	「足の動脈硬化と心臓病」　函館五稜郭病院　循環器内科 科長　北　宏之	石崎町会館	58
11月 9日	「認知症について」　富田病院　精神・神経科 瀬川 隆之	柏木町会館	53

１１　口腔保健センター

函館歯科医師会の運営により，函館市が委託する歯科保健事業のほか，障がい者（児）等の歯科診療および休日における救急歯科診療を実施している。

(1)障がい者（児）歯科診療

心身に障がいがあり，一般の歯科診療所での受診が困難な方を対象に実施している。（予約制）

診療日時：土曜日　９時～１２時（口腔ケア）
１４時～１７時（歯科診療・口腔ケア）

表１　障がい者（児）歯科診療利用状況

区　　分	診療日数	受診者数
平成１９年度	63	1,111
平成２０年度	59	1,076
平成２１年度	58	893

表２　障がい者（児）歯科診療内訳（年代別，主たる障害別）

区　分		年代別受診者								合計	主たる障害						
		10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
平成１９年度	新規	33	15	2	5	－	－	2	2	59	4	－	6	28	6	－	15
	再来	452	310	134	91	13	23	8	21	1,052	85	－	150	592	67	4	154
	計	485	325	136	96	13	23	10	23	1,111	89	－	156	620	73	4	169
平成２０年度	新規	22	10	3	4	1	2	2	4	48	5	－	2	20	1	－	20
	再来	421	281	112	88	22	23	26	55	1,028	54	－	120	564	48	－	242
	計	443	291	115	92	23	25	28	59	1,076	59	－	122	584	49	－	262
平成２１年度	新規	22	6	5	2	2	1	1	2	41	2	1	5	20	1	－	12
	再来	317	232	130	83	22	20	21	27	852	44	－	147	464	35	－	162
	計	339	238	135	85	24	21	22	29	893	46	1	152	484	36	－	174

（注）　主たる障害：①脳性麻痺②筋疾患③精神遅滞④自閉症⑤染色体異常⑥心疾患⑦その他

表３　障がい者（児）歯科診療内訳（重度・軽度別，受診理由別）

区　　分		重　　度			軽　　度			合計	主　な　受　診　理　由				
		男	女	計	男	女	計		①	②	③	④	⑤
平成１９年度	新規	22	12	34	12	13	25	59	49	－	2	6	2
	再来	421	360	781	184	87	271	1,052	592	40	5	282	133
	計	443	372	815	196	100	296	1,111	641	40	7	288	135
平成２０年度	新規	21	7	28	12	8	20	48	38	3	4	2	1
	再来	492	278	770	172	86	258	1,028	443	26	45	431	83
	計	513	285	798	184	94	278	1,076	481	29	49	433	84
平成２１年度	新規	16	10	26	9	6	15	41	31	2	3	5	－
	再来	393	255	648	131	73	204	852	419	25	41	357	10
	計	409	265	674	140	79	219	893	450	27	44	362	10

（注）　主な受診理由：①歯が痛い，しみる，歯がぐらぐらする，脱離など
②歯肉の炎症
③義歯関係（入れ歯があわない・入れ歯をいれたいなど）
④歯科検診（口腔ケア）
⑤その他

(2)休日救急歯科診療

日曜，祝日，年末年始の救急歯科診療を実施している。

診療日時：日曜，祝日，年末年始の９時～１５時

表４　休日救急歯科診療利用状況

区　　分	診療日数	受診者数
平成１９年度	72	1,068
平成２０年度	70	973
平成２１年度	71	1,067

１２　健康増進センター

少子高齢社会を迎えた現在，生活習慣病を未然に防ぎ，認知症や寝たきりにならないで生活できる健康寿命を延ばすため，市民が手軽に安心して健康づくりのための運動実践ができる施設である。
また，医学的検査や体力測定などの「健康度」に基づいた個別の健康づくりプログラムによる，実践的な運動・栄養指導等を行い，市民の健康づくりを推進する役割を担っている。
なお，平成２１年度からは，市民の利便性を考慮し，利用方法を変更した。

利用対象：１８歳以上の市民

表1　利用内訳

（平成２１年度）

合　計	健康づくりコースの運動実践（２５回）	健康づくりプログラム	個　人　利　用				専用使用
			計	一　般	65歳以上	障がい者	
32,757	6,284	82	23,798	15,477	7,464	857	2,593

（注）　平成２１年度の変更内容
４月～①健康づくりコース・継続的運動の廃止（25回ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞは平成２１年度末まで）
②個人利用の開始
③健康づくりプログラム提供の開始

１０月～①専用使用（フィットネスルーム，ストレッチルーム等）の開始
②保健所事業の各種運動講座の開設
③時利用間区分の設定（午前9:00-12:00,午後13:00-16:30,夜間17:30-20:30）

表２　利用者数　　（平成２１年度）

年　齢　区　分	男　性	女　性	計	年代別利用割合(%)
３０歳未満	468	675	1,143	3.8
３０歳代	732	1,855	2,587	8.6
４０歳代	1,579	3,445	5,024	16.7
５０歳代	1,254	5,815	7,069	23.5
６０歳以上	5,819	8,440	14,259	47.4
計	9,852	20,230	30,082	100.0
６５歳以上（再掲）	4,277	5,560	9,837	32.7

（注）　健康づくりプログラムおよび専用使用の利用者を除く。

１３　夜間急病センター

夜間の急病患者のため，夜間急病診療事業を実施し，市民の健康保持を図ることを目的に昭和５１年に函館市夜間急病センターを函館市が設置し，函館市医師会が管理運営を行っている。

平成２０年１２月１日より，白鳥町１３番３２号にあった夜間急病センターを，函館市総合保健センター内２階に移設し，指定管理者制度を導入して，診療を開始する。

表１　疾患別利用者および二次病院転送者状況

区分	急病センター利用者の科目内訳				二次病院への転送者数
	内科	小児科	外科	計	
平成１９年度	5,878	4,550	2,353	12,781	341
平成２０年度	7,922	6,099	4,139	18,160	627
平成２１年度	9,526	7,885	4,112	21,523	592
上気道炎	3,379	2,592	5	5,976	28
インフルエンザ	868	1,173	1	2,042	10
気管支炎	403	846	3	1,252	10
熱性けいれん	－	26	－	26	4
喘息様気管支炎	5	194	－	199	1
気管支喘息	152	216	1	369	12
肺炎	31	75	－	106	29
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	17	123	－	140	3
自家中毒症	－	－	－	－	－
消化不良症	－	79	－	79	－
急性胃腸炎	1,569	1,532	－	3,101	53
胃・十二指腸潰瘍	80	－	－	80	5
肝・胆・膵疾患	40	－	－	－	10
急性腹症	156	2	8	166	71
心疾患	202	4	－	206	34
高血圧症	319	－	－	319	11
低血圧症	10	－	－	10	－
脳血管障害	43	－	1	44	17
尿路疾患	301	16	16	333	9
神経疾患	198	3	1	202	1
じん麻疹	452	334	2	788	6
虫垂炎	54	9	4	67	38
中毒	7	1	－	8	5
外傷	1	3	1,854	1,858	13
交通事故	－	－	197	197	1
熱傷	－	－	176	176	1
皮膚疾患	93	102	90	285	2
耳鼻科疾患	31	268	2	301	2
歯痛	19	10	36	65	－
その他	1,096	277	1,715	3,088	216

表２　曜日別利用者状況　（平成２１年度）

区　　分		平　　日	土 曜 日	日 曜 日	祝　　日	年　　間
開　設　日　数		244	50	51	20	365
利用者数	総　　数	11,631	3,911	3,904	2,077	21,523
	１日平均	47.7	78.2	76.5	103.9	59.0

表３　受付時間帯別・年齢別・救急度別利用者状況　（平成２１年度）

区　　分		利　用　者　数		構成比率
		総　数	１日平均	(%)
受付時間帯別	２０時　～	11,405	53.0	31.3
	２１時　～	4,947	23.0	13.6
	２２時　～	2,862	13.3	7.8
	２３時　～	2,304	10.7	6.3
	０時　～	5	0.0	0.0
年　齢　別	１歳未満	890	4.1	2.5
	１　～　５歳	4,272	19.8	11.7
	６　～　１４歳	3,954	18.4	10.8
	１５　～　５９歳	9,592	44.6	26.3
	６０　～	2,815	13.1	7.7
救急・非救急の医師判断	救急患者	16,626	77.2	45.6
	明日でもよかった患者	1,224	5.7	3.3
	時間内に受診すべき患者	2,359	11.0	6.5
	電話相談で良かった患者	21	0.1	0.1
	その他	1,293	6.0	3.5

※※※

Ⅲ　生活衛生編

１　環境衛生

２　食品衛生

３　動物衛生

４　医務・薬事

５　衛生試験所の業務

※※※

1　環境衛生

市民の日常生活に密接な関係がある公衆浴場，旅館，興行場，理・美容所，クリーニング所など環境衛生営業施設に対して，関係法令に基づく許認可および各種届出受理業務を行うとともに，主として公衆衛生の見地から監視指導を実施し，これらの営業施設の衛生水準の維持向上に努めている。

家庭，地域等における良好な生活環境に係る市民からの相談については，雑草の除去，ドクガ，ハチなどの害虫駆除が大半を占めている。

(1)施設および監視指導

①営業施設

・旅館等

本年度の新規申請の件数は４施設であり，内訳は新増設２施設，営業者の変更によるものが２施設であった。

旅館，ホテル営業等に対する監視指導については，客室などの衛生指導を実施している。

・興行場

新規申請の件数は４施設であり，内訳は常設０施設，仮設４施設であった。

施設に対しては，興行場法施行条例（北海道条例第56号）などに定める衛生に必要な措置の状況などについて立入検査を実施している。

・理容所・美容所・クリーニング所

理容所については新規１０施設，廃止１１施設であり営業施設は３８６施設，美容所については新規２４施設，廃止２１施設であり，営業施設は６３５施設である。立入検査は，器具などの消毒指導を重点に行っている。

クリーニング所については，新規１０施設，廃止１３施設であり，営業施設は３０６施設である。立入検査については，特に水質汚濁防止法・下水道法の規制対象であるテトラクロロエチレンなどの溶剤を使用するクリーニング所に対し，廃液処理装置の管理など溶剤の適正な処理方法について重点的に指導を行っている。

・公衆浴場

公衆浴場の営業施設は７９施設であり，法および道条例に定める衛生保持の状況を調査し，不適合施設については改善指導を行っている。

②水道施設

水道法の適用を受ける簡易専用水道については厚生労働大臣の登録検査機関（財団法人函館市水道サービス協会）からの報告書により維持管理の把握を行い，必要に応じて立入検査を実施し，維持管理についての指導を行っている。

また，専用水道については，適正な水質管理を行っているか等，立入検査を実施している。

③浄化槽

浄化槽については，新規６４基，廃止５５基であり，計１，１４２基である。主な廃止の理由は下水道区域の編入によるものである。

浄化槽については設置時における機能検査(浄化槽法第７条)，定期検査(浄化槽法第１１条)が義務付けられており，北海道知事指定の検査機関（北海道浄化槽協会函館検査事務所）がこの検査を実施している。

④プール

「函館市プール指導要領」に基づき，毎月プール維持管理報告書の提出をもとめ審査するとともに，立入検査を実施し，プール水の水質管理を中心に指導を行っている。

表１　環境衛生関係施設数および監視指導数

区分			施設数	新規件数	廃止件数	監視指導施設数	
						実数	延数
平成１９年度			3,972	179	306	717	717
平成２０年度			3,930	144	186	775	776
平成２１年度			3,966	156	120	409	441
営業関係	旅館等	ホテル	86	2	3	18	33
		旅館	123	1	5	32	47
		簡易宿所	35	1	－	8	8
		下宿	18	－	－	－	－
	興行場	映画館	2	－	－	－	－
		スポーツ施設	1	－	－	－	－
		その他	7	4	4	10	10
	理容所		386	10	11	10	10
	美容所		635	24	21	24	24
	クリーニング所※		306	10	13	10	10
	コインオペレーション		33	2	1	33	33
	公衆浴場	普通浴場	40	－	2	2	4
		その他の浴場	39	－	1	2	2
水道施設	簡易水道事業		－	－	－	－	－
	専用水道		3	1	1	3	3
	簡易専用水道		482	26	1	20	20
	井戸等		319	8	－	－	－
その他	浄化槽		1,142	64	55	97	97
	畜舎・家きん舎		10	－	－	－	－
	化製場		1	－	－	－	－
	魚介・鳥類等製造貯蔵		3	－	－	－	－
	死亡獣畜取扱場		2	－	－	－	－
	墓地		82	1	1	1	1
	火葬場		4	－	－	－	－
	納骨堂		69	1	－	1	1
	特定建築物		124	1	1	124	124
	プール		14	－	－	14	14

注）新規件数は，許可・届出等の件数
※無店舗取次店を含む

⑤温泉

温泉法に基づき，温泉利用施設の立入検査を実施している。

表３　温泉利用許可件数および立入検査数　　（各年度末現在）

区　　分	温泉利用許可件数			立入検査数	
	許可件数	新規件数	廃止件数	実　数	延　数
平成１９年度	491	31	5	12	31
平成２０年度	502	50	39	25	25
平成２１年度	567	78	13	5	5
宿泊施設	337	67	7	3	3
公衆浴場	179	11	4	2	2
老人保健施設	39	－	－	－	－
病院・リハビリ施設	1	－	－	－	－
プール	1	－	1	－	－
レジャー施設	1	－	1	－	－
手・足湯	4	－	－	－	－
その他	5	－	－	－	－

(2)市民相談

市民相談処理件数は４７０件であり，アリやハチ等に関する相談が大半で，駆除の指導や駆除業者の紹介を行っている。また，空き地の管理に関する相談については，土地所有者に対し草刈りなどの指導を行っている。

表４　市民相談処理状況

区　分	ねずみ・昆虫等			飲料水	排水	空地管理	その他	計
	ドクガ	ｽｽﾞﾒﾊﾞﾁ	その他					
平成１９年度	16	362	234	－	－	171	－	783
平成２０年度	4	297	169	－	－	227	－	697
平成２１年度	17	141	173	－	－	139	－	470

(3)「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」の制定・施行

空き地の雑草等を除去し良好な生活環境を確保することにより，健康で住みよい生活環境の保持および向上に寄与することを目的とし「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」を平成１１年７月に制定し，平成１１年９月１日から施行している。

２　食品衛生

「食品」は，私たちの生命の源であり，健康の保持・増進に欠かせないものである。そのため，その安全性の確保は，市民の関心が高く重要な問題である。

食品の安全性の確保については，製造・流通技術の進歩や衛生管理体制の強化などにより一定の成果がみられる一方，食中毒は，ここ数年，ノロウィルスや牛レバーの生食等を原因とするカンピロバクター食中毒が大半を占めるようになってきており，全体の件数・患者数については大きな変化は見られない状況である。

また，食品産業の発展に伴い，食品の多様化，流通の広域化が進む一方，輸入冷凍食品の残留農薬による健康被害の発生や，大手食品メーカーの衛生管理の不備，食品の偽装表示等，食品の安全・安心に対する不信感が高まり，大きな問題となっている。

これらについては，国が中心となって関係省庁の連携強化等，種々の対策が進められており，本市においても，食品に起因する市民の健康被害を未然に防止するため，食品の製造・加工・販売施設や給食施設等に対し，食品衛生監視員による監視指導を実施するとともに，市内で製造または流通している食品の収去検査を実施している。

また，食品の製造・加工・販売の各段階における総合的な衛生管理システム（ＨＡＣＣＰ）の普及を図っているほか，調理従事者・一般市民を対象とした食品衛生講習会を通じての食品衛生に関する知識の啓発，食中毒警報の発令による注意喚起等を行っている。

(1)監視指導対象施設数

食品衛生法に基づく許可施設数６，８８３施設，北海道の「食品の製造販売行商等衛生条例」に基づく許可登録施設数１，２８８施設，その他の施設数１２８施設，以上の合計８，２９９施設が監視指導対象となっている。

(2)監視指導状況

食品における事故発生防止を第一として，市民に安全な食品の提供を図るため，延べ５，３１７施設に対し監視指導を実施した。

表１　食品衛生法許可施設数および監視指導延施設数　（各年度末現在）

区分	施設数	許可件数		期限切れ廃止件数	監視指導延施設数
		更新	新規		
平成１９年度	7,225	648	1,234	1,328	4,504
平成２０年度	7,018	1,006	703	910	4,455
平成２１年度	6,883	892	678	813	4,457
飲食店営業	4,193	543	429	552	2,178
喫茶店営業	401	40	57	55	280
菓子製造業	277	28	35	29	388
氷雪製造業	19	2	1	1	7
氷雪販売業	2	－	－	－	－
清涼飲料水製造業	8	1	－	1	13
かん詰又はびん詰食品製造業	4	－	－	1	3
みそ製造業	5	2	－	－	3
醤油製造業	1	－	－	－	－
ソース類製造業	5	－	2	2	3
酒類製造業	1	－	－	－	－
あん類製造業	3	－	－	－	15
豆腐製造業	14	1	－	1	12
納豆製造業	2	－	－	－	3
めん類製造業	14	1	2	1	15
そうざい製造業	149	20	10	6	185
食用油脂製造業	2	－	2	1	8
添加物製造業	8	－	－	－	2
乳処理業	4	－	－	－	22
乳製品製造業	15	1	5	－	32
アイスクリーム類製造業	61	1	3	25	50
乳類販売業	564	75	38	52	294
乳酸菌飲料製造業	1	－	－	－	8
食肉処理業	11	2	1	1	6
食肉製品製造業	11	2	3	1	31
食肉販売業	396	58	31	32	300
魚介類販売業	599	98	49	52	420
魚介類せり売営業	8	3	－	－	5
魚肉ねり製品製造業	18	3	3	－	40
食品の冷凍又は冷蔵業	87	11	7	－	134

表２　道条例の許可または登録を要する施設数および監視指導施設数（各年度末現在）

区分	施設数	許可件数		期限切れ及び廃止件数	監視指導延施設数
		更新	新規		
平成１９年度	1,339	138	106	118	798
平成２０年度	1,319	144	83	103	771
平成２１年度	1,288	191	72	103	742
製造業	369	62	19	36	279
食品販売業	897	119	51	67	463
行商	22	10	2	－	－

表３　その他の施設数および監視指導施設数（各年度末現在）

区分	施設数	監視指導延施設数
平成１９年度	134	123
平成２０年度	124	117
平成２１年度	128	118
集団給食施設	127	117
と畜場	1	1

(3)食品検査

食中毒等の食品事故が発生しやすい夏期や，食品が短期間に集中する年末を中心に，販売店や製造施設から食品を収去し，食品添加物の使用基準や食品の成分規格等，法の基準への適合を確認するため行政検査を行った。

平成２１年度は２６２検体を検査した結果，１検体の違反が判明し，改善を指導した。

市内に流通する野菜等５１検体の残留農薬検査結果については，残留農薬基準を超過した検体はなかった。

表４　食品の収去検査等結果　　（平成２１年度）

区分	収去検査				農薬検査	
	収去検体数	違反検体数	違反理由		検査検体数	基準値以下
			細菌	理化学		
魚介類	12	－	－	－	－	－
魚介類加工品	69	－	－	－	－	－
冷凍食品	16	－	－	－	8	8
肉卵類及びその加工品	26	－	－	－	－	－
穀類及びその加工品	16	－	－	－	－	－
野菜類・果実及び加工品	43	－	－	－	43	43
菓子類	33	－	－	－	－	－
清涼飲料水	－	－	－	－	－	－
酒精飲料	－	－	－	－	－	－
かん詰・びん詰食品	－	－	－	－	－	－
その他の食品	28	－	－	－	－	－
牛乳	6	－	－	－	－	－
乳製品	10	－	－	－	－	－
アイスクリーム類・氷菓	3	1	1	－	－	－
計	262	1	1	－	51	51

(4)苦情処理

市民等から寄せられた苦情に対し，科学的な根拠に基づき，迅速な対応と解決にあたっている。平成２１年度の苦情件数は５８件であった。

表５　苦情処理件数　（平成２１年度）

区分		総数	表示	異物	カビ	腐敗変質	添加物	異味異臭	取扱い	その他
総数		58	－	15	2	1	－	8	12	20
食品等別	魚介類	4	－	1	－	－	－	－	－	3
	魚介類加工品	6	－	2	－	－	－	2	－	2
	冷凍食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	肉卵類及びその加工品	1	－	－	－	－	－	1	－	－
	乳・乳製品・アイスクリーム類・氷菓	1	－	－	－	－	－	－	1	－
	穀類・野菜・果物及びその加工品	5	－	3	－	1	－	1	－	－
	菓子類	12	－	6	2	－	－	1	2	1
	清涼飲料水・酒類	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	かん詰・びん詰食品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の食品	17	－	3	－	－	－	3	7	4
	添加物	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	器具・容器包装	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	おもちゃ	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	施設	12	－	－	－	－	－	－	2	10

(5)食中毒

平成２１年は，函館市内における食中毒の発生はなかった。また，より一層の改善を図るため，関係団体に対し講習会を開催するなど啓発活動を行っている。

表６　函館市内における食中毒発生状況

区分	発生件数	患者数	死者数	原因場所				
				飲食店	旅館	家庭	その他	不明
平成１９年	1	4	－	1	－	－	－	－
平成２０年	－	－	－	－	－	－	－	－
平成２１年	－	－	－	－	－	－	－	－

(6)食肉検査

と畜場法に基づき，消費者に安全な食肉を提供するため，食肉検査所（西桔梗町）において，獣畜の生体から食肉になるまでの検査を全頭実施している。（表７）

なお，と畜検査のながれは，次のとおりである。

① 獣畜の搬入（牛，馬，豚，めん羊および山羊の５種類）
② 生体検査（人畜共通伝染病等の疾病の有無）
③ 解体検査（内臓の検査を行い，必要に応じ病理，細菌，理化学等の精密検査を実施）
④ 枝肉検査（枝肉の検査を行い，必要に応じ精密検査を実施し，食用不適時は廃棄処分）
⑤ 合格・検印
⑥ 枝肉・内臓を搬出して食肉販売業者を通じ消費者へ

また，伝達性海綿状脳症（ＴＳＥ）[注]のスクリーニング検査を実施している。（表８）

検査方法は，エライザ法という酵素免疫測定法により延髄を材料にして行い，異常プリオンの有無を確認するものである。

なお，牛については平成１３年１０月１８日以降食肉処理される全てのもの，めん羊および山羊については平成１７年１０月１日以降食肉処理される１２ヶ月齢以上のものが対象である。

牛の検査対象については，平成１７年８月１日に法改正され，２１ヶ月齢以上となったが，当市では２０ヶ月齢以下については自主検査として継続している。

（注）平成１７年１０月１日に法が改正され，牛海綿状脳症を伝達性海綿状脳症に，ＢＳＥをＴＳＥに名称を変更し，めん羊および山羊に関することが追加された。

表７　食肉検査状況

区　　分	総　数	牛		馬		豚	めん羊 山　羊
		牛	こ　牛	馬	こ　馬		
平成１９年度	38,785	5,612	17	29	－	32,941	186
平成２０年度	33,837	6,350	27	37	－	27,145	278
平成２１年度	42,454	6,337	18	23	－	35,762	314

表８　ＴＳＥスクリーニング検査結果

区　　分	畜　種	検査頭数	陰性頭数	陽性頭数
平成１９年度	牛	5,629	5,628	1[*]
	めん羊・山羊	95	95	－
平成２０年度	牛	6,377	6,377	－
	めん羊・山羊	218	218	－
平成２１年度	牛	6,355	6,355	－
	めん羊・山羊	196	196	－

[*] 確認検査で陰性であった

(7)衛生教育

食品衛生思想の啓発を図るため，食品関係者や一般市民に対する衛生教育を実施した。

表９　衛生講習会実施状況（平成２１年度）

対　象　者	実施回数	受講者数
食品関係従事者	27	1,654
一　般　市　民	3	95
計	30	1,749

3　動物衛生

「狂犬病予防法」および「函館市犬による危害の防止等に関する条例」に基づき，犬による人畜に対する危害および環境汚染を防止するため，各種事業を実施している。また「化製場等に関する法律」に基づき，化製場等の施設に対して監視指導を実施している。

(1)畜犬の登録・予防注射等

畜犬の登録および狂犬病予防注射を，市内委託動物病院や狂犬病予防注射期間中には集合注射会場を定め，実施している。また，飼い主に狂犬病について理解してもらい，未登録・未注射犬が生じないように指導している。

表１　畜犬登録数

区　　分	畜犬登録数	予防注射数
平成１９年度	15,222[1,261]	10,216
平成２０年度	15,475[1,105]	9,976
平成２１年度	15,385[1,053]	9,736

（注）[　]内は新規登録頭数

(2)畜犬等に関する相談・苦情

畜犬等に関する相談・苦情のうち最も多いのは，犬の捕かく依頼で２１１件あった。捕かくした頭数は１１５頭で，３５頭を返還した。
不要犬猫の引取りは９１２頭であった。

表２　畜犬等に関する苦情状況

区　　分	苦情処理	捕獲頭数	咬傷事故	飼育管理指　導	不要犬猫引取り	
					犬	猫
平成１９年度	439	155[66]	5	108	102	937
平成２０年度	397	107[24]	3	89	99	746
平成２１年度	278	115[35]	4	46	88	824

（注）[　]内は返還頭数

(3)施設および監視指導

「化製場等に関する法律」に基づく施設は，化製場１，死亡獣畜取扱場２，第８条準用施設４の計７施設があり，畜舎については指定区域内に厩舎５，山羊舎１，犬舎３の合計９施設があった。
これらの施設から悪臭やハエが発生しないように衛生管理指導を行っている。

4　医務・薬事

医務・薬事等関係施設に対して，関係法令に基づく許認可および各種届出受理業務を行うとともに，立入検査を実施し医療等水準の維持向上に努めているほか，医師・歯科医師・薬剤師・看護師等医療従事者の各種免許申請等についての受付業務を行っている。

また，医療相談窓口を開設し，医療に関する相談業務を行っているほか，献血推進および薬物乱用防止のための啓発活動等の業務を行っている。

(1)医務関係

①施設および立入検査

市内の医務関係施設数および立入検査数の内訳は，次のとおりである。

表１　医務関係施設数および立入検査数

区分	施設			立入検査数	
	施設数	新規開設	廃止	実数	延数
平成１９年度	736	39	29	147	147
平成２０年度	780	34	32	158	158
平成２１年度	779	31	29	162	162
病院	31	－	－	31	31
診療所	239	9	12	72	72
歯科診療所	139	4	8	42	42
助産所	1	－	－	－	－
あん摩はり・きゅう施術所	161	9	4	－	－
柔道整復施術所	80	5	3	－	－
歯科技工所	79	1	1	－	－
衛生検査所	5	－	－	2	2
介護老人保健施設	9	－	－	4	4
認知症対応型共同生活介護	35	3	1	11	11

（注）施設数は年度末現在，立入検査数は年度分

②医務免許関係処理件数
免許申請等の内訳は，次のとおりである。

表２　医務免許関係処理件数

区　　分	総　数	免許申請	書換交付	再交付	その他
平成１９年度	751	402	220	14	115
平成２０年度	779	446	187	32	114
平成２１年度	755	434	180	26	115
医師法	18	6	3	－	9
歯科医師法	5	1	1	－	3
薬剤師法	18	12	6	－	－
保健師助産師看護師法	437	271	146	20	－
歯科技工士法	－	－	－	－	－
診療放射線技師法	6	6	－	－	－
臨床検査技師等に関する法律	8	5	3	－	－
理学療法士法・作業療法士法	48	40	6	2	－
視能訓練士法	3	1	2	－	－
栄養士法	109	92	13	4	－
その他	103	－	－	－	103

③医療相談件数
医療に関する相談等の件数は，次のとおりである。

表３　医療相談件数

区　　分	総　数	病　院	診療所	歯科診療所	薬　局	その他
平成２１年度	146	50	37	10	13	36

(2)薬事関係

①施設および立入検査

市内の薬事関係施設数および立入検査数の内訳は，次のとおりである。

表３　薬事関係施設数および立入検査数

区分		施設			立入検査数	
		施設数	新規開設	廃止	実数	延数
平成１９年度		1,999	167	206	129	129
平成２０年度		2,047	110	62	157	157
平成２１年度		1,688	119	170	274	274
1 薬局		178	7	5	59	59
2 医薬品販売業	(1)一般販売業	3	－	5	－	－
	(2)卸売一般販売業	44	7	3	4	4
	(3)薬種商販売業	41	7	22	8	8
	(4)配置販売業	30	1	6	－	－
	(5)店舗販売業	26	27	1	1	1
	(6)特例販売業(１種)	30	7	9	－	－
	(7)特例販売業(２種)	2	－	3	2	2
3 医薬品製造業	(1)専業	2	－	1	－	－
	(2)薬局	10	－	2	－	－
4 医薬部外品製造業		－	－	－	－	－
5 医療機器製造業		－	－	－	－	－
6 医療機器販売業	(1)高度管理医療機器	154	12	12	30	30
	(2)管理医療機器	862	37	74	33	33
7 毒物・劇物輸入業・製造業		2	－	1	－	－
8 毒物劇物販売業	(1)一般販売業	132	6	11	20	20
	(2)農業用品目販売業	10	1	4	－	－
	(3)特定品目販売業	12	－	3	－	－
9 届出を要する毒物劇物業務上取扱者		1	－	－	－	－
10 麻薬取扱施設(卸･小売業者)		138	7	7	42	42
11 覚せい剤施用機関		－	－	－	－	－
12 覚せい剤原料取扱者		6	－	1	75	75
13 採血業		1	－	－	－	－
14 化粧品製造業		4	－	－	－	－
15 その他(学校,農家等)		－	－	－	－	－

(注) 施設数は年度末現在，立入検査数は年度分
平成２１年度からは，６ 医療機器販売業 (2)管理医療機器については，要届出分のみ計上
店舗販売業は，平成２１年６月新設

②麻薬および覚せい剤

麻薬および向精神薬取締法，覚せい剤取締法に基づく許認可等の業務取扱状況は，次のとおりである。

表４　麻薬および向精神薬取締法，覚せい剤取締法に基づく許可業務取扱状況

区　　分	総　数	免許指定申請	変更届	廃　棄	業務廃止届	麻薬中毒	麻薬受渡届	その他
平成１９年度	1,121	466	110	124	51	－	310	60
平成２０年度	1,129	507	105	132	45	－	308	32
平成２１年度	1,054	487	112	70	42	－	303	40
麻薬および向精神薬取締法	1,019	479	109	66	40	－	303	22
覚せい剤取締法	24	5	2	4	2	－	－	11
大麻取締法	11	3	1	－	－	－	－	7

(3)献血

①献血推進協議会

当市では，献血事業の推進を図るため献血推進協議会を設置し，北海道函館赤十字血液センター協力のもと，献血の普及啓発活動を行っている。

夏は７月を「愛の血液助け合い運動」月間と位置づけ，市内２か所で街頭献血，冬は「はたちの献血キャンペーン」と称し，成人祭での広告を含む啓蒙活動，このほか企業の献血担当者への研修会等を実施した。

②献血の状況

当市内における平成２１年度の献血実績は次のとおりで，４００ｍｌの全血献血数は，北海道函館赤十字血液センターが目標としていた数値を下回ったものの，２００ｍｌ献血および成分献血はどちらも目標数を上回り，全体として目標を達成することができた。

表５　献血実績　　（平成２１年度）

区　　分	２００ml献　血	４００ml献　血	成分献血	合　計(200ml換算値)
目標数(本)	2,120	10,913	3,329	27,275
献血数(本)	2,286	10,823	3,962	27,894
目標達成率(%)	107.8	99.2	119.0	102.3

(4)薬物乱用防止に関する広報・啓発活動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のヤング街頭キャンペーンにおいて，北海道薬物乱用防止指導員等が中心となり，ヤングボランティア等の協力により，啓発用ティッシュ等の配布を行っている。

5　衛生試験所の業務

衛生試験所は，各種試験・検査・研究を通じ，保健および衛生の向上を図る目的で設立され，次の２部門に分かれ業務を行っている。

・微 生 物 担 当 … 腸管系病原菌，水質細菌，食品細菌検査等
・理 化 学 担 当 … 食品添加物，農薬検査等

平成２１年度の試験検査実績は次のとおりである。

表１　試験検査実績　（平成２１年度）

区分	種別		件数	区分	種別	件数
細菌検査	腸管系病原菌等	腸内感染症病原菌	3,597	食品試験	成分規格(牛乳および加工乳)	27
		腸管出血性大腸菌	3,316		〃　(乳製品)	15
		ふん便寄生虫卵	965		〃　(清涼飲料水)	－
	水質細菌	飲料水細菌	－		器具および容器包装	－
		一般細菌数	－		食品添加物(定性)	13
		大腸菌群数	1		〃　(定量)	203
		腸管出血性大腸菌	－		有害成分	13
		大腸菌群最確数	－		金属類	22
		レジオネラ属菌	1		水素イオン濃度	60
	食品細菌	一般生菌数	434		一般成分	130
		大腸菌群数	585		農薬	45
		その他の細菌	2,233		家庭用品	28
		腸管出血性大腸菌	277		放射能	－
		大腸菌群最確数	21		有機水銀	－
		顕微鏡検査	1		小計	556
	特殊なもの		631	総計		12,839
	ノロウイルス検査		221			
	小計		12,283			

※※※

Ⅳ　統　計　編

第１章　人口動態統計
　　１　人口動態の概要
　　２　出　生
　　３　死　亡
　　４　乳児死亡・新生児死亡
　　５　死　産
　　６　周産期死亡
　　７　婚姻・離婚

第２章　母体保護統計
　　１　不妊手術
　　２　人工妊娠中絶

第３章　食中毒統計

第４章　医療関係統計
　　１　医療施設
　　２　医療従事者数
　　３　人口１０万人対でみた指標

※※※

死因分類等の改訂について

人口動態統計では，死亡原因の分類に，ＷＨＯが制定した基本的な分類及びそれを日本用に整理統合した各種の分類表を使用している。

これらの分類は医学の進歩に伴い，ほぼ１０年毎に修正されており，最新の分類は１９９０年にＷＨＯ総会で修正されたＩＣＤ－１０で，日本においては平成７年１月から導入されており，本書においても，それに従い分類を行っている

※※※

① 用語の説明

乳　児　死　亡	生後１年未満の死亡
新 生 児 死 亡	生後４週未満の死亡
早期新生児死亡	生後１週未満の死亡
死　　　　産	妊娠満１２週以後の死児の出産
周 産 期 死 亡	後期死産（妊娠満２２週以後の死産）に早期新生児死亡を加えたもの
人　工　死　産	人工的処置（胎児または附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことによる死産
合計特殊出生率	１５歳から４９歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので，１人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数

② 比率の算出式

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{9月30日現在人口}} \times 1{,}000$$

$$\text{死産（自然・人工）率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出産数（出生数＋死産数）}} \times 1{,}000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出生数}} \times 1{,}000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数＋生後1週未満の死亡数}}{\text{年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1{,}000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left(\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}}\right) \text{１５歳から４９歳までの合計}$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{年間死因別死亡数}}{\text{9月30日現在人口}} \times 100{,}000$$

$$\text{り　患　率} = \frac{\text{1年間の届出患者数（り患者数）}}{\text{9月30日現在人口}} \times 100{,}000$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{1/2×（年間新入院患者数＋年間退院患者数）}}$$

注）ただし，療養病床については，次式による。

$$= \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{1/2×（年間新入院患者数＋Ａ＋年間退院患者数＋Ｂ）}}$$

Ａ：年間同一医療機関内の他の病床から移された患者数
Ｂ：年間同一医療機関内の他の病床へ移された患者数

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{（月間日数×月末病床数）の1月～12月の合計}} \times 100$$

※※※

第１章　人口動態統計

１　人口動態の概要

人口動態統計は，平成２１年１月１日から平成２１年１２月３１日までに届けられたもののうちで，日本において発生した日本人の事件を客体とし，平成２１年中に発生した函館市に住所を有する者の事件を独自に集計した概数である。

なお，北海道，全国の数値についても国（厚生労働省）及び北海道（保健福祉部）が公表した概数である。

また，各表の比率の計算は，平成２１年９月３０日現在の住民基本台帳人口（２８４，５４６人）を算定基礎としている。

⑴総　括

①出　生…１，８８９人（男９８２人，女９０７人）　出生率６．６（人口千対率）
前年比２人の減少で，出生率は前年と比べ０．１ポイント減少した。
また，合計特殊出生率は１．１９である。

②死　亡…３，３２２人（男１，７１０人，女１，６１２人）　死亡率１１．７（人口千対率）
前年比８９人の増加で，死亡率は前年と比べ０．３ポイント増加した。
原因別死亡者数では，悪性新生物（がん），心疾患，脳血管疾患によるものが全体の約６０％を占めている。
また，死亡原因の順位は，第１位が悪性新生物（がん），第２位が心疾患，第３位が肺炎となっている。

死亡原因の上位３死因

死亡順位	死因	死亡者数			死亡総数に占める割合
		総数	男	女	
1	悪性新生物(がん)	1,051	621	430	31.6%
2	心疾患	518	222	296	15.6%
3	肺炎	343	172	171	10.3%

③死　産…８７胎　死産率４３．８（出産千対率）
前年比１０胎の減少で，死産率は前年と比べ５．０ポイント減少した。

④婚　姻…１，４２７組　婚姻率５．０（人口千対率）
前年比２５組増加で，婚姻率は前年と同じである。
初婚の平均年齢は夫２９．３歳，妻２８．０歳で，夫は前年と比べ０．３歳早婚化し，妻は前年と比べ０．１歳晩婚化した。

⑤離　婚…６４２組　離婚率２．２６（人口千対率）
前年比１４組減少で，離婚率は前年と比べ０．０６ポイント減少した。
結婚生活に入ってから同居をやめたときまでの期間別離婚割合をみると，１年未満６．９％，１～５年未満２４．６％，５～１０年未満２１．８％，１０～１５年未満１４．７％，１５～２０年未満１１．８％，２０年以上２０．２％となっている。

(2)人口動態，実数・率・年次別

年次	出生		死亡		乳児死亡（再掲）		新生児死亡（再掲）		死産		周産期死亡		婚姻		離婚	
	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率
S24	7,670	33.9	2,722	12.0	483	63.0	145	18.9	564	68.5	248	32.3	2,384	10.5	385	1.70
30	4,036	16.7	1,980	8.2	139	34.4	65	16.1	560	121.8	133	32.9	2,035	8.4	377	1.55
35	3,821	15.7	1,822	7.5	106	27.7	55	14.4	537	123.1	138	36.1	2,436	10.0	326	1.34
40	4,035	16.6	1,813	7.4	82	20.3	52	12.9	496	109.4	105	26.0	2,556	10.5	367	1.51
41	3,438	14.2	1,726	7.1	69	20.1	41	11.9	475	121.4	76	22.1	2,499	10.3	371	1.53
42	4,386	17.4	1,802	7.2	67	15.3	49	11.2	461	95.1	121	27.6	2,435	9.7	396	1.57
43	4,144	16.6	1,799	7.2	57	13.8	35	8.4	379	83.8	85	20.0	2,275	9.1	368	1.65
44	3,992	16.2	1,828	7.4	54	13.5	37	9.3	381	87.1	85	21.0	2,273	9.2	383	1.55
45	3,992	16.5	1,830	7.6	65	16.3	42	10.5	367	84.2	76	19.0	2,404	9.9	436	1.80
46	4,045	16.9	1,731	7.2	61	15.1	42	10.4	359	81.5	67	16.8	2,510	10.5	433	1.81
47	4,008	16.9	1,722	7.3	58	14.5	42	10.5	358	82.0	84	21.2	2,503	10.6	422	1.78
48	4,243	18.2	1,762	7.6	40	9.4	30	7.1	359	78.0	66	15.6	2,362	10.1	480	2.06
49	5,483	18.1	2,029	6.7	60	10.9	37	6.7	451	76.0	76	13.9	2,938	9.7	498	1.64
50	5,210	16.9	1,985	6.5	61	11.7	46	8.8	421	74.8	83	15.9	2,729	8.9	554	1.80
51	4,918	15.8	2,002	6.4	50	10.2	39	7.9	458	85.2	64	13.0	2,639	8.5	621	2.00
52	4,781	15.2	1,985	6.3	47	9.8	34	7.1	390	75.4	66	13.8	2,382	7.6	616	1.96
53	4,653	14.7	2,146	6.8	50	10.7	38	8.2	352	70.3	56	11.8	2,444	7.7	679	2.15
54	4,468	14.0	2,012	6.3	39	8.7	28	6.3	343	71.3	52	11.6	2,344	7.4	681	2.14
55	4,137	12.9	2,062	6.4	29	7.0	19	4.6	384	84.9	49	11.4	2,338	7.3	727	2.27
56	4,181	13.0	2,120	6.6	22	5.3	16	3.8	333	73.8	35	8.4	2,212	6.9	839	2.62
57	3,952	12.3	2,086	6.5	28	7.1	22	5.6	368	85.2	42	10.9	2,172	6.8	838	2.61
58	3,880	12.1	2,160	6.7	30	7.7	12	3.1	317	75.5	27	7.0	2,126	6.6	915	2.84
59	3,835	11.9	2,150	6.7	33	8.6	19	5.0	354	84.4	34	8.9	2,102	6.5	861	2.67
60	3,573	11.2	2,249	7.0	24	6.7	14	3.9	287	73.4	24	6.7	1,968	6.2	819	2.57
61	3,291	10.3	2,149	6.7	21	6.4	14	4.3	304	84.6	27	8.2	1,886	5.9	812	2.55
62	3,165	10.0	2,176	6.9	20	6.3	9	2.8	257	75.1	22	6.9	1,827	5.8	670	2.12
63	3,107	9.9	2,189	7.0	20	6.4	13	4.2	226	67.8	21	6.8	1,778	5.7	639	2.04
H. 1	2,880	9.3	2,162	6.9	8	2.8	2	0.7	239	76.6	11	3.8	1,767	5.7	648	2.08
2	2,777	9.0	2,248	7.3	14	5.0	9	3.2	230	76.5	20	7.2	1,836	6.0	624	2.03
3	2,666	8.6	2,258	7.3	17	6.4	10	3.8	217	75.3	17	6.4	1,843	6.0	666	2.16
4	2,566	8.4	2,300	7.5	11	4.3	5	1.9	179	65.2	11	4.3	1,819	5.9	674	2.20
5	2,545	8.4	2,429	8.1	11	4.3	5	2.0	159	58.8	8	3.1	1,822	6.0	704	2.34
6	2,534	8.4	2,414	8.0	9	3.6	2	0.8	166	61.5	12	4.7	1,785	5.9	674	2.23
7	2,444	8.1	2,569	8.6	10	4.1	5	2.0	84	33.2	19	7.8	1,866	6.2	653	2.17
8	2,348	7.9	2,535	8.5	8	3.4	6	2.6	88	36.1	9	3.8	1,863	6.3	746	2.51
9	2,241	7.7	2,544	8.7	3	1.3	2	0.9	85	36.5	15	6.7	1,756	6.0	767	2.60
10	2,273	7.8	2,537	8.7	5	2.2	3	1.3	121	50.5	16	7.0	1,725	5.9	767	2.64
11	2,271	7.8	2,728	9.3	9	4.0	6	2.2	122	51.0	23	10.1	1,655	5.7	778	2.67
12	2,153	7.4	2,763	9.5	5	2.3	2	0.9	101	44.8	12	6.0	1,700	5.9	844	2.92
13	2,080	7.2	2,581	9.0	9	4.3	4	1.9	123	55.9	14	6.7	1,674	5.8	848	2.95
14	2,024	7.1	2,559	8.9	3	1.5	2	1.0	129	59.9	14	6.9	1,581	5.5	954	3.33
15	2,063	7.3	2,748	9.7	8	3.9	2	1.0	120	55.0	15	7.2	1,565	5.5	872	3.07
16	1,946	6.9	2,790	9.9	3	1.5	2	1.0	110	53.5	5	2.6	1,482	5.2	858	3.04
17	1,947	6.5	3,096	10.4	6	3.1	5	2.6	103	50.2	10	5.1	1,535	5.2	790	2.66
18	1,947	6.6	3,201	10.9	4	2.1	1	0.5	94	46.1	14	7.1	1,500	5.1	729	2.48
19	1,948	6.7	3,106	10.7	5	2.6	2	1.0	90	44.2	6	3.1	1,427	4.9	717	2.47
20	1,891	6.7	3,233	11.4	7	3.7	3	1.6	97	48.8	9	4.7	1,402	5.0	656	2.32
21	1,889	6.6	3,322	11.7	2	1.1	1	0.5	87	43.8	5	2.6	1,427	5.0	642	2.26

（注）乳児死亡率，新生児死亡率は出生千対，死産率は出産千対，その他は人口千対率，死産数は自然死産と人工死産の合算値

(3)人口動態，実数・月別　　（平成２１年）

月別	出生	死亡	乳児死亡（再掲）	新生児死亡（再掲）	死産	周産期死亡		婚姻	離婚
						後期	早期		
総数	1,889	3,322	2	1	87	4	1	1,427	642
1月	166	300	－	－	6	1	－	105	55
2月	152	258	－	－	7	－	－	97	52
3月	159	309	1	1	12	1	1	146	77
4月	149	281	－	－	9	－	－	132	52
5月	145	289	－	－	12	－	－	103	50
6月	145	277	－	－	7	－	－	118	54
7月	182	226	－	－	3	－	－	122	52
8月	181	237	－	－	5	－	－	118	47
9月	142	285	－	－	6	2	－	122	67
10月	174	268	－	－	7	－	－	99	43
11月	141	281	－	－	10	－	－	138	42
12月	153	311	1	－	3	－	－	127	51

(4)人口動態，率　　（平成２１年）

区分	出生	死亡	乳児死亡（再掲）	新生児死亡（再掲）	死産	周産期	婚姻	離婚
函館市	6.6	11.7	1.1	0.5	43.8	2.6	5.0	2.26
北海道	7.3	9.7	2.2	1.0	32.8	4.4	5.2	2.24
全国	8.5	9.1	2.4	1.2	24.6	4.2	5.6	2.01

（注）・乳児死亡率，新生児死亡率は出生千対，死産率，周産期死亡率は出産千対，その他は人口千対率
・死産数は，自然死産と人工死産の合算値

2 出 生

(1)出生数・率，年次別

年 次	出生数			出生率（人口千対）		
	総 数	男	女	函館市	北海道	全 国
S.25	6,377	3,282	3,095	27.8	34.2	28.1
30	4,036	2,049	1,987	16.7	21.7	19.4
35	3,821	2,004	1,817	15.7	18.6	17.2
40	4,035	2,069	1,966	16.6	18.7	18.6
45	3,992	2,054	1,938	16.5	17.7	18.8
50	5,210	2,679	2,531	16.9	16.8	17.1
55	4,137	2,146	1,991	12.9	13.6	13.6
60	3,573	1,854	1,719	11.2	11.7	11.9
H. 2	2,777	1,410	1,367	9.0	9.7	10.0
7	2,444	1,234	1,210	8.1	8.8	9.6
8	2,348	1,194	1,154	7.9	8.8	9.7
9	2,241	1,148	1,093	7.7	8.6	9.5
10	2,273	1,174	1,099	7.8	8.6	9.6
11	2,271	1,152	1,119	7.8	8.2	9.4
12	2,153	1,090	1,063	7.4	8.5	9.5
13	2,080	1,119	961	7.2	8.2	9.3
14	2,024	1,032	992	7.1	8.2	9.2
15	2,063	1,019	1,044	7.3	8.0	8.9
16	1,946	1,032	914	6.9	7.8	8.8
17	1,947	983	964	6.5	7.4	8.4
18	1,947	1,002	945	6.6	7.6	8.7
19	1,948	984	964	6.7	7.5	8.6
20	1,891	989	902	6.7	7.4	8.7
21	1,889	982	907	6.6	7.3	8.5

(2)合計特殊出生率，年齢階級別女子人口・出生児数，年次別

区 分		総 数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	合計特殊出生率		
										市	道	全国
H.17	出生児数	1,947	61	301	593	706	251	34	1	1.07	1.15	1.26
	女子人口	63,134	7,529	7,738	8,726	10,235	9,596	9,466	9,844			
18	出生児数	1,947	38	307	618	656	277	50	1	1.10	1.18	1.32
	女子人口	61,542	7,175	7,453	8,333	9,985	9,893	9,114	9,589			
19	出生児数	1,948	26	286	583	713	304	34	2	1.13	1.19	1.34
	女子人口	60,073	6,817	7,246	7,835	9,703	9,820	9,220	9,432			
20	出生児数	1,891	33	305	536	646	323	48	－	1.15	1.20	1.37
	女子人口	58,608	6,550	6,940	7,406	9,149	9,954	9,282	9,327			
21	出生児数	1,889	39	250	559	678	312	48	3	1.19	1.19	1.37
	女子人口	57,267	6,297	6,696	7,093	8,592	10,019	9,355	9,215			

(注) 合計特殊出生率は１５歳から４９歳までの女子の年齢階級別出生率を合計したものであり，１５歳から１９歳までの年齢階級及び４５歳から４９歳までの年齢階級にはそれぞれ１４歳以下，５０歳以上を含んでいる。

(3)出生数，施設・立会者・年次別

年次	総数	出生施設				立会者		
		病院	診療所	助産所	自宅 その他	医師	助産師	その他
H.17	1,947	1,027	898	22	－	1,919	28	－
18	1,947	1,029	891	25	2	1,914	32	1
19	1,948	1,004	931	11	2	1,924	23	1
20	1,891	1,008	880	1	2	1,880	11	－
21	1,889	1,018	869	－	2	1,850	39	－

(4)出生数，出生順位・年次別

年次	総数	第1児	第2児	第3児	第4児	第5児以上	不詳
H.17	1,947	992	716	178	43	18	－
18	1,947	997	693	199	37	21	1
19	1,948	946	697	247	43	15	－
20	1,891	913	716	210	39	13	－
21	1,889	948	641	252	38	10	－

(5)出生数，母の年齢階級・年次別

年次	総数	～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～45歳	45～49歳	50歳～	不詳
S.25	6,377	…	125	1,592	2,280	1,418	742	218	…	…	2
30	4,036	…	51	1,009	1,661	895	340	80	…	…	－
35	3,821	…	49	939	1,828	767	192	45	…	…	1
40	4,035	…	54	1,071	1,840	844	194	32	…	…	－
45	3,992	…	67	1,106	1,786	815	194	24	…	…	－
50	5,210	…	61	1,385	2,663	889	185	27	…	…	－
55	4,137	…	62	796	2,054	1,029	172	24	…	…	－
60	3,573	…	39	698	1,578	975	258	25	…	…	－
H. 2	2,777	…	41	468	1,239	810	190	29	…	…	－
7	2,448	－	58	451	951	723	225	39	1	－	－
8	2,348	－	46	428	896	716	236	26	－	－	－
9	2,241	－	52	394	859	679	226	30	－	－	1
10	2,273	－	43	419	855	692	246	18	－	－	－
11	2,271	－	41	376	875	689	254	35	1	－	－
12	2,153	－	51	367	813	676	214	31	1	－	－
13	2,080	－	34	346	797	643	230	29	1	－	－
14	2,024	－	44	340	713	656	244	27	－	－	－
15	2,063	－	55	321	716	661	271	39	－	－	－
16	1,946	－	33	299	707	642	229	34	2	－	－
17	1,947	1	60	301	593	706	251	34	1	－	－
18	1,947	－	38	307	618	656	277	50	1	－	－
19	1,948	1	25	286	583	713	304	34	2	－	－
20	1,891	－	33	305	536	646	323	48	－	－	－
21	1,889	－	39	250	559	678	312	48	3	－	－

(注) １４歳以下及び４５歳以上での出産数は平成７年より統計開始。

(6)出生数，出生時体重・年次別

年　次	総　数	低　体　重　児					2,500 ～ 3,999 g	4,000 g ～	不　詳
		～ 999g	1,000 ～ 1,499 g	1,500 ～ 1,999 g	2,000 ～ 2,499 g	小　計			
H.17	1,947	7	15	23	139	184	1,743	20	－
18	1,947	4	16	22	160	202	1,724	19	2
19	1,948	9	7	25	138	179	1,742	27	－
20	1,891	9	12	19	142	182	1,678	31	－
21	1,889	8	10	25	144	187	1,689	13	－
(男)	982	6	3	16	70	95	877	10	－
(女)	907	2	7	9	74	92	812	3	－

(7)出生時の平均体重，最高体重・最低体重，性・年次別

年　次	平均体重(g)		最高体重(g)		最低体重(g)	
	男	女	男	女	男	女
H.17	3,060	2,984	4,460	4,310	860	503
18	3,028	2,973	4,500	4,584	591	768
19	3,043	3,007	4,570	4,730	503	596
20	3,054	2,990	4,624	4,670	571	637
21	3,036	2,976	4,320	4,156	549	757

3 死 亡

(1)死亡数・率，年次別

年 次	死亡数			死亡率（人口千対）		
	総 数	男	女	函館市	北海道	全 国
S.25	2,322	1,213	1,119	10.2	10.0	10.9
30	1,980	1,105	875	8.2	6.9	7.8
35	1,822	986	836	7.5	6.3	7.6
40	1,813	1,008	805	7.4	6.1	7.1
45	1,830	985	845	7.6	6.2	6.9
50	1,985	1,074	911	6.5	5.8	6.3
55	2,062	1,095	967	6.4	5.8	6.2
60	2,249	1,172	1,077	7.0	6.1	6.3
H. 2	2,248	1,192	1,056	7.3	6.5	6.7
7	2,569	1,378	1,191	8.6	7.2	7.4
8	2,535	1,353	1,182	8.5	7.2	7.2
9	2,544	1,332	1,212	8.7	7.2	7.3
10	2,537	1,355	1,182	8.7	7.3	7.5
11	2,728	1,462	1,266	9.3	7.8	7.8
12	2,763	1,490	1,273	9.5	7.7	7.7
13	2,581	1,340	1,241	9.0	7.7	7.7
14	2,559	1,421	1,138	8.9	7.8	7.8
15	2,748	1,456	1,292	9.7	8.2	8.0
16	2,790	1,439	1,351	9.9	8.4	8.2
17	3,096	1,621	1,475	10.4	8.9	8.6
18	3,201	1,687	1,514	10.9	9.0	8.6
19	3,106	1,669	1,437	10.7	9.3	8.8
20	3,233	1,676	1,557	11.3	9.6	9.1
21	3,322	1,710	1,612	11.7	9.7	9.1

(2)死亡数，年齢階級・年次別

区 分	平成21年			平成20年	平成19年	平成18年	平成17年
	計	男	女				
総 数	3,322	1,710	1,612	3,233	3,106	3,201	3,096
0 歳	2	－	2	7	5	4	6
1	－	－	－	－	－	－	－
2	1	1	－	－	－	－	1
3	1	1	－	－	－	－	－
4	－	－	－	－	－	1	－
0 ～ 4	4	2	2	7	5	5	7
5 ～ 9	－	－	－	3	2	1	1
10 ～ 14	－	－	－	3	4	2	2
15 ～ 19	－	－	－	2	6	3	2
20 ～ 24	10	3	7	10	3	8	6
25 ～ 29	9	5	4	9	13	13	16
30 ～ 34	14	7	7	12	10	11	20
35 ～ 39	23	15	8	17	19	24	24
40 ～ 44	23	16	7	36	28	29	33
45 ～ 49	39	25	14	30	35	56	46
50 ～ 54	85	50	35	71	79	86	81
55 ～ 59	149	104	45	145	161	162	156
60 ～ 64	171	116	55	198	176	174	184
65 ～ 69	261	176	85	257	254	253	256
70 ～ 74	329	212	117	348	347	384	346
75 ～ 79	520	323	197	492	483	484	485
80 ～ 84	580	312	268	583	554	544	508
85 ～ 89	550	198	352	496	464	490	454
90 ～ 94	372	114	258	337	303	320	324
95 ～ 99	148	29	119	143	133	128	124
100 ～	35	3	32	34	27	24	21
65～(再掲)	2.795	1,367	1,428	2,690	2,565	2,627	2,518

(3) 死亡順位，年齢階級別　　（平成２１年）

区分	死亡数	第１位		第２位		第３位		第４位		第５位		その他
		死因	数	死因	数	死因	数	死因	数	死因	数	死亡数
全体	3,322	悪性新生物	1,051	心疾患	518	肺炎	343	脳血管疾患	330	不慮の事故	96	984
0歳	2	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	不慮の窒息	1	－	－	－	－	－	－	－
1～4	2	敗血症	1	悪性新生物	1	－	－	－	－	－	－	－
5～9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10～14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15～19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20～24	10	自殺	7	悪性新生物	1	他神経系	1	心疾患	1	－	－	－
25～29	9	自殺	3	心疾患	2	悪性新生物	1	他循環器	1	不慮の事故	1	1
30～34	14	自殺	4	心疾患	3	悪性新生物	1	糖尿病	1	他循環器	1	4
35～39	23	自殺	6	悪性新生物	5	肝疾患	4	心疾患	2	不慮の事故	2	4
40～44	23	自殺	8	不慮の事故	4	悪性新生物	3	脳血管疾患	2	他循環器	2	4
45～49	39	悪性新生物	14	心疾患	7	自殺	7	脳血管疾患	6	腸管感染症	1	4
50～54	85	悪性新生物	36	心疾患	11	自殺	10	脳血管疾患	9	不慮の事故	6	13
55～59	149	悪性新生物	64	心疾患	14	自殺	14	脳血管疾患	10	不慮の事故	7	40
60～64	171	悪性新生物	86	心疾患	17	脳血管疾患	17	自殺	9	肺炎	6	36
65～69	261	悪性新生物	129	心疾患	33	脳血管疾患	18	肺炎	14	他循環器	8	59
70～74	329	悪性新生物	141	心疾患	43	肺炎	30	脳血管疾患	25	不慮の事故	13	77
75～79	520	悪性新生物	211	心疾患	67	脳血管疾患	51	肺炎	44	他呼吸器	19	128
80～84	580	悪性新生物	174	心疾患	85	肺炎	70	脳血管疾患	58	腎不全	25	168
85～89	550	心疾患	108	悪性新生物	106	肺炎	83	脳血管疾患	68	腎不全	26	159
90～94	372	心疾患	82	悪性新生物	62	肺炎	57	脳血管疾患	47	老衰	28	96
95～99	148	心疾患	34	肺炎	27	老衰	25	脳血管疾患	15	悪性新生物	14	33
100～	35	老衰	9	心疾患	8	肺炎	5	脳血管疾患	3	他呼吸器	3	7
65～（再掲）	2,795	悪性新生物	839	心疾患	460	肺炎	330	脳血管疾患	285	他呼吸器	89	792

（注）０歳児は乳児死因分類，それ以外は死因順位分類による
死因名は次のように略称した。

心疾患：心疾患（高血圧性を除く）　　他神経系：その他の神経系の疾患
他呼吸器：その他の呼吸器系の疾患
他消化器：その他の消化器系の疾患

(4)死亡数・率・割合，主要死因・性別　　（平成２１年）

区分		死亡数			構成比率（%）			死亡率（人口10万対）	
		総数	男	女	総数	男	女	函館市	全国
全体		3,322	1,710	1,612	100.0	100.0	100.0	1167.5	907.6
1	悪性新生物 (2100)	1,051	621	430	31.6	36.3	26.7	369.4	273.4
2	心疾患（高血圧性を除く） (9200)	518	222	296	15.6	13.0	18.4	182.0	143.5
3	肺炎 (10200)	343	172	171	10.3	10.1	10.6	120.5	89.0
4	脳血管疾患 (9300)	330	143	187	9.9	8.4	11.6	116.0	97.2
5	不慮の事故 (20100)	96	61	35	2.9	3.6	2.1	33.7	29.9
6	その他の呼吸器系の疾患 (10600)	94	58	36	2.8	3.4	2.2	33.0	35.2
6	腎不全 (14200)	94	33	61	2.8	1.9	3.8	33.0	18.1
8	老衰 (18100)	84	16	68	2.5	0.9	4.2	29.5	30.7
8	自殺 (20200)	84	60	24	2.5	3.5	1.5	29.5	24.4
10	その他の循環器系の疾患 (9500)	82	46	36	2.5	2.7	2.2	28.8	5.1
11	その他の消化器系の疾患 (11400)	51	24	27	1.5	1.4	1.7	17.9	15.2
12	慢性閉塞性肺疾患 (10400)	49	37	12	1.5	2.2	0.7	17.2	12.2
13	大動脈瘤及び解離 (9400)	42	23	19	1.3	1.3	1.2	14.8	11.0
14	糖尿病 (4100)	40	24	16	1.2	1.4	1.0	14.1	11.1
15	肝疾患 (11300)	39	22	17	1.2	1.3	1.1	13.7	12.7
16	敗血症 (1300)	29	15	14	0.9	0.9	0.9	10.2	8.1
16	その他の新生物 (2200)	29	15	14	0.9	0.9	0.9	10.2	7.8
18	ヘルニア及び腸閉塞 (11200)	22	9	13	0.7	0.5	0.8	7.7	4.7
19	その他の神経系の疾患 (6500)	21	11	10	0.6	0.6	0.6	7.4	5.5
20	その他	224	98	126	6.8	5.7	7.8	78.9	72.8

（注）分類は死因順位分類による

(5)主要死因，年次別

年次	死亡数	第１位		第２位		第３位		第４位		第５位	
		死因	数	死因	数	死因	数	死因	数	死因	数
25	2,322	全結核	588	中枢神経系	267	悪性新生物	199	心疾患	165	胃・大腸等	158
30	1,980	中枢神経系	388	全結核	224	〃	213	〃	178	老衰	153
35	1,822	〃	399	悪性新生物	267	心疾患	245	全結核	147	〃	104
S.40	1,813	〃	473	〃	298	〃	255	事故等	100	全結核	95
45	1,830	脳血管疾患	405	〃	325	〃	287	肺炎等	113	老衰	75
50	1,985	〃	453	〃	417	〃	343	〃	109	〃	71
55	2,062	悪性新生物	523	脳血管疾患	444	〃	396	〃	96	〃	65
60	2,249	〃	605	心疾患	472	脳血管疾患	388	〃	135	自殺	68
H. 2	2,248	〃	616	〃	520	〃	305	〃	200	腎炎等	72
7	2,569	〃	781	〃	431	〃	354	肺炎	263	不慮の事故	80
8	2,535	〃	799	〃	424	〃	351	〃	269	〃	97
9	2,544	〃	793	〃	417	〃	343	〃	236	〃	85
10	2,537	〃	804	〃	459	〃	284	〃	235	〃	119
11	2,728	〃	827	〃	490	〃	341	〃	304	〃	81
12	2,763	〃	891	〃	451	〃	322	〃	306	〃	80
13	2,581	〃	849	〃	466	〃	286	〃	246	〃	74
14	2,559	〃	860	〃	406	〃	289	〃	267	自殺	76
15	2,748	〃	875	〃	394	〃	344	〃	294	〃	104
16	2,790	〃	870	〃	426	〃	361	〃	299	不慮の事故	87
17	3,096	〃	964	〃	473	肺炎	369	脳血管疾患	342	他呼吸器	103
18	3,201	〃	1,012	〃	511	脳血管疾患	387	肺炎	343	〃	89
19	3,106	〃	989	〃	510	肺炎	314	脳血管疾患	299	〃	99
20	3,233	〃	1,026	〃	513	脳血管疾患	326	肺炎	326	腎不全	96
21	3,322	〃	1,051	〃	518	肺炎	343	脳血管疾患	330	不慮の事故	96

（注）死因名は次のように略称した。
（平成6年分まで）　中枢神経系：中枢神経系の血管損傷
肺　炎　等：肺炎及び気管支炎
事　故　等：不慮の事故及び有害作用
腎　炎　等：腎炎，ネフローゼ症候群およびネフローゼ
（平成7年分より）　心　疾　患：心疾患（高血圧性を除く）
他　呼　吸　器：その他の呼吸器系の疾患

(6)死亡数，死亡場所別・性別　（平成２１年）

年次	総数	死亡場所						
		病院	診療所	介護老人保健施設	助産所	老人ホーム	自宅	その他
H.19	3,106	2,614	48	7	－	66	309	62
20	3,233	2,650	50	59	－	79	313	82
21	3,322	2,765	59	49	－	91	300	58
（男）	1,710	1,456	22	11	－	16	163	42
（女）	1,612	1,309	37	38	－	75	137	16

(6)悪性新生物による死亡，内訳・数・順位・年次別

年次	計	胃	肺	膵臓	肝臓	食道	直腸	結腸	乳房	白血病	子宮	その他
S.25	199	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
30	213	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
35	267	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
40	298	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
45	325	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
50	417	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
55	523	① 141	② 64	⑤ 24	③ 45	④ 30	⑨ 11	…	⑥ 23	⑦ 16	⑧ 15	154
60	605	① 141	② 99	④ 44	③ 46	⑤ 25	⑥ 23	…	⑧ 19	⑨ 18	⑦ 21	169
H. 2	616	② 120	① 124	④ 36	③ 48	⑤ 30	⑤ 30	…	⑦ 22	⑧ 14	⑨ 11	181
7	781	① 139	② 132	⑤ 59	③ 74	⑥ 32	⑦ 28	④ 68	⑨ 18	⑩ 14	⑧ 19	198
8	799	② 146	① 148	⑤ 58	④ 66	⑥ 43	⑩ 21	③ 68	⑧ 26	⑨ 23	⑯ 12	188
9	793	① 146	② 136	⑥ 43	④ 74	⑧ 35	⑨ 33	③ 81	⑩ 28	⑭ 16	⑯ 11	190
10	804	② 114	① 151	⑥ 50	④ 70	⑧ 33	⑧ 33	③ 71	⑩ 30	⑫ 19	⑭ 15	218
11	827	② 119	① 153	⑥ 57	⑤ 59	⑧ 41	⑦ 50	④ 67	⑩ 2	⑪ 26	⑪ 26	200
12	891	① 144	② 139	⑥ 54	④ 83	⑨ 40	⑧ 43	③ 85	⑩ 36	⑬ 20	⑭ 18	229
13	849	② 132	① 144	⑤ 55	④ 75	⑧ 38	⑥ 43	③ 80	⑨ 36	⑭ 17	⑯ 15	214
14	860	② 136	① 164	⑥ 54	④ 65	⑨ 33	⑧ 39	③ 96	⑩ 31	⑯ 11	⑱ 9	222
15	875	② 147	① 169	⑤ 46	④ 65	⑧ 37	⑦ 38	③ 98	⑨ 31	⑪ 20	⑬ 19	205
16	870	② 130	① 149	④ 67	④ 67	⑥ 44	⑧ 36	③ 87	⑨ 32	⑭ 12	⑮ 8	238
17	964	② 121	① 194	④ 87	⑤ 75	⑨ 40	⑦ 50	③ 102	⑪ 29	⑬ 20	⑯ 14	232
18	1,012	② 135	① 187	⑤ 84	④ 94	⑨ 31	⑥ 58	③ 100	⑦ 46	⑯ 11	⑬ 20	246
19	989	② 131	① 209	④ 92	⑤ 78	⑧ 39	⑨ 38	③ 97	⑩ 33	⑰ 8	⑭ 21	243
20	1,025	② 120	① 206	④ 86	⑥ 71	⑩ 36	⑧ 44	③ 95	⑬ 28	⑫ 29	⑯ 19	292
21	1,051	② 126	① 218	④ 96	⑥ 70	⑧ 42	⑨ 36	③ 112	⑨ 36	⑮ 22	⑮ 22	271

（注）○の中の数字は各年次の順位を表す。
部位は下記のとおり略称した。
（平成6年分まで） 肺 ：気管，気管支及び肺
直腸：直腸，直腸Ｓ状結腸移行部及び肛門
（平成7年分より） 肺 ：気管，気管支及び肺
肝臓：肝及び肝内胆管
直腸：直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸

(7)死亡数，死因（死因分類別）・性・年齢階級別

死因分類コード	死因	総数 計	総数 男	総数 女	0～4歳 男	0～4歳 女	5～9 男	5～9 女	10～14 男	10～14 女	15～19 男	15～19 女	20～24 男	20～24 女	25～29 男	25～29 女
	総数	3,322	1,710	1,612	2	2	－	－	－	－	－	－	3	7	5	4
01000	**感染症及び寄生虫症**	**68**	**34**	**34**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
01100	・腸管感染症	12	5	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01200	・結　核	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01201	呼吸器結核	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01202	その他の結核	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01300	・敗血症	29	15	14	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01400	・ウイルス肝炎	12	5	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01401	Ｂ型ウィルス肝炎	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01402	Ｃ型ウイルス肝炎	9	3	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01403	その他のウィルス肝炎	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01500	・ヒト免疫不全ｳｲﾙｽ[HIV]病	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
01600	・その他の感染症及び寄生虫症	13	8	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02000	**新 生 物**	**1,080**	**636**	**444**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**1**	**－**
02100	・悪性新生物	1,051	621	430	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－
02101	口唇，口腔及び咽頭	29	21	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02102	食道	42	37	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02103	胃	126	89	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02104	結腸	112	53	59	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02105	直腸Ｓ状結腸移行部，直腸	36	22	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02106	肝，肝内胆管	70	47	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02107	胆のう，その他の胆道	43	26	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02108	膵臓	96	51	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02109	喉頭	4	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02110	気管，気管支及び肺	218	151	67	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02111	皮膚	3	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02112	乳房	36	・	36	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－
02113	子宮	22	・	22	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－
02114	卵巣	17	・	17	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－
02115	前立腺	30	30	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・
02116	膀胱	31	25	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02117	中枢神経系	3	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02118	悪性リンパ腫	28	15	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－
02119	白血病	22	9	13	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02120	その他のﾘﾝﾊﾟ組織,造血組織及び関連組織	12	5	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02121	その他（悪性新生物）	71	35	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02200	・その他の新生物	29	15	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02201	中枢神経系	6	4	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
02202	中枢神経系を除く	23	11	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
03000	**血液及び造血器の疾患，免疫機構の障害**	**14**	**6**	**8**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
03100	・貧　血	4	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
03200	・その他の血液及び造血器の疾患,免疫機構の障害	10	4	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
04000	**内分泌，栄養及び代謝疾患**	**55**	**29**	**26**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
04100	・糖尿病	40	24	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
04200	・その他の内分泌,栄養及び代謝疾患	15	5	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

30～34		35～39		40～44		45～49		50～54		55～59		60～64		65～69		70～74		75～79		80～84		85以上		死因
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	分類
7	7	15	8	16	7	25	14	50	35	104	45	116	55	176	85	212	117	323	197	312	268	344	761	コード
−	−	1	1	−	−	1	1	2	−	1	−	2	−	4	2	2	4	5	6	9	7	6	13	**01000**
−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	1	−	2	2	1	3	01100
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	01200
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	01201
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	01202
−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	3	−	1	−	1	2	4	3	3	9	01300
−	−	1	−	−	−	−	−	1	−	1	−	1	−	−	1	−	1	−	4	−	−	1	1	01400
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	01401
−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	−	1	−	4	−	−	1	−	01402
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	01403
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	01500
−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	1	2	3	−	3	1	−	−	01600
−	**1**	**2**	**3**	**1**	**3**	**8**	**6**	**14**	**22**	**42**	**26**	**57**	**29**	**89**	**41**	**96**	**47**	**139**	**81**	**106**	**73**	**80**	**111**	**02000**
−	1	2	3	1	2	8	6	14	22	39	25	57	29	89	40	95	46	133	78	102	72	79	105	02100
−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	4	−	1	−	6	1	2	2	5	−	−	−	1	5	02101
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	4	−	3	1	4	−	8	−	9	1	7	1	2	1	02102
−	−	−	−	−	−	−	−	3	3	4	1	11	3	12	3	16	4	20	7	12	5	11	11	02103
−	1	−	−	−	−	2	−	2	1	1	3	2	4	4	3	7	2	10	7	12	13	13	25	02104
−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	3	−	5	−	1	2	4	3	2	5	5	3	1	1	02105
−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	2	−	10	1	5	2	5	−	12	6	10	4	1	9	02106
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	4	1	5	2	6	4	6	3	4	7	02107
−	−	−	−	1	−	−	−	1	1	7	1	5	3	8	6	9	8	8	13	10	9	2	4	02108
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	1	1	−	1	−	−	−	02109
−	−	−	2	−	−	3	−	1	4	6	3	13	4	29	4	25	8	31	14	25	12	18	16	02110
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	1	−	−	1	−	−	02111
·	−	·	1	·	1	·	1	·	4	·	9	·	9	·	6	·	−	·	2	·	−	·	3	02112
·	−	·	−	·	1	·	1	·	2	·	3	·	1	·	2	·	2	·	3	·	4	·	3	02113
·	−	·	−	·	−	·	3	·	2	·	1	·	−	·	1	·	1	·	1	·	4	·	4	02114
−	·	−	·	−	·	−	·	−	·	−	·	−	·	3	·	5	·	9	·	4	·	9	·	02115
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	1	−	3	−	−	1	7	2	5	2	8	−	02116
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	1	−	02117
−	−	1	−	−	−	1	−	1	−	−	−	1	1	3	1	1	−	4	2	1	2	1	6	02118
−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	2	2	4	2	1	5	−	1	−	1	02119
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	1	1	−	1	−	2	1	1	1	1	02120
−	−	−	−	−	−	−	1	3	3	6	2	3	−	3	3	4	8	7	4	3	7	6	8	02121
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	3	1	−	−	−	1	1	1	6	3	4	1	1	6	02200
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	−	−	02201
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	1	1	6	3	2	−	1	6	02202
−	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**1**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**2**	**3**	**−**	**−**	**3**	**2**	**3**	**03000**
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2	03100
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	3	−	−	3	1	1	03200
1	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**1**	**−**	**1**	**−**	**1**	**−**	**2**	**−**	**6**	**1**	**3**	**2**	**4**	**2**	**5**	**8**	**5**	**13**	**04000**
1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	−	2	−	6	1	3	2	3	1	4	5	3	7	04100
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	1	3	2	6	04200

分類コード	死因	総数			0～4歳		5～ 9		10～14		15～19		20～24		25～29	
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
05000	**精神及び行動の障害**	**15**	**7**	**8**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
05100	・血管性及び詳細不明の認知症	11	6	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
05200	・その他の精神及び行動の障害	4	1	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06000	**神経系の疾患**	**48**	**24**	**24**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
06100	・髄膜炎	3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06200	・脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	4	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06300	・パーキンソン病	8	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06400	・アルツハイマー病	12	6	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
06500	・その他の神経系の疾患	21	11	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
07000	**眼及び付属器の疾患**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
08000	**耳及び乳様突起の疾患**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09000	**循環器系の疾患**	**989**	**441**	**548**	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	2
09100	・高血圧性疾患	17	7	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09101	高血圧性心疾患，心腎疾患	6	2	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09102	その他の高血圧性疾患	11	5	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09200	・心疾患（高血圧性を除く）	518	222	296	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	1
09201	慢性リウマチ性心疾患	6	2	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09202	急性心筋梗塞	82	41	41	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
09203	その他の虚血性心疾患	62	30	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09204	慢性非ﾘｳﾏﾁ性心内膜疾患	29	5	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09205	心筋症	9	2	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09206	不整脈及び伝導障害	49	24	25	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1
09207	心不全	269	114	155	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09208	その他の心疾患	12	4	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09300	・脳血管疾患	330	143	187	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09301	くも膜下出血	43	13	30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09302	脳内出血	95	55	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09303	脳梗塞	186	73	113	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09304	その他の脳血管疾患	6	2	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09400	・大動脈瘤及び解離	42	23	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
09500	・その他の循環器系の疾患	82	46	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
10000	**呼吸器系の疾患**	**493**	**272**	**221**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10100	・インフルエンザ	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10200	・肺　炎	343	172	171	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10300	・急性気管支炎	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10400	・慢性閉塞性肺疾患	49	37	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10500	・喘　息	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10600	・その他の呼吸器系の疾患	94	58	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11000	**消化器系の疾患**	**115**	**56**	**59**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11100	・胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	3	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11200	・ヘルニア及び腸閉塞	22	9	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11300	・肝疾患	39	22	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11301	肝硬変(ｱﾙｺｰﾙ性を除く)	23	9	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11302	その他の肝疾患	16	13	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11400	・その他の消化器系の疾患	51	24	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

30～34		35～39		40～44		45～49		50～54		55～59		60～64		65～69		70～74		75～79		80～84		85以上		分類
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	コード
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	−	−	1	2	−	−	−	1	1	1	−	2	5	**05000**
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	−	1	−	1	−	2	5	05100
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	−	1	−	−	−	−	05200
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	2	−	2	1	1	2	5	2	3	5	7	7	3	6	**06000**
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	1	−	−	−	06100
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	2	−	−	−	−	06200
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	1	−	1	4	−	−	06300
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	1	3	−	1	5	06400
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	2	−	2	1	−	1	1	1	1	2	2	3	2	1	06500
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	**07000**
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	**08000**
2	2	1	2	3	2	9	5	15	6	23	8	32	8	40	23	42	38	87	55	79	87	106	310	**09000**
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	−	1	2	3	8	09100
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	1	3	09101
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	−	1	−	−	−	−	1	2	5	09102
1	2	1	1	1	−	7	−	8	3	13	1	14	3	22	11	25	18	36	31	41	44	51	181	09200
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2	−	−	3	09201
1	−	−	−	−	−	−	−	1	1	2	−	2	1	5	2	4	2	8	7	6	9	11	19	09202
−	−	−	−	−	−	1	−	2	−	−	−	2	−	2	1	3	2	12	2	4	5	4	22	09203
−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	1	1	2	3	−	18	09204
−	−	1	−	−	−	−	−	−	1	−	−	1	−	−	−	−	1	−	2	−	−	−	3	09205
−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	2	−	1	−	5	−	2	2	−	4	3	3	8	15	09206
−	2	−	1	−	−	4	−	4	1	9	1	7	2	10	5	16	8	14	12	23	23	27	100	09207
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	2	−	2	1	2	1	1	1	1	09208
−	−	−	1	1	1	2	4	6	3	6	4	13	4	9	9	11	14	35	16	22	36	38	95	09300
−	−	−	1	−	1	−	2	−	3	3	−	4	3	−	3	1	4	3	3	2	2	−	8	09301
−	−	−	−	1	−	1	2	6	−	2	3	6	−	4	5	5	6	14	5	7	8	9	11	09302
−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	1	1	3	1	5	1	5	4	18	8	12	25	28	73	09303
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	1	3	09304
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2	1	4	−	1	2	6	4	6	2	4	9	09400
1	−	−	−	1	1	−	1	−	−	4	2	2	−	5	3	4	4	10	4	9	3	10	17	09500
−	−	1	−	−	−	−	−	2	−	3	5	5	4	12	6	32	10	55	18	65	39	97	139	**10000**
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	10100
−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	2	3	3	3	9	5	23	7	30	14	40	30	63	109	10200
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	10300
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	2	−	4	1	7	1	7	3	15	7	10400
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	1	−	1	−	10500
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2	−	1	1	1	4	2	17	2	16	6	18	22	10600
1	1	1	−	−	−	−	−	3	−	5	3	4	2	6	4	8	1	8	10	10	9	7	29	**11000**
−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2	11100
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	1	−	1	1	−	−	3	2	1	1	1	9	11200
1	1	4	−	−	−	−	−	2	−	2	2	2	2	4	1	2	−	2	2	3	7	−	2	11300
−	1	1	−	−	−	−	−	1	−	1	1	−	2	2	1	1	−	1	2	2	5	−	2	11301
1	−	3	−	−	−	−	−	1	−	1	1	2	−	2	−	1	−	1	−	1	2	−	−	11302
−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	1	1	−	1	2	6	1	3	6	6	1	5	16	11400

分類コード	死因	総数			0～4歳		5～9		10～14		15～19		20～24		25～29	
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
12000	**皮膚及び皮下組織の疾患**	**6**	**1**	**5**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13000	**筋骨格系及び結合組織の疾患**	**14**	**6**	**8**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14000	**腎尿路生殖器系の疾患**	**123**	**41**	**82**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14100	・糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	9	2	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14200	・腎不全	94	33	61	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14201	急性腎不全	15	7	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14202	慢性腎不全	61	22	39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14203	詳細不明の腎不全	18	4	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14300	・その他の腎尿路生殖器系の疾患	20	6	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15000	**妊娠，分娩及び産じょく**	**1**	**・**	**1**	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－
16000	**周産期に発生した病態**	**1**	**－**	**1**	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16100	・妊娠期間及び胎児発育に関する障害	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16200	・出産外傷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16300	・周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16400	・周産期に特異的な感染症	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16500	・胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16600	・その他の周産期に発生した病態	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17000	**先天奇形，変形及び染色体異常**	**2**	**－**	**2**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17100	・神経系の先天奇形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17200	・循環器系の先天奇形	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17201	心臓の先天奇形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17202	その他の循環器系の先天奇形	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17300	・消化器系の先天奇形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17400	・その他の先天奇形及び変形	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17500	・染色体異常，他に分類されないもの	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18000	**症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの**	**108**	**31**	**77**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18100	・老　衰	84	16	68	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18200	・乳幼児突然死症候群	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18300	・その他	24	15	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20000	**傷病及び死亡の外因**	**190**	**126**	**64**	－	1	－	－	－	－	－	－	2	5	3	2
20100	・不慮の事故	96	61	35	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
20101	交通事故	13	7	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20102	転倒・転落	18	11	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20103	不慮の溺死及び溺水	17	11	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20104	不慮の窒息	22	12	10	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
20105	煙，火及び火災への曝露	9	5	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20107	その他の不慮の事故	15	14	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20200	・自　殺	84	60	24	－	－	－	－	－	－	－	－	2	5	2	1
20300	・他　殺	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
20400	・その他の外因	8	3	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22000	**特殊目的用コード**	**－**	**－**	**－**	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22100	・重症急性呼吸器症候群〔SARS〕	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

30～34		35～39		40～44		45～49		50～54		55～59		60～64		65～69		70～74		75～79		80～84		85以上		分類
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	コード
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	4	**12000**
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	1	－	2	－	1	1	－	－	－	3	－	4	**13000**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	1	3	2	2	5	4	3	9	13	20	13	43	**14000**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	1	－	1	1	4	14100
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	1	2	1	2	5	3	2	6	11	14	10	33	14200
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	3	2	3	6	14201
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	1	1	1	2	4	2	2	5	7	9	5	19	14202
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	1	－	1	1	3	2	8	14203
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	1	2	2	5	2	6	14300
・	1	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	・	－	**15000**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	**16000**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16100
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16200
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16300
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16400
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16500
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16600
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	**17000**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17100
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	17200
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17201
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	17202
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17300
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	17400
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17500
－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	2	－	3	1	3	－	2	1	3	6	16	69	**18000**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	2	15	65	18100
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	18200
－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	2	－	3	－	3	－	2	1	2	4	1	4	18300
3	2	6	2	12	1	6	2	9	7	20	2	8	7	9	2	15	6	13	9	14	4	6	12	**20000**
－	1	2	－	4	－	－	1	2	4	7	－	2	2	5	2	10	3	10	6	13	4	6	10	20100
－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	1	－	1	1	1	1	1	－	－	3	1	－	－	1	20101
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	1	－	－	1	－	2	－	2	－	3	6	20102
－	1	－	－	1	－	－	1	1	1	2	－	－	－	1	－	1	1	3	－	2	2	－	－	20103
－	－	1	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	1	1	3	－	2	2	4	1	－	3	20104
－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	2	－	－	2	1	－	－	20105
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	20106
－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	3	－	3	1	2	－	3	－	20107
3	1	4	2	8	－	6	1	7	3	12	2	5	4	3	－	5	1	2	3	1	－	－	1	20200
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	20300
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	1	1	1	－	－	2	－	－	－	－	－	1	20400
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	**22000**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22100

4　乳児死亡・新生児死亡

(1)乳児死亡数および新生児死亡数と率，年次別

年次	死亡数		死亡率（出生千対）					
			乳児死亡			新生児死亡		
	乳児	新生児	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
S.25	289	96	45.3	55.6	60.1	15.1	…	27.4
30	139	65	34.4	38.5	39.8	16.1	18.0	22.3
35	106	55	27.7	30.2	30.7	14.4	13.6	17.0
40	82	52	20.3	19.5	18.5	12.9	11.3	11.7
45	65	42	16.3	13.1	13.1	10.5	8.2	8.7
50	61	46	11.7	11.2	10.0	8.8	7.6	6.8
55	29	19	7.0	8.4	7.5	4.6	5.6	4.9
60	24	14	6.7	6.2	5.5	3.9	3.8	3.4
H. 2	14	9	5.0	4.4	4.6	3.2	2.6	2.6
7	10	5	4.1	4.0	4.3	2.0	2.0	2.2
8	8	6	3.4	3.7	3.8	2.6	1.9	2.0
9	3	2	1.3	3.2	3.7	0.9	1.8	1.9
10	5	3	2.2	3.1	3.6	1.3	1.8	2.0
11	9	6	4.0	2.9	3.4	2.2	1.6	1.8
12	5	2	2.3	2.4	3.2	0.9	1.4	1.8
13	9	4	4.3	3.3	3.1	1.9	1.8	1.6
14	3	2	1.5	2.5	3.0	1.0	1.3	1.7
15	8	2	3.9	3.0	3.0	1.0	1.7	1.7
16	3	2	1.5	3.2	2.8	1.0	1.8	1.5
17	6	5	3.1	2.8	2.8	2.6	1.6	1.4
18	4	1	2.1	2.7	2.6	0.5	1.3	1.3
19	5	2	2.6	2.7	2.6	1.0	1.4	1.3
20	7	3	3.7	2.4	2.6	1.6	1.2	1.2
21	2	1	1.1	2.2	2.4	0.5	1.0	1.2

(2)乳児死亡数，生存期間・死因別　　（平成２１年）

死因分類番号	区分	総数	1週未満	1週以上4週未満	4週以上3月未満	3月以上6月未満	6月以上12月未満
	総数	2	1	－	－	－	1
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	1	1	－	－	－	－
20104	不慮の窒息	1	－	－	－	－	1

5 死 産

(1)死産数・率，年次別

年次	死産数			死産率（出産千対）								
				総数			自然			人工		
	総数	自然	人工	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
S.25	553	219	334	79.8	72.2	84.9	31.6	33.1	41.7	48.2	39.2	43.2
30	560	158	402	121.8	94.6	95.8	34.4	35.7	44.5	87.5	58.9	51.3
35	537	193	344	123.1	112.2	100.4	44.3	45.2	52.3	78.9	67.1	48.1
40	496	197	299	109.4	103.6	81.4	43.5	43.6	47.6	66.0	60.0	33.8
45	367	158	209	84.2	97.4	65.3	36.2	43.1	40.6	47.9	54.4	24.7
50	421	198	223	74.8	75.0	50.8	35.2	38.2	33.8	39.6	36.8	17.1
55	384	173	211	84.9	71.2	46.8	38.3	34.4	28.8	46.7	36.8	18.0
60	287	89	198	73.4	69.9	46.0	22.6	24.7	22.1	50.8	45.1	23.9
H. 2	230	81	149	76.5	60.4	42.3	26.9	20.9	18.3	49.6	39.5	23.9
7	84	32	52	33.2	41.0	32.1	12.6	16.3	14.9	20.5	24.7	17.2
8	88	26	62	36.1	40.1	31.7	10.7	16.2	14.7	25.5	23.9	17.0
9	85	30	55	36.5	41.4	32.1	12.9	15.1	14.2	23.6	26.3	17.9
10	121	51	70	50.5	42.1	31.4	21.3	15.9	13.6	29.2	26.2	17.8
11	122	54	68	51.0	42.1	31.6	23.2	16.0	13.7	29.1	26.1	17.9
12	101	40	61	44.8	42.4	31.2	17.7	15.4	13.2	27.1	27.0	18.1
13	123	46	77	55.9	42.4	31.0	20.9	15.3	13.0	35.0	27.1	18.0
14	129	54	75	59.9	39.8	31.1	25.1	14.4	12.7	34.8	25.5	18.3
15	120	40	80	55.0	39.1	30.5	18.3	13.8	12.6	36.7	25.3	17.8
16	110	41	69	53.5	38.9	30.0	19.9	14.5	12.5	33.6	24.3	17.5
17	103	32	71	50.2	38.6	29.1	15.6	14.0	12.3	34.6	24.6	16.7
18	94	38	56	46.1	35.5	27.5	19.1	14.0	11.9	28.0	21.5	15.6
19	90	33	57	44.2	34.4	26.2	16.7	13.8	11.7	28.5	20.6	14.5
20	97	33	64	48.8	33.2	25.2	16.6	13.4	11.3	32.2	19.8	13.9
21	87	28	59	43.8	32.8	24.6	14.1	13.7	11.1	29.7	19.1	13.5

(2)死産数，母の年齢階級別　　（平成２１年）

区分		総数	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳～
全体	死産数	87	14	27	11	18	10	7	－
	比(%)	100.0	16.1	31.0	12.6	20.7	11.5	8.1	－
自然	死産数	28	1	6	5	9	5	2	－
	比(%)	100.0	3.6	21.4	17.9	32.1	17.9	7.1	－
人工	死産数	59	13	21	6	9	5	5	－
	比(%)	100.0	22.0	35.6	10.1	15.3	8.5	8.5	－

(3)死産数，妊娠期間別　　（平成２１年）

区分		総数	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36週～	不詳
全体	死産数	87	38	29	16	2	1	－	1	－
	比(%)	100.0	43.7	33.4	18.4	2.3	1.1	－	1.1	－
自然	死産数	28	14	7	3	2	1	－	1	－
	比(%)	100.0	50.0	25.0	10.7	7.1	3.6	－	3.6	－
人工	死産数	59	24	22	13	－	－	－	－	－
	比(%)	100.0	40.7	37.3	22.0	－	－	－	－	－

6　周産期死亡

(1)周産期死亡数・率，年次別

年　次	総　　数	後 期 死 産	早期新生児死　亡　数	出　生　数	周産期死亡率（出生千対）		
					函 館 市	北 海 道	全　　国
S.25	206	165	41	6,377	32.3	37.8	46.6
30	133	100	33	4,036	32.9	35.9	43.9
35	138	107	31	3,821	36.1	36.9	41.4
40	105	67	38	4,035	26.0	28.2	30.1
45	76	45	31	3,992	19.0	20.4	21.7
50	83	45	38	5,210	15.9	15.6	16.0
55	49	33	16	4,137	11.4	11.9	11.7
60	24	12	12	3,573	6.7	8.5	8.0
H. 2	20	11	9	2,777	7.2	5.7	5.7
7	19	14	5	2,444	7.8	7.0	7.1
8	9	4	5	2,348	3.8	6.6	6.7
9	15	13	2	2,241	6.7	6.2	6.4
10	16	14	2	2,273	7.0	6.2	6.2
11	23	18	5	2,271	10.1	6.4	6.0
12	12	10	2	2,153	6.0	5.5	5.8
13	14	11	3	2,080	6.7	5.5	5.5
14	14	13	1	2,024	6.9	5.3	5.5
15	15	13	2	2,063	7.2	5.6	5.3
16	5	5	－	1,946	2.6	5.2	5.0
17	10	6	4	1,947	5.1	5.1	4.8
18	14	13	1	1,947	7.1	5.1	4.7
19	6	5	1	1,944	3.1	4.6	4.5
20	9	7	2	1,891	4.7	4.8	4.3
21	5	4	1	1,889	2.6	4.4	4.2

（注）後期死産：平成６年以前は満２８週以後の死産数，平成７年以降は満２２週以後の死産数を表す。

7　婚姻・離婚

(1)婚姻・離婚件数と率，年次別

年次	件数		率（人口千対）					
			婚姻			離婚		
	婚姻	離婚	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
S.25	1,890	362	8.3	9.3	8.6	1.58	0.96	1.01
30	2,035	377	8.4	8.3	8.0	1.55	0.97	0.84
35	2,436	326	10.0	10.1	9.3	1.34	0.93	0.74
40	2,556	367	10.5	9.8	9.7	1.51	1.13	0.79
45	2,404	436	9.9	10.0	10.0	1.80	1.43	0.93
50	2,729	554	8.9	9.1	8.5	1.80	1.65	1.07
55	2,338	727	7.3	7.2	6.7	2.27	1.86	1.22
60	1,968	819	6.2	6.4	6.1	2.57	2.12	1.39
H. 2	1,836	624	6.0	6.0	5.9	2.03	1.73	1.28
7	1,866	653	6.2	6.3	6.4	2.17	1.98	1.60
8	1,863	746	6.3	6.3	6.4	2.51	2.06	1.66
9	1,756	767	6.0	6.0	6.2	2.60	2.23	1.78
10	1,725	767	5.9	6.0	6.3	2.64	2.38	1.94
11	1,655	778	5.7	5.8	6.1	2.67	2.41	2.00
12	1,700	844	5.9	6.1	6.4	2.92	2.51	2.10
13	1,674	848	5.8	6.1	6.4	2.95	2.76	2.27
14	1,581	954	5.5	5.8	6.0	3.33	2.77	2.30
15	1,565	872	5.5	5.7	5.9	3.07	2.72	2.25
16	1,482	858	5.2	5.5	5.7	3.04	2.59	2.15
17	1,535	790	5.2	5.3	5.7	2.66	2.42	2.08
18	1,500	729	5.1	5.4	5.8	2.48	2.36	2.04
19	1,427	717	4.9	5.2	5.7	2.47	2.33	2.02
20	1,402	656	4.9	5.3	5.8	2.28	2.30	1.99
21	1,427	642	5.0	5.2	5.6	2.26	2.24	2.01

第２章　母体保護統計

１　不妊手術

(1)不妊手術数，年齢階級・年次別

年　次	男 総　数	女 総　数	女 ～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～
S.35	－	101	2	3	24	44	23	4	1	－
40	－	54	－	2	13	26	10	3	－	－
45	－	44	－	1	18	15	8	2	－	－
50	－	29	－	6	9	13	－	1	－	－
55	－	34	－	1	8	17	7	1	－	－
60	－	51	－	4	20	17	10	－	－	－
H. 2	－	73	－	1	18	28	19	7	－	－
7	－	71	－	1	22	26	16	6	－	－
8	－	29	－	1	8	17	3	－	－	－
9	－	47	－	3	15	19	9	1	－	－
10	－	38	－	1	5	16	11	5	－	－
11	－	42	－	1	11	12	15	2	1	－
12	－	39	－	3	10	15	10	1	－	－
13	－	31	－	2	5	15	7	2	－	－
14	－	21	－	1	6	6	6	2	－	－
15	－	29	－	1	9	12	7	－	－	－
16	－	32	－	2	8	10	7	5	－	－
17	－	27	－	－	5	12	9	1	－	－
18	－	11	－	－	2	5	3	1	－	－
19	－	20	－	－	3	11	3	3	－	－
20	－	14	－	2	2	5	3	1	1	－
21	－	16	－	1	2	3	10	－	－	－

（注）平成２１年から，年度に変更。

(2)不妊手術数，年齢階級・事由別　　（平成２１年度）

区　分	総　数		～19歳		20～24		25～29		30～34		35～39		40～44		45～49		50歳～	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総　数	－	16	－	－	－	1	－	2	－	3	－	10	－	－	－	－	－	－
母体の生命危険	－	8	－	－	－	－	－	1	－	－	－	7	－	－	－	－	－	－
母体の健康低下	－	8	－	－	－	1	－	1	－	3	－	3	－	－	－	－	－	－

2　人工妊娠中絶

(1)人工妊娠中絶数，年齢階級・年次別

年　次	総　　数	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～	不　詳
S.35	3,653	76	659	1,107	886	658	247	20	－	－
40	2,782	72	689	694	679	447	181	20	－	－
45	2,383	80	664	646	479	358	148	8	－	－
50	2,877	109	722	759	656	429	190	11	1	－
55	2,893	201	647	649	728	478	172	18	－	－
60	3,752	369	657	706	914	815	272	16	3	－
H. 2	3,230	324	828	579	581	593	309	16	－	－
7	2,221	243	655	478	366	314	154	11	－	－
8	2,227	265	702	418	384	294	152	12	－	－
9	2,242	260	650	475	416	296	131	14	－	－
10	2,143	306	601	435	355	294	141	9	1	1
11	2,035	289	611	451	320	263	92	9	－	－
12	2,019	323	595	405	328	240	116	12	－	－
13	2,092	366	557	456	334	255	114	10	－	－
14	1,927	311	527	443	343	211	82	9	1	－
15	1,837	279	501	385	334	236	93	5	－	4
16	1,698	266	414	370	350	203	86	8	－	1
17	1,555	202	359	328	359	220	75	10	2	－
18	1,281	141	346	275	271	181	65	2	－	－
19	1,188	104	302	272	266	181	58	5	－	－
20	1,167	108	276	246	279	184	66	8	－	－
21	1,006	106	241	218	204	159	73	5	－	－

（注）平成２１年から，年度に変更。

(2)人工妊娠中絶数，年齢階級・妊娠週数別　　（平成２１年度）

区　　分		総　　数	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～	不 詳
中絶数	総　　数	1,006	106	241	218	204	159	73	5	－	－
	4～ 7週	487	46	102	111	115	74	36	3	－	－
	8～11週	430	44	113	92	79	71	29	2	－	－
	12～15週	50	9	13	10	5	11	2	－	－	－
	16～19週	27	6	9	3	3	2	4	－	－	－
	20～22週	12	1	4	2	2	1	2	－	－	－
	週数不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
比　率（%）	総　　数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	－
	4～ 7週	48.4	43.4	42.3	50.9	56.4	46.5	49.3	60.0	－	－
	8～11週	42.7	41.5	46.9	42.2	38.7	44.7	39.8	40.0	－	－
	12～15週	5.0	8.5	5.4	4.6	2.4	6.9	2.7	－	－	－
	16～19週	2.7	5.7	3.7	1.4	1.5	1.3	5.5	－	－	－
	20～22週	1.2	0.9	1.7	0.9	1.0	0.6	2.7	－	－	－
	週数不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）４～７週：４～７週未満の意

第３章　食中毒統計

食中毒発生件数・患者数（年次別）

年次	件数	患者総数	発生月日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
15年	6	１４６	5/13	2,826	101	不明	サルモネラ	旅館
			7/22	不明	3	ｵﾑﾗｲｽ（推定）	サルモネラ	飲食店
			8/11	77	35	ﾎﾀﾙｲｶの塩からに使用した卵黄	サルモネラ	旅館
			9/11	不明	2	不明	サルモネラ	不明
			9/13	不明	3	不明	サルモネラ	不明
			9/15	不明	2	不明	サルモネラ	不明
16年	5	６８	3/26	24	12	不明	サルモネラ	飲食店
			4/21	21	8	不明	ノロウィルス	旅館
			4/24	104	43	不明	サルモネラ	旅館
			8/11	3	3	不明	サルモネラ	飲食店
			8/11	不明	2	不明	腸炎ビブリオ	不明
17年	2	6	3/ 9	不明	3	不明	サルモネラ	不明
			5/ 3	不明	3	牛レバ刺し	カンピロバクター	飲食店
18年	1	6	2/17	不明	6	不明	ノロウィルス	飲食店
19年	1	4	7/29	不明	4	不明	カンピロバクター	飲食店
20年	－	－	－	－	－	－	－	－
21年	－	－	－	－	－	－	－	－

第４章　医療関係統計

１　医療施設

(1)医療施設数，年次別

年次	総数	病院	一般診療所			歯科診療所	助産所
			小計	有床	無床		
45	300	27	192	114	78	79	2
50	332	27	215	123	92	88	2
55	361	28	242	111	131	90	1
60	385	30	244	102	142	110	1
H. 2	414	37	242	100	142	134	1
7	434	37	257	86	171	139	1
12	435	33	253	75	178	146	3
13	434	33	254	70	184	145	2
14	434	32	258	63	195	142	2
15	425	32	249	57	192	142	2
16	438	34	253	52	201	149	2
17	437	34	253	52	201	148	2
18	421	33	238	46	192	148	2
19	421	33	243	44	199	143	2
20	417	31	242	42	200	143	1
21	410	31	239	38	201	139	1

（注）平成１４年より年度末現在数

(2)許可病床数，年次別

年次	総数	病院					一般診療所	助産所
		計	その他の病床		精神病床	結核病床	感染症病床		
45	6,097	4,588	2,854		783	916	35	1,509	…
50	7,451	5,755	3,698		1,191	831	35	1,696	…
55	7,737	6,000	4,278		1,219	468	35	1,737	…
60	8,308	6,675	5,133		1,219	288	35	1,624	9
H. 2	9,200	7,567	6,003		1,417	112	35	1,624	9
7	8,752	7,316	5,618		1,551	112	35	1,427	9
12	8,512	7,246	5,583		1,569	80	14	1,255	11
13	8,431	7,242	5,583		1,569	80	10	1,180	9
14	8,253	7,191	5,532		1,569	80	10	1,053	9
15	8,135	7,185	5,526		1,569	80	10	941	9
			一般病床	療養病床					
16	8,099	7,256	4,076	1,525	1,569	80	6	834	9
17	8,038	7,210	4,070	1,525	1,569	40	6	819	9
18	7,680	6,926	3,992	1,319	1,569	40	6	745	9
19	7,480	6,773	3,975	1,319	1,433	40	6	698	9
20	7,270	6,579	3,892	1,208	1,433	40	6	691	－
21	7,170	6,555	3,942	1,134	1,433	40	6	615	－

（注）平成１４年より年度末現在数

(3)平均在院日数，年間病床利用率　　（平成２０年）

区分	平均在院日数			年間病床利用率(%)		
	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
総数	34.4	39.4	33.8	82.2	81.6	81.7
精神病床	312.6	305.3	312.9	95.6	91.1	90.0
感染症病床	－	11.3	10.2	－	0.1	2.4
結核病床	70.6	67.6	74.2	28.2	21.6	38.0
療養病床	186.2	231.0	176.6	94.0	89.2	90.6
一般病床	19.6	20.7	18.8	74.6	75.0	75.9

2　医療従事者数

(1)年次別，医療従事者数

年　次	医　　師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師	歯　　科 衛 生 士	歯　　科 技 工 士
S.50	407	111	235	34	63	766	931	16	39
55	462	116	291	42	73	965	1,181	40	80
57	478	128	326	47	56	1,080	1,290	71	93
59	502	135	359	44	67	1,185	1,330	125	103
61	548	137	371	41	68	1,340	1,444	156	111
63	575	148	397	43	75	1,479	1,620	175	119
H. 2	610	159	421	48	70	1,563	1,695	210	122
4	644	176	448	46	63	1,844	1,763	235	124
6	691	172	497	50	60	1,880	1,886	238	130
8	729	173	551	71	75	1,992	1,860	227	130
10	728	165	536	71	63	2,147	1,847	245	111
12	756	169	552	78	61	2,286	1,801	271	138
14	750	176	555	70	60	2,544	1,769	286	128
16	784	190	596	79	66	2,787	1,853	330	129
18	797	195	644	98	64	2,913	1,835	318	128
20	796	196	645	101	73	3,093	1,753	338	108

（注）医師・歯科医師・薬剤師は登録者の届出数，その他は就業者数
昭和５７年以降は隔年調査
各年１２月末現在

3　人口１０万人対でみた指標

(1)医療施設数，率　　（平成２１年度末現在）

区　　分	施 設 数	率		
		函館市	北海道	全　国
病　　院	31	10.8	10.7	6.9
一 般 診 療 所	239	81.8	61.0	77.6
歯 科 診 療 所	139	49.1	54.7	53.1
病　床・精 神 病 床	1,433	499.3	383.4	273.6
(病院)・結 核 病 床	40	13.9	9.6	7.4
・感 染 症 病 床	6	2.1	1.6	1.4
・療 養 病 床	1,134	401.7	452.4	265.8
・一 般 病 床	3,942	1,375.3	978.9	712.2
病　床　(一般診療所)	615	241.3	156.4	114.8

（注）率については平成２０年１０月１日現在の数字である

(2)医療関係者数，率　　（平成２０年末現在）

区　　分	関係者数	率		
		函館市	北海道	全　国
医　　師	796	266.8	224.9	224.5
歯 科 医 師	196	65.7	79.7	77.9
薬 剤 師	645	216.2	188.8	209.7
保 健 師	101	33.3	45.5	31.5
助 産 師	73	21.7	25.4	20.2
看 護 師	3,093	989.5	775.8	635.2
准 看 護 師	1,753	623.3	421.2	299.1
歯 科 衛 生 士	338	108.0	78.7	68.0
歯 科 技 工 士	108	43.5	37.5	27.5

（注）医師・歯科医師・薬剤師は登録者の届出数，その他は就業者数，隔年調査
北海道・全国については，関係者数：平成２０年１２月末現在の数，推計総人口：平成２０年１０月１日現在の数である

～ひとが輝き，まちが輝く，そして未来へ～

『函館－ひかりのおくりもの－』

●温かなひかりをあなたに

●きらめくひかりを未来に

●豊かなひかりをまちに

函館のまちから生まれた小さな“ひかり”が，大きな“ひかり”へと膨らみ，やさしさとうるおいに満ちて，まち全体を明るく包み，やがて未来を照らすイメージを表現しています。

また，躍動的な斜めのラインは，函館ＣＩの基本理念である３つの方向のそれぞれのひかりを示すとともに，可能性を秘め，国際性に満ちて世界へとつながる“ひかり”のイメージと，未来へと発進するエネルギーを表現しています。

函館市の保健衛生

（平成２２年版）

平成２２年９月発行

編集発行　市立函館保健所保健企画課

〒040-0001　函館市五稜郭町２３番１号

TEL（0138）３２－１５２２

FAX（0138）３２－１５０５

URL http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/hokensyo/